

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

集=現代の技術変化と資本主義の再編

・現代の技術変化と資本主義の再編

・プライバタイゼーションへの視点

米田 康彦

林 堅太郎

61

1989年

11月

1981年5月20日

第4種郵便物認可

I S S N 0385-065X

2001:
A COMPUTER
ODYSSEY

.... where we go?
what lead us?



好評！基礎経済科学研究所の出版物

経済学基礎理論研究所編

現代日本経済入門

汐文社・1972年・絶版

池上惇編著

現代世界恐慌と資本輸出

青木書店・1973年

池上惇・坂井昭夫・林堅太郎編著

現代日本資本主義の政治経済機構

労働経済社・1975年

基礎経済科学研究所・坂井昭夫編

日本の経済危機

労働経済社・1976年

基礎経済科学研究所編

資本論・帝国主義論年表

基礎経済科学研究所・1977年・絶版

向井喜典・池上惇・成瀬龍夫編

現代福祉経済論

青木書店・1977年

重森暁編

地域のなかの公務労働

大月書店・1981年

島恭彦監修

講座・現代経済学 全6巻

青木書店・1978年～1982年

基礎経済科学研究所編

人間発達の経済学

青木書店・1982年

森岡孝二・林堅太郎・佐々木雅幸編

入門・現代の経済社会

昭和堂・1985年

成瀬龍夫・小沢修司編

家族の経済学

青木書店・1985年

森岡孝二編

勤労者の日本経済論

法律文化社・1986年

基礎経済科学研究所編

労働時間の経済学

青木書店・1987年

基礎経済科学研究所編

講座・構造転換 全4巻

青木書店・1987年

発売直後から大好評!!

(大阪清風堂第3位『赤旗』10月16日付)

基礎経済科学研究所編

ゆとり社会の創造 —新資本論入門12講—

昭和堂 2100円(税込)

経済科学通信

第61号 (1989年11月)



研究者群像●木原正雄先生に聞く	2
特集●現代の技術変化と資本主義の再編	
特集によせて	編集局 10
現代の技術変化と資本主義の世界的再編運動をどうみるか	米田 康彦 11
プライバティゼーションの動きをどうみるか	林 堅太郎 18
ME化と労働統制	桜井 幸男 25
「情報化論争」と『資本論』	
——今日の実践的課題と向き合うための一試論——	重本 直利 32
コンピュータと物象化——重本論文へのコメント——	竹内 貞雄 44
アパレル産業の高付加価値化と中小企業	安満 弁吉 46
古典を読む●エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態』	横山 寿一 53
学界動向●わが国におけるグラムシ研究の動向	松田 博 58
社会主義経済学会第29回に参加して	溝端佐登史 62
投稿●大阪における零細業者の健康と生活・労働	大松美樹雄 67
研究ノート●関下稔・芦田亘・柳ヶ瀬孝三著『現代資本主義』を読んで	市橋 勝 71
成瀬龍夫・小沢修司・武田宏・山本隆著『福祉改革と福祉補助金』を読んで	川瀬 憲子 75
書評●大西広著『「政策科学」と統計的認識論』	高島 拓哉 77
大泉英次・山田良治編著『戦後日本の土地問題』	高島 嘉巳 78
基礎研だより●第12回研究大会盛況裏に終わる	藤岡 悅 80
新刊案内●基礎経済科学研究所編『ゆとり社会の創造』	83
プレゼント●『ゆとり社会の創造』モニター・プレゼントのご案内	70
読者の声●	31
編集後記●	編集局 82

木原正雄先生に聞く



このインタビューは、さる7月8日、先生が現在学長をされている高知県立女子大学に、重森曉（『経済科学通信』編集長）と田中宏（所員・高知大学）が訪れて行なったものです。

編集局 本日はお暑い中をありがとうございます。『経済科学通信』の「研究者群像」、先生も読んでいただいていると思いますが、今回は先生にご登場いただくことになりました。よろしくお願いします。

まず、先生のお若い頃のことからお伺い致します。大正7年に京都市にお生まれになって、昭和10年に京都市立第一商業学校をご卒業になっています。そして、ハルピン学院卒業ということになっていますが、そのいきさつからお聞かせ下さい。

ハルピン学院でロシア語を勉強

木原 商業学校を卒業する少し前から満州事変が始まると、恐慌の後だんだん世の中が右寄りになっていく中で、なんとはなしにこんなことでいいのかなと感じていました。

商業学校5年生のとき、課外授業で中国語とロシア語があったのですが、そのころから「人のやらないことをやってやろう」という気があったものですから、すでになかなかやりにくくなっていたロシア語をやることにしたのです。当時次々に出版されていたトルストイ、ドストエフスキイ、ツルゲーネフ、ゴーゴリなど、ロシア文学の全集を読んでいたことも、ロシア語を勉強してみようをいうきっかけのひとつになったと思います。いずれにしても、人のやらないことをやってみようということで、1年間ロシア

語を勉強しました。しかし、これはものになりませんでした（笑い）。

しかし、せっかくロシア語をかじったことだし、もう少し勉強しようと、商業学校卒業後、大阪外語（当時は専門学校）とハルピン学院を受験しました。両方パスしたのですが、どうせロシア語を勉強するならロシア人のいるところでというわけでハルピン学院に行くことにしたのです。

そのころ、非常に印象に残っているのは2・26事件です。私がハルピン学院の試験を受けに東京へ入ったのは、昭和11年の3月1日でしたが、ちょうど、2・26事件の後で、夜行の三等寝台でしたが、特高警察がいっぱい乗っていました、「お前何しに東京へ行くんじゃ」と言うので、「受験や」というとやっと許してもらったのを、いまでもよく覚えています。

編集局 ハルピン学院というのは、大学にあたるのですか。

木原 昔の専門学校です。後に国立大学になりましたが、ここで3年間ロシア語を中心に行いました。スタッフとしては、東京外語で二葉亭四迷に師事された清水三三先生、ハルピン大学出身の若い水谷健行先生、外務省書記官としてモスクワにおられたことのある清水威久先生などがおられましたが、みなとてもロシア語に堪能な先生ばかりでした。

編集局 経済学をやろうと思われたのはいつ頃からだったのですか。

木原 それはだいぶ後になってからのことです。もちろん経済学には関心がありました。私がマルクスの『資本論』を読んだのはハルピン学院に入ってからのことで、寮生の先輩の石黒寛さん（戦後、東海大学教授）の勧めもあってかじりだしたのです。

それと、もう一つ影響を受けたのは、ハルピン堂という本屋があって、そこの若い番頭さんが本に詳しい人で、お酒を飲みながらいろいろ教えてもらいました。

人民戦線事件があり、島木健作など文学者の転向があいつぎ、そうした転向組や、右翼の甘粕大尉などが「満州」に流れこんでくるという時代でした。当時すでにソ連で発行された社会科学関係のロシア語の原本はまったく手に入りませんでした。ハルピンにはナウカというロシア人の経営していた本屋があり、いろいろと便宜を図ってくれたのですが、公然とは手に入りませんでした。

こういう情勢のなかで、「満州」に永住する気持ちが薄れ、卒業後、満州中央銀行に行くはずでしたが、やめて帰ってきました。帰ってから、大学でも行って勉強しようと思ったのですが、昔はハルピン学院などの卒業では東大・京大の受験資格はありません。そこで九州大学でも行こうかとも思ったのですが、わざわざ九州まで行くこともなかろうと思い、結局、立命館大学に行くことになりました。

このように、人とはかなり違う独自のコースを歩みました。しかし、満州では、日本にいるよりはのんびり好きなことを勉強できたということでは幸いでした。

ダンスホールに通ってかすかな「抵抗」

編集局 立命館ではどういうことをされていたのですか。

木原 マルクス主義の勉強をするといつても本は限られているし、なかなか進みません。そのときに便宜をはかってくれたのは、万字堂という寺町三条（京都）の古本屋さんの主人でした。ここのおやじさんが変わり者で、どこからか「左翼本」を搜し出してくれましてね。

ちょうど私が大学の時代は米が配給になり、

ダンスホールが禁止になる。京都には、東山、淀、桂の3カ所にダンスホールがあったのですが……。

編集局 先生、よくご存知ですね。

木原 私はよく行きましたから（笑い）。それも抵抗の一つだったんですよ。やれダンスをしちゃいけない、やれパーマネントはどうだとかね。そういうことへの抵抗です。そのころ立命館は右翼のごりごりでしょ。だからそんなことでかすかな抵抗をしていたと自分では思っていたのですが、いまから思うと浅はかなことでした。

しかし、いま振り返ってみると、ああいう流れのなかでは、いくらそういうことをしても個人では力にならない。やはり組織的な力で対抗しないとだめだということをつくづく感じますね。だから私は、世の中をよくするためには、本当にみんなで力をあわせてやらなければいけないと思います。戦争中の経験から強くそう感じたですね。

編集局 立命館大学卒業後、満州国総務庁高等官試補……。

木原 それは、私は本来なら昭和17年の3月に卒業のはずなんですが、このとき学生の徵兵猶予がなくなり、1年繰り上げて16年12月卒業になったのです。それで、力だめしに試験だけでも受けようかというので、高等文官試験を受けて合格はしたのですが、しかし、すぐに徵兵検査をうけて入営ということになったので、辞令はもらいましたがそれきりとなりました。

入営は2月から8月まで半年でした。というのは、2月に入営してすぐに演習のときにケガをしたのです。いまでもそれで左手の指が動かないのですけど、それで半年ほど入院しました。結局、「もうお前は鉄砲撃てんから帰れ」と言われ、現役予備役免除となりました。私の入った部隊はフィリッピンのバタン半島の総攻撃で全滅しました。

1918（大正7）年生まれの私たちの年代は、当時のスペイン風邪で相当死んだのですが、私はそのとき生き残りました。そして戦争でも生き残ることになったのです。

編集局 その後、民族研究所に入っておられましたね。

木原 それは、民族政策研究のためにできた文部省直轄の研究所です。東京のアメリカ大使館の宿舎跡にありました。高田保馬先生が所長で、ハルピン学院のときに経済学を習った松山茂二郎先生（九州大学の出身で高田保馬のお弟子さんですが）の世話をされました。北方班と南方班とがあって、北方班はソビエトのことをやるというので、そこにくわえてもらったのです。そのときの部長が小山栄三さんといって、戦後の世論調査のきっかけをつくられた人です。その他にも岡正雄さん、古野清人さん、岩村忍さんなど民族学・宗教学などの大家が集まっておられました。

そこで初めてデュルケムなど民族学の手ほどきをうけました。そのことは、いまのソ連でおきている民族問題などを考えるうえで非常にプラスになっています。民族問題の推移はソ連の今後の動向を考えるうえで、非常に重要な問題だと思います。

その後だんだん情勢もきびしくなって、民族研究所は東京から滋賀県の彦根高商の建物に疎開しました。それと同時に私は京都から通うことになりました。

高田保馬先生は勉強家で、先生からは「熟読主義」ということを学びました。先生からもらった岩波文庫の『帝国主義論』などもアンダーライン、書き込みでいっぱいでした。

この研究所はもちろん敗戦と同時に廃庁になりました。

文献集めから始まった社会主義研究

編集局 その後、京都大学に行かれたわけですか。

木原 ええ、敗戦後一時、終戦連絡事務局の仕事をすることもありますが、昭和21年の10月に助手で京大に入ることになりました。当時の経済学部長静田均先生、青山秀夫先生のほか学部のみなさんのお世話によるものです。

当時、敗戦とともに帝国大学もだいぶ変わって、経済学部民主化などということもあったのでしょうか。それで、今までなかったような社会主義経済学をやるということで、経済学部助手ということになりました。敗戦がなければ、

私が大卒の私がこういうことにはならなかつたでしょうね。

しかし、戦争が終つて本当にホッとした。いまでも思い出すのは、戦争が終ると、新聞に今まで禁書であった書物の広告、マルクスやレーニンの著作の広告ができるようになって、本当に歓喜したことを思い出します。発禁本を搜しててくれた三条にあった本屋のおやじさんの苦労のことなど、いまでも忘れるることはできません。

助手の頃、大野英二さんや吉村達次さんなどと一緒にいました。森嶋通夫さんも一緒にいました。森嶋さんは高田・青山先生のお弟子さんですが、彼も熟読主義の勉強家でした。森嶋さんは久しくお会いしていませんが、親切な方でした。

編集局 先生の本格的な社会主義経済学研究は、京大の助手として担当されるようになられてからのことですか。

木原 そうです。当時の静田学部長から言われて、社会主義経済の文献の整理・収集から始めました。当時、赤レンガの図書館に入ってみても、社会主義の、とくにオリジナルな文献はほとんどないという状態でした。私があちこち掘りくりかえして、書庫の隅に山積みになっている未整理の雑誌などを調べていると、なかから号は揃っていませんが『ソ連経済の諸問題』誌とか30年代の雑誌が出てきましたね。そのときは感激しました。そんな状態で、社会主義の勉強をするにしても、ソ連の文献はなかなか手に入らない。しかし、わりあい翻訳書はありました。×××は多かったんですけどね。ブハーリンやスターリンの全集、レーニンも主なものは翻訳されていました。

1951年、米国と講和条約がむすばれてから、コマーシャル・ベースでナウカ書店を通じてソ連の書物や雑誌を手に入れることができるようになりました。それまでは、全然手にはいらない。どうしていたかというと、ソ連大使館のシベリヨフさんという文化担当の方から、月1回くらい大使館にいって雑誌をもらったり、それと、当時のソ連文化センターに行って、そのころはゼロックスなどないですから、必要なものは全部手で写したりしました。

そういうことで、ぼちぼち文献を集めていきました。

ました。ただ、ソ連の本は紙の質は欧米のものに比べてよくありませんが、安いのだけは助かりましたね。

社会主義「なんでも屋」の時代

編集局 先生の最初のご本『ソ同盟経済論』は1950年に出版されていますね。

木原 そうです。あれは三笠書房からです。

編集局 そのころの研究スタイルはどんなだったのですか。

木原 そうですね、助手のときは、大野さんなどと一杯やりながら大いに議論するということもありました。しかし、社会主義研究をやっているのは私だけでしたし、ソ連や中国に関する科目や研究部門があったのは、関西では大阪市大と神戸大、関東では東大社科、一橋大の研究所くらいで、京大でもいわゆる計画経済論という経済政策論の一分野ということで、社会主義研究というのは全国的にみても寥々たるものでした。いまでもそれほど多くはありませんが。

それと、戦後の最初の時期には本格的社会主義経済の研究は始まったばかりですから、私などの若い頃は、ソ連のことならなんでもやらなければならぬ「なんでも屋」でしたよ。だから、そのころから私はよく言っていたのですが、経済学の研究は理論・政策・歴史などに分かれ、さらに部門別研究がおこなわれているのに、社会主義経済学は一括という状態で、早くそういう状態から脱皮しなければいけないと。でも、最初は社会主義経済学はなんでもやらざるをえませんでした。

ただ興味あるのは、一橋大の杉本栄一さんなどが、マルクス経済学と近代経済学の融合を提唱されるなどのこともあります。社会主義研究もだんだん陽の目を見るということになってきたと思います。最近では、社会主義経済の研究も財政学とか金融論とか部門別の研究も進んできました。

私たちの時代には野々村一雄先生が大阪商大的研究所、その後一橋大におられました。先生と『ロシアにおける資本主義の発達』を拙宅で一緒に読んだりしました。その折、満州時代の苦労話などをお聞きすることができました。戦後、

東大では社科がソ連の法律と経済の研究部門ができました。そのときの所長は山之内一郎先生です。先生から東大社科に来ないかといふお話しもあったのですが、京大に就職したばかりのところもあり、お断わりしました。

編集局 社会主義経済の研究を始めるにあたって、なにかその基礎になるような理論なり文献はあったのでしょうか。例えば、基礎研では『資本論』の研究がベースになっているのですが。

木原 理論的にはやはり『資本論』がベースです。それともう一つは、戦前、1920年代後半のソ連における社会主義経済に関する理論的諸研究、これを出発点にしました。

新制大学院に最初に残ったのは長砂実君（関西大学教授）ですが、その頃から、まず社会主義経済学を理論的に構築しなければならないということと、もう一つ僕が強調したのは、日本の問題として社会主義経済を勉強するということでした。ただ、社会主義経済の理論的研究のためには、やはりソ連の文献が重要なものですから、例えばブハーリンの『過渡期経済論』とかを研究することから始めました。

ただし、その頃は原本がみられない。ソビエトの科学アカデミーに頼んでやっと送ってもらうといった状態でした。ブハーリンの『過渡期経済論』の原本を手にしたのは、日本ではおそらく我々が最初ではないでしょうか。いずれにせよ、だいたい20年代の文献をよく読みました。それがベースになっています。

社会主義経済をめぐる諸論争

編集局 60年代の経済改革、価値論争などのときはどういう感じだったのですか。

木原 価値論争というのは以前からあって、20年代始めのボグダーノフなどの論争が最初です。それと20年代末には（国民経済）バランス論争があります。この価値論争・バランス論争は理論的な問題に接近するための一つの重要なテーマになりました。

戦後には、いわゆる「変容された価値法則」ということがいわれ、日本でも問題になりました。これは、マルクス主義の放棄だと、さまざま

ざまな批判や論争をひきおこしました。私の先輩である西沢富夫さんに、この問題についていろいろ教えていただきました。この「変容された価値法則」ということを言いだしたのは、『戦争期におけるソ連経済』を書いたゴスプラン議長であったヴォズネセンスキイですが、その問題はある意味でいまでも論争問題として残っているといえましょう。

編集局 そして、60年代の利潤論争……。

木原 そう。利潤論争というのはずっと後になります。社会主義における利潤というのはどちらかというといままで否定されてきました。

それともう一つ、私たちがソ連経済を研究するうえでの困難は統計資料がないことです。というのは、1931～32年頃からほとんど詳しい統計を発表しなくなりました。例えば、金の保有量などはいっさい発表しなくなり、現在でも公表していません。軍事費の統計などいうまでもなくマル秘扱いです。最近、グラスノスチのもとでやっと公表するようになりました。27～28年くらいまでは詳しい統計数字が公表されていたのですが。統計資料がないということは経済学の勉強にとって一番困ることであると同時に、下手をすると誤った判断をする原因にもなりますからね。

理論問題としては、価値と価格論、バランス論、利潤論などがあり今日まで続くわけですが、これらの問題はさらに深めていく必要があります。社会主義というのは新しい社会であるし、理論化はまだまだ遅れています

社会主義経済の研究者にとってもう一つの困難は、大学院を終っても就職先がなかなかなかったということです。社会主義研究があまあ市場性をもってきたのは、やっと最近のことです。そういう点で、戦争中から戦争直後にかけての野々村さんや西沢さんのご苦労はたいへんだったと思います。

編集局 先生の最初のお弟子さんは長砂実先生ですか。

木原 経済学部の新制大学院ではそうですね。旧制の大学院では文学部の特別研究生でロシア史の岡本哲男さん（大阪大学教授）です。

私はゼミの大学院生はロシア語ができる人に限っていたのです。京大をやめる直前にはやめ

られる先生などのゼミ生を引き受けようなり、ロシア語どころではなくなりました。それと僕自身がよけいなことを始めたものですから。

軍事経済研究のきっかけ

編集局 軍事経済の問題を始められたのはいつ頃、どういうきっかけからですか。

木原 60年代の終りころからです。

なぜかと言いますと、60年代のフルシチョフによる経済改革の時代に、ソ連経済はそれまで2桁の成長率から1桁に停滞してきた、その原因についていろいろと論議があったわけです。例えば、経済規模が大きくなれば成長率は下がるのだと。しかし、統計数字を発表してくれないものですから、なかなかわからないのですが、私はやはり軍事費・軍事生産の問題が大きいのではないかと思ったのです。理論的に見て、軍事生産というのは拡大再生産にマイナスの影響を与えるものです。この点は、社会主義だからといって無視できないのではないか。そう考えて、また他の人のやらないことをやろうという意識も働いて、社会主義における軍事経済の問題を研究しようと思ったのです。

ところが、山田盛太郎さんやローザ・ルクセンブルグなどの労作を読みかえして理論的なことをやっている間はいいのですが、ソ連の具体的なことを対象にしてやろうとすればまったく資料がない。それだったらよその国の研究を通して推測するしかない、一番よいのは例えばアメリカだと思ったのですが、やはり重要なのはわが国のことであり、結局そのころ研究している人の少なかった日本の軍事経済を対象にすることにしたのです。

それがきっかけで始めたのですが、やみつきになってしまいました。しかし、軍事経済を研究している中で、軍事技術、技術問題の重要性に気がつきました。そこで、大学院でもそういう問題に关心をもつ人と一緒にやるようになりました。いま北海道大学にいる吉田文和君や福島大学の北村洋基君などです。

私にとって軍事経済の勉強は、ソ連経済とまったく無関係ではないのです。ところが、ソ連経済をやっている木原と、日本の軍事経済をやっ

ている木原とは同じ人ですかと言われることがあるのです（笑い）。

やっと最近グラスノスチのおかげで、ソ連の軍事経済に関する資料も出されるようになってありがたいのですが、でもまだ断片的でしかありません。

編集局 先生のお話しの中には、文献や資料収集についてのご苦労がよくでてきますが、先生は『経済学文献季報』編集の仕事にもかかわっておられたということですね。

木原 あれはですね、私が助手のころ、経済政策の豊崎稔先生のもとにいたのですが、経済学部の調査資料室ができるときに手伝うように言われたのです。経済学部資料室の目的は、官庁や企業などで出すさまざまな資料を集めるということだったのです。それと各大学と資料の交換をしようということになり、各大学と連絡をとるなかで、分担して文献目録を作ってはということになったのです。最初は神戸大、大阪市大、一橋大、それに同志社大くらいでした。その後、大阪経大、関西大、立命館大など多数の大学が参加されました。関係者のご苦労は大変なものでした。

編集局 『経済学文献季報』は最近廃刊になつて不便なのですが。

木原 そう。だいぶ存続するべく奔走したんですが。私はもうやめましたが、細谷真治さんなどが文部省や学術情報センターなどと話し合いをされ、なんとか復刊できるよう努力しておられます。

でも、ああいう文献づくりというものは、出てみれば間違いがあるとかなんとかいわれますが、作るのは大変な作業です。

第4段階に入った社会主义研究

木原 ところで、いま、日本における社会主义研究は第4段階に入ったと思います。ソ連のペレストロイカ、グラスノスチから、その評価は別として理論的にも世代的にも新しい段階に入ったといえます。

大きく分けると、第1段階は、戦前から戦後にかけての「なんでも屋」、翻訳紹介の時代。第2段階は、私の周辺でいえば長砂実君など新

制大学院で社会主義研究を始めた世代。その後が田中宏君などの世代で、専門化・分化の時代。その後が現在ですが、このところ研究者のなかで社会主義をやる人が少なくなってきたというのが残念ですね。

編集局 それはやはり社会主義に魅力を感じなくなってきたといったことが関係するのでしょうか。

木原 私は人のやらんことをやろうと思ってきましたが、社会主義経済に限らず、大学での研究というのは時代の流れに左右されなければいけないと思います。ロシア語をやる人などもソ連の動きに応じて増えたり減ったりするでしょう。これでは困ると思うのです。研究というのは、少なくとも10年先までの見通しをもってやらなければいけないのではないかですか。ですから、あまり右顧左眄しないで、世間がやらないときこそやらなければいけないと思います。

でも、社会主義経済の研究はいまでも大変で、みなさん苦労されていますよ。

編集局 これからはもっと若い社会主義の研究者が増えてほしいですね。

木原 そう思いますね。私はソ連がどうであろうと、中国がどうであろうと、戦前からの経験からいって、世の中は社会主義の方向に進むと思うのです。どういう社会主義かということは問題ですけど。

編集局 先生もご存じのように、基礎研は「働きつつ学ぶ」ということで、労働者の研究者も多く、最近の中国の問題などよく話題になるのですが、そういう労働者で研究を続けようという人たちに対して、社会主義をどうみたらよいかについて何か示唆をいただけませんか。

木原 これはなかなか難しい問題ですね。

でも私は、やはり表面だけのことではなくしてはいけないと思います。社会主义は、社会発展のなかの一つの段階ですから、経済社会はどのように発展していくかという原則的なことについての勉強をきちんとしておかなければいけないと思います。私もスターリン批判がでたときには「これはいったいどうなるのか」と思ったし、そういうことはしばしばあります。でも、長期的には社会は変化・発展しますし、その方向は社会主义だと思います。ただ、そこ

で社会主義とは何か、そのところを正しく把握しなければいけません。だから、私は長期的には楽観論者です。ただ、基礎だけはしっかりやっておかなければいけません。

それともう一つ、社会主義研究の発展段階に関して言っておかなければならぬことは、我々の時代は社会主義経済といえばソ連だけでしたが、その後、東欧や中国などが加わった。これらの国ではいまいろいろと問題が起こっていますが、今日では社会主義経済の研究はソ連だけでは不十分で、それぞれの国の研究が必要です。社会主義といつても一様ではないのですから。そのためには、それぞれの国の言葉を勉強しなければなりません。そんなことで、私もチェコ語とか朝鮮語とかをかじったこともあります。ものにはなりませんでしたが（笑い）。大学院生が増えるなかで、原理論的には共通したものを持ちながら、具体的には中国や東欧のことを分担してやらなければいけないということでやってきました。

忙しいなかでこそ勉強を

編集局 京都大学を定年退官後、高知女子大学の学長になられて6年目だということですが、その間もいろいろと論文をかかれています。その秘訣はどんなところにあるのですか。

木原 私は決して自慢できるほどのことはしていませんが、我々の世界だけでなく、人間忙しいから何もできないということにはならないのではないかでしょうか。私は雑用で忙しくて何もできないと、すぐいろいろして胃の具合が悪くなるのです。何かしなくてはいけないという気になるのです。

編集局 そこが木原先生のエネルギー源ですか。

木原 いや、エネルギーというほどのことではないですが。

編集局 でも、先生はいつも変わらずお若いですね。

木原 いや、そう言われるのはかなわんのですよ（笑い）。

社会科学の勉強というのは比較的まとまった時間がないとなかなかできないということはいえると思います。ですから、集中できる時間が

あるにこしたことはありません。しかし、学長のような仕事をやっているとそんな時間はなかなかありません。

でも、大学紛争のときも、学部長になって、何もできないと思うとよけいいらいらして、紛争のストレスよりもそちらのストレスの方が大きかったです。

編集局 基礎研は「働きつつ学ぶ」ですから、忙しいといっていたのでは何もできません。いまのような話は励みになります。

木原 私もそうだと思いますよ。あまり条件がよいと、かえってのんびりしてしまう場合があります。気をつけなければいけないと思います。

編集局 最後に一言、基礎研で勉強している人々、またこれから経済学を志そうとしている人たちに……。

木原 我々研究者にとってもそうですが、勉強には終わりがないということです。もうこれでできあがったと思ったら、もう進歩はないのではないかでしょうか。

編集局 研究にも人生にも終わりはない。

木原 ということでしょうね。役職から解放してもらい、ゆっくりしたいと思っているのですが、勝手なことでしょうか。

それと、我々教師というのは、口ではあまりいわないけれども、自分より若い人が抜きんでくるとね、ねたみを感じるようなところがあるのかもしれませんよ。そういうふうに思い出したらおしまいでしょうね。

私は研究というのは際限のないものだし、若い人たちが自分を追い抜いていくというのは学問の進歩ですから、どんどんすばらしい業績をあげていってほしいと思います。

編集局若い人たちの責任は大ですね。今日は長時間にわたり貴重なお話をありがとうございました。

木原正雄先生の略歴および主要著作目録

略歴

1918(大正7)年1月5日	京都市に生まれる
1935(昭和10)年3月	京都市立第一商業学校卒業
1939(昭和14)年3月	哈爾賓（ハルピン）学院卒業
1941(昭和16)年12月	立命館大学法経済学部経済科卒業
1942(昭和17)年1月	満州国総務庁高等官試補
2月	兵役（同年8月まで）
12月	満州建国大学高等官試補（43年5月まで）
1943(昭和18)年7月	民族研究所調査事務嘱託
1945(昭和20)年10月	民族研究所助手
1946(昭和21)年10月	文部教官叙3級（京都帝国大学経済学部勤務）
1949(昭和24)年12月	京都大学経済学部講師
1950(昭和25)年7月	京都大学経済学部助教授
1967(昭和42)年5月	京都大学経済学博士
1968(昭和43)年1月	京都大学経済学部教授
1981(昭和56)年3月	京都大学定年退官
1981(昭和56)年4月	阪南大学経済学部教授
1984(昭和59)年3月	阪南大学退職
1984(昭和59)年	高知女子大学学長（現在に至る）

この間、学術会議会員、京都大学経済学部長、阪南大学経済学部長、経済資料協議会会长、社会主義経済学会幹事などを歴任。

主要著作（著書のみ）

ソ同盟経済論（経済学全書24）	三笠書房 1950年
ソ連邦の社会主義経済	法律文化社 1961年
社会主義経済の理論	有斐閣 1966年
現代の社会主義（高昇孝と共に著）	青木書店 1969年
現代技術と世界（共著）	青木書店 1986年

—— その他若干共著がありますが省略します。

特集 「現代の技術変化と資本主義の再編」によせて

本号の特集は、この7月に開催された基礎経済科学研究所第12回研究大会におけるメイン・シンポジウムと分科会の諸報告を中心にくみました（研究大会全体については「基礎研だより」を参照して下さい）。テーマは「現代の技術変化と資本主義の再編」です。これは、基礎研がこの間進めている労働過程研究の流れにそったものであるとともに、現在進行している資本主義経済の体制再編（構造転換）の基礎過程をさぐる重要なテーマであることはいうまでもありません。

そのあたりの大きな捉え方が米田報告で提起されています。ME化とはなにか、70年代以降の「危機」と国家独占資本主義の再編との関わり、レギュラーション派への批判など、論点は多岐にわたり、それぞれに奥深い問題を持っているところですが、この問題提起を土台にしてあらためて「現代資本主義」の段階規定について考えてみたいところです。

林論文はサッチャー政権下の再資本主義化とプライバティゼーションについて諸論議の紹介とともに、実態の分析、さらにはその基礎過程にある技術と競争について述べたものです。日本では「公共性」の再評価が必要な状況にあると思われますが、イギリスにおける今後の顛末を見つめたいところです。

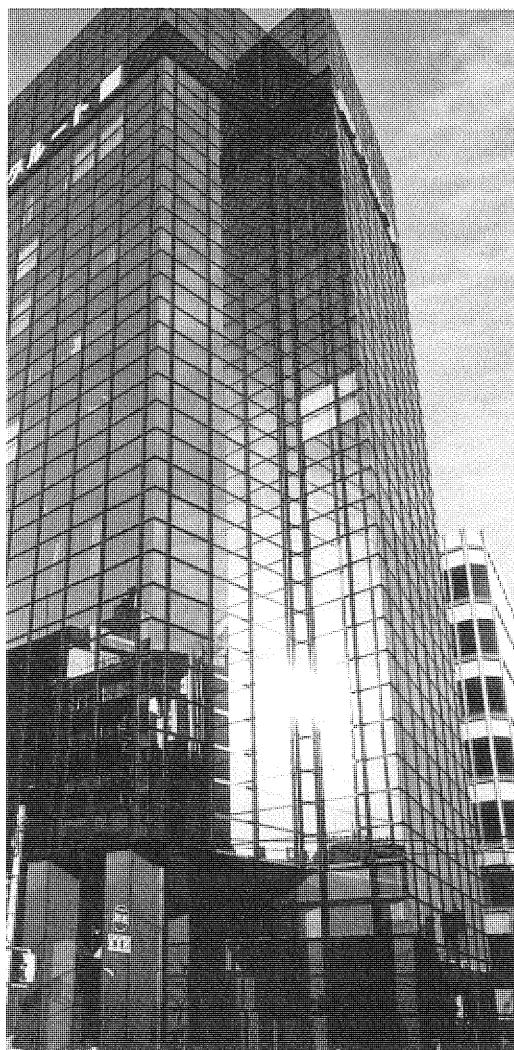
桜井氏の「ME化と労働統制」は、ME化による労働の変容とともに、資本による労働統制において教育訓練過程が重視されていることに焦点をあてたものです。今日の技術変化と人間発達との関連を考えるうえで重要な問題提起といえるでしょう。

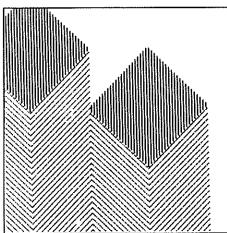
さらに、今特集では、大会の分科会で激論になった重本報告が掲載されています。「機械とその資本主義的充用」をめぐるかねてからの通説的理解に挑んだ意欲的作品をめぐって、氏のいわれる実践的課題との向い合い方について、またその方法的基礎について、さらに論議すべきものを感じました。重本論文に対する竹内氏

のコメントも掲載しました。本誌上での議論を期待したいところですし、今後もさまざまな研究会やシンポジウムなどの論議をお願いします。

安満論文は、繊維産業におけるいわゆる「高付加価値化」について、その概念から実態までをていねいに追いかけられたものです。総論だけでなく、こうした各論にわたるていねいな議論も今後おおいに期待したいものです。

（角田）





●特集——現代の技術変化と資本主義の再編

現代の技術変化と資本主義の世界的再編運動をどうみるか

米田 康彦

はじめに——分析視角

ただいまご紹介いただいた米田です。今回のテーマは、大変重要な問題であると同時に、簡単には答えられない難しい論点が含まれていると思っています。

すでに基礎研では、一昨年に公刊された講座『構造転換』の中で現代世界経済を把握するためのいくつかのキー・ワードを提起されています。たとえばME革命・情報革命、世界経済の構造変化、高齢者社会の到来と福祉。こうしたキー・ワード相互の関連をどう捉えるかということについては、その講座をめぐる座談会に出席した当時から関心がありました。今日のレジュメを最初にスタグフレーション、それから世界的再編へ、それからME化へという順序で書いたのは、それらのいくつかの問題についての私なりの答えを出したいということです。

まず話しの前提として、1970年以降の時期を資本主義世界の危機と評価するのは、合意が得られるだろうと思います。

似たような問題提起として、レギュラシオン派の方から戦後高度成長と70年以降の危機とを統一的に理解し、一体のものと考える仕方が提起されています。レギュラシオン派の出している答えや議論については、私は精密なものとも妥当なものとも思わないが、その問題提起は受けとめて考える必要があるでしょう。

さて、70年代以降資本主義世界は危機に入ったと言いましたが、仮に70年代の危機をスタグフレーションと位置づけるとすると、80年代の危機はそれとは大きく様相が異なってきているだろうと思われます。それを世界的再編という言葉で呼ぶとすると、この70年代の危機と80年代の危機とは別のものでなくて、一つの本質の

異なる現われ方といえるのではないか、というのが私の仮説です。

そうだとすると、60年代以前の高度成長の資本主義経済が70年代にはいって危機に突入し、それが形は変わりながらも80年代まで続いているというのはいったいどういう意味を持っているのかを考えなくてはなりません。

それから第2に、この20年間の大きな流れの中にME化をどう位置づけるか。一つはこの危機の原因と捉える、それともう一つはME化によってこの危機は解消する方向と捉える、という二つの捉え方がありそうです。レギュラシオンの中のポスト・フォーディズムというのはME化によって資本主義の危機が救われるという捉え方をしているといえるでしょう。果たしてそれでよいのか。こうしたことについて考えながら、ともかく、乱暴にこの20年間を切ってみたいというのが今日の問題提起の趣旨であります。それも個々の論点にかかる実証的根拠は展開しませんが勘弁していただきたいと思っています。

I. スタグフレーションから世界的再編へ ——1970～80年代の歴史的位置——

70～80年代をどう大きく捉えるか。70年代をスタグフレーション、80年代を世界的再編ととらえるとすると、まず問題となるのはスタグフレーションの原因は何であったかでしょう。第2はその中で起ってきた変化はどんなものだったかでしょう。このほかに、現在スタグフレーションは終ったのか、そうでないかという問題があります。私はさしあたり終ったと考えています。それも論争点ですが今日は省略します。

(1) スタグフレーション

① 原因についての諸説

さてスタグフレーションの原因についてですが、多くの見解があります。それらを大まかに三つに区分してみると、次のようにになります。

第1は、金・ドル交換停止（1971年、ニクソン新経済政策）がインフレを世界的に激しくさせた原因である。さらに原油価格の上昇（1973年、第4次中東戦争契機）。これによって価格体系が大きく変化した。こうした価格体系上の変化とか、インフレーションとかが不況を引き出した、というものです。宮崎義一氏の議論が一つの典型です。近代経済学の側でも期待の変化（インフレ期待）によって説明するフリードマンの自然失業率仮説、フィリップス曲線を短期と長期とにわける、こうした考え方はある意味ではこういった考え方と共通項があるといえます。

もう一つの考え方とは、独占的蓄積が進行していくと過剰蓄積を生みださざるをえない。したがって独占は蓄積の停滞傾向をもともと持っている。ところが国家独占資本主義の下での国家の介入は、たとえばケインズ主義政策がそうだけれど、蓄積を刺激する。この国家独占資本主義の力が限界に達したので、独占的蓄積の停滞傾向が表面に出た、あるいは同じことだがケインズ主義がインフレ要因に転化した、とするものです。先の第1の考え方をインフレーション論的視角と呼ぶと、この第2の視角は独占論的視角と呼べる。これはたとえばスイージー・ベラミー・フォスターなどの基本的考え方といえます。私の考え方もこれに近い。

第3は、これまでの二つがどちらかといえば需要側に問題を絞るのに対して、供給側に問題を求めるものです。その一つは賃金が上昇し、生産性上昇率が低下する、あるいは国際競争に敗退する、これが利潤圧縮を生みだし投資停滞、不況と同時に価格上昇を作りだす、という考えです。これがグリン・サトクリフ・テーゼ以来、イギリスあるいは日本でも提起されてきました。階級対抗論的視角とでも呼びましょうか。日本では大内力氏や、ニュアンスは違いますが置塙氏などがそうです。またこのバリアントとして、賃金上昇、生産性上昇率低下を言いながらもそれは新しい技術開発が枯渇したからだ、フォード主義的調整が限界に到達したのだ、これがさ

きほどのレギュラシオン学派です。生産力構造論的視角と呼んでおきましょう。

こうした区別は絶対的なものではなく、一人の論者がいくつかの論点をミックスしている場合が多いのですが、さしあたりそれぞれの論点に即して考えてみましょう。

まずインフレーション、期待に力点を置く考え方です。これはスタグフレーションを石油危機、あるいは金・ドル交換停止が生みだしたものと見るので、それらが生みだすインパクト、期待の変化が処理できれば解決する問題であると言えます。

この説は、比較的スタグフレーションを短期的に捉えるということと、60年代からすでにあったスタグフレーション的傾向、70年代の非常にハッキリした状況とは波及の範囲も規模も違うが既にあった傾向と70年代の顕著な動向とを質的に区別してしまうという点に難点があると思います。

それから、60年代末のヨーロッパでの賃金上昇がスタグフレーションの原因であるという階級対抗論的な分析は、その要因だけ取り出してみれば事実のウェイトの問題としてあまり当っていないのではないか。もちろん賃金上昇が第2次大戦後の国家独占資本主義的な状況の中で、継続的に起こってきた、それが60年代末に顕著になったことを否定はできません。それはそれで国家独占資本主義とは何であったのか、という長期的な問題として議論を呼ぶとは思うが、そうでなくて賃金上昇を60年代末の、日本では70年代のスタグフレーションの原因としてみるのはかなり無理があるのではないかろうか、と思¹⁾います。

もう一つのフォード主義的、というのはレギュラシオン派の話になりますが、これについてはよく分からぬ所があるが、なんらかの意味で独占論的視角が組み込まれた形でなければスタグフレーションを説明できないのではないで²⁾しょうか。

② 注目すべき変化

——新興工業諸国とアメリカの産業空洞化

この70年代のスタグフレーションを通じて、資本主義世界の状況に大きな変化が生まれまし

た。この70年代の変化を問題にするとき、まず注目すべき問題は70年代後半に新興工業諸国が登場してきたことです。発展途上国をひとしづみに見ることができなくなつた。発展途上国が共同の要求を提出することも難しくなつた。また新興工業諸国に対するユーロダラー、オイルダラーをもつてする投資によってこれらの諸国が一定期間工業的発展を行なつたことが世界的な成長率回復にかなり大きな意味を持ったという位置づけもあるし、それが反対に80年代にはいって、累積債務問題を非常に深刻にしていった、ということもある。それまでのように工業生産を発達した資本主義諸国だけで考えることができなくなつたということです。

これと対応関係にある問題としてアメリカ産業の「空洞化」が問題となりました。これは既に60年代後半にアメリカ資本のヨーロッパ進出とかかわって議論になり、70年代前半にはアメリカの労働運動の側からアメリカ産業の「空洞化」が議論されている。しかしその時には、工業生産はアメリカ以外に移転するが、新たな仕事がアメリカには生まれてくる。情報化、金融化、サービス部門で雇用が生まれるからアメリカ産業は「空洞化」しない。つまり「空洞化」問題は雇用問題として論議され、雇用問題としては問題とならないと、70年代初頭には決着していました。しかし80年代にはいってふたたび問題になったといわざるをえません。

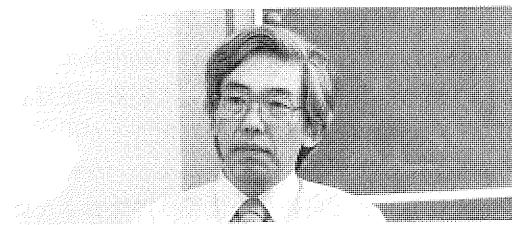
次の項目の「世界的再編」と関わりますが、産業「空洞化」が雇用問題としてだけでなく、問題となっています。つまり、アメリカ経済が完全雇用に近い水準を実現していながらおかつ貿易赤字、輸入増大を解決できない状態、たんに財政赤字と重なる双子の赤字というだけでなく、国民経済としてみたアメリカ経済の衰退を生みだすという問題です。

70年代のスタグフレーションというのはこのように一方での新興工業諸国の登場と、他方でのアメリカ産業の「空洞化」を含みながら進んでいったといえます。

(2) 世界的再編

① 不均等発展と腐朽化

次にこれも大まかな議論ですが、80年代に入



米田 康彦氏

るとスタグフレーションはまず日本で見られなくなり、ついでアメリカでも解消していきました。

日本について見ると、第1次石油ショックのときと第2次石油ショックのときとでは、まったく日本経済の対応が異なります。第2次石油ショックの後では物価上昇は鎮静化する。その後85~86年の円高不況期はあるが、かなり長い景気上昇を続けています。

アメリカの場合はこれに少し遅れるが、レーガン大統領登場、82年の金利上昇を契機に物価上昇は安定に向う。そしてそれ以後、景気上昇を長期的に続けている。

西ヨーロッパ（大陸およびイギリス）では簡単ではないが、世界的にはスタグフレーションではなくたといわれます。それでは問題はなくなったのか、というとそうではありません。現在議論されているように、貿易摩擦、アメリカの純債務国への転落、中南米N I C S の累積債務国への転落、アジアN I E s の順調な発展という事態になっています。これらをどのような角度から見たらよいのでしょうか。

アメリカの地位の低下・衰退と反対に日本の、さらにアジアN I E s の勃興、それは資本主義の不均等発展が明確に現れたとひとまずいえます。その中で進んでいるアメリカ企業の多国籍企業化、円高以降の日本企業の貿易中心から海外進出への転化と多国籍企業化、それからもう一つ金融面での国際化、金融の自由化とカジノ資本主義といわれる事態。これは腐朽化と位置づけられます。問題はそれで止まっていいのかということです。

不均等発展と腐朽化と呼べば、現在の事態のかなりの部分は説明できるだろうと思う。けれども他方で、こういう不均等発展、腐朽化という特徴づけはレーニン帝国主義論から学んでいっ

ていることは明らかです。そうすると第1次大戦当時と似たことが現代において発生しているという結論になります。類似していることは否定できないが同時にもっと新たなことが出てきているのではないか。その新たなことを軸にして、不均等発展と腐朽化を位置づけなおさないと現在が分からぬのではないか。

② 多国籍企業とM E化

——民族国家はどこへ？

多国籍企業の活性化。同時に直接投資以外にそれと並んで間接投資も膨大になり、短期金融が膨大になり、世界経済の不安定性を作りだしています。と同時に、資本主義の発展の前提であり、また伴なって発展してきた民族国家というものがどこに行きつつあるのか。経済的な主権というものが不明確になり、地域的なあるいはグローバルな対応が問われるようになっていきます。もう一つこうした多国籍企業、金融の肥大化が、その技術的基礎としてのME化と結びついて具体的に出てきています。このあとの点は、次の項目で検討するとして、さしあたり国民経済の問題を考えてみます。

こういう乱暴な位置づけをしてはいけないかもしれません、中南米の工業化は、輸入代替工業を作りだすという形で進みました。それは一国の再生産構造を創出するという点ではまっとうな方法といえます。もちろんそれらの諸国で土地改革が行なわれていないとか、その他困難な要因があったにせよ、結果的にはそれらの国では工業化に失敗し、累積債務国になった。ところがアジアN I E s、韓国、台湾などでは最初から国内の再生産構造と異質な、世界市場を目標とした工業を移植してくる、それが少なくとも最近のところまでいえば、成功してきたわけです。一国を再生産圏として見ればその国民経済全体と世界市場との関連はどうつくのか、という問題はあるにせよ、一応成功してきたのは何故でしょうか。

これが民族国家はどこにいくのか、との一つの面です。もう一つの面は、アメリカとカナダの自由貿易協定が成立し、92年には統合E Cが展望されていることです。また日本とアメリカとの間で、どこまで現実化するかは別

として日米自由貿易協定や環太平洋経済圏について議論されています。

その背景になっているのは、多国籍企業が非常な広範囲で生産を組織し、一国の貿易収支に無関係に工場間に部品・製品を移転していくというシステムがあるわけで、こうした世界的レベルでの資本の活動によって、一国の国民経済＝再生産圏を総括する貿易収支が、意味を持たなくなるといえば言いすぎだけれども、構造的に非常にアンバラансになるという問題がでてきています。

こう考えると、資本（民族国家を前提にあるいはそれを基盤として活動してきた資本）が多国籍企業となり、国民経済と矛盾しあじめているというのが今の特徴なのではないでしょうか。こういう視点を基本にして、その上で不均等発展、腐朽性を位置づける必要があるのではないかと思います。

II. M E化の意味

(1) 技術変化の特徴とそのインパクト

① M E化

労働過程との関係での話は後であるようで、その点には触れませんが、マイクロ・エレクトロニクスそのもの、それからそれを利用したメカトロニクス（エレクトロニクスを利用した機械体系）が相互に関連をもちつつ発展をしていく、その中で生産自体が大きく変貌しています。私の立場はME化あるいはオートメイションというのは機械体系を前提としながらも、機械体系とは一段階質を異にした新たな技術段階だろうと思います（北村洋基氏、中村静治氏などの見解に依拠している）。

② 生産、流通、情報

——「合理的期待形成」？

しかもエレクトロニクスを軸としたこうした技術発展が、生産工程の中だけでなく、同時に流通面にも、また一企業の内部あるいはそれを越えた情報の流通伝達という点でも非常に大きな変革をもたらしています。その点をよりどころにしながらマネタリズムのマークIIで「合理的期待形成」ということが議論されるほどで

す。つまりコンピュータを利用して情報が集中される結果、予測の精度が非常に高まり、資本主義生産を基盤にしながら資本主義の無政府性を克服できるということです。こうしたことは形は違うにせよ既に過去に主張されたことです。たとえばヒルファディングの議論で「組織された資本主義」といわれているのはそういう考え方です。ヒルファディングの場合には資本主義の無政府性を克服させるものは独占でした。それが誤りであったのと同じように、こうした新たな技術的基盤によって資本主義生産の無政府性が解消されるというのも誤りではなかろうかと思います（この点については、置塩・鶴田・米田『経済学』大月書店、61ページ、参照）。

しかし、同時に次の点をふまえおく必要があります。すなわち、機械とは異なった新たな技術体系を資本主義生産が組み込んできていることによって、資本制生産は機械制大工業と異なる生産力段階に到達したことです。その点では奇妙なことですが、社会主義社会より先に資本主義社会が新技術体系を組み込んできて、それが逆に社会主義に非常に深刻なインパクトを与えていた、という世界的構造を生みだしているということです。が、にもかかわらずそれは新しい資本主義的利用に過ぎない。したがってそれは階級関係を（その具体的姿は別として）基本的に変えるものではなかろうと思われますし、資本主義の無政府性を解消するものではないでしょう。このようにME化の位置づけを限定した上で、同時にME化が資本主義に大きなインパクトを与えていることに分析を進める必要があります。

(2) ME化と資本主義

① 軍事化とME

この点に関して北村洋基氏が、アメリカの原子力開発あるいはオートメイションが軍事と結びついていたのに対して、日本では民需と結びつくという形で独自な発展をする。ただしそれはアメリカの技術を利用し再編する、と指摘していました。

それを受け入れた上で、これまで民需中心に進められてきた日本のME化が、現時点で改めてアメリカの軍事化と結合せざるを得ない、再

結合が図られていることに注目すべきだと思います。その意味では資本主義のもとでのMEの発展は軍事化、あるいは国家による開発を離れた形ではできないのではないかでしょうか。それだけ生産力発展が大規模に⁴⁾といふか、高い水準に到達しているのです。

② 独占的再編

しかしME化の進行は独占の再編を生みだしています。

たとえば前川リポート以来の日本経済の再編成・産業構造の再編というのはME化をさらに生産の各分野に浸透させていく軸になっているし、それを利用しながら日本の資本が海外に進出していく軸になっている。それは同時に独占体の競争と協調、そして力関係に応じた再編でもあるわけです。

その中で日本の産業的発展が急速に進み、民需部門についていと、アメリカにせよヨーロッパにせよ、日本に相対的に立ち遅れるという状況になっています。しかしこの状況はいつまでも独占できるわけではなく、アメリカでもヨーロッパでも似たようなこと（産業構造の再編）が起こるわけで、その意味では世界的規模での不均等発展と競争が今後激烈になる。それは独占の再編成を生みださざるを得ない、こういう過程にあるのではないかでしょうか。

そう考えると、ME化は資本主義的生産の現時点、今の危機に対してどのような位置にあると考えたらよいのか、最初に提起した問題が問われざるをえません。

ME化を経済理論に組み込もうとしているレギュレーションの問題提起があります。レギュレーションの問題提起では、新しい技術が危機、停滞に陥った資本主義を救う、再編成するものと位置づけられています。

レギュレーション派のばあいには、ME化が資本主義の危機を解消していく、あるいは資本主義をしばらくは延命していくというようにとらえている。しかしME化をそのように位置づけるのは妥当ではないのでしょうか。

最もME化の進んでいる今の日本の事態の進行、つまり85年以降の一時期円高不況といわれながらそれをのり越えて、いざなぎ景気以上の

景気上昇が到来して簡単には景気がダウソしないことが、ME化の評価をプラス・イメージでとらえることにつながっているのではないか。今日は省略せざるをえないけれども、80年代（85年でカットされた）の景気上昇の性格をどう見ておくか、というのではなく大事ではないでしょうか。

III. 理論問題について ——問題提起に代えて——

(1) 国家独占資本主義論について

後でお話しがあるようなので深入りをしたくないが、民営化、あるいは規制緩和ということで国家独占資本主義が解体していくのではないか、という議論があります。たとえば伊藤誠氏は、20世紀に入ってきてきた独占とか国家独占資本主義とかが資本主義の原理的あり方を歪めていたのが大きく変わって、再び資本主義の原理的あり方が前面に出てきたのではないか、こういう指摘もしているわけです。

しかし、私はそういう立場を取っていません。しかし現実が大きく変化していることも事実なので、それを整序するにはカテゴリーとしての国家独占資本主義をどうつかまえておくか、が問題になります。つまり、教条主義的かもしれませんのが、国家独占資本主義という概念を活かしながら、それを現実に適用可能なものにしようということです。

通常は国家独占資本主義は一国の国内体制として把握されているが、私はもともと国際的体制の中でしか国家独占資本主義は成立しないのではないかと思っています。その意味で、第2次大戦後のふつう国際的国家独占資本主義（あるいは冷戦帝国主義）といわれるものが、本来の国家独占資本主義ではないか。それ以前のたとえばニューディールとかナチズムなどが問題になるが、それらは過渡的な姿ではないか。

それではこうした国家独占資本主義が何故でてくるのか。全般的危機、とくに資本主義の外部に社会主義が登場したということによって出てきた、という議論にはあまり賛成しません。そうではなくて、独占資本主義そのものの矛盾が国家独占資本主義を要請するメカニズムがあ

るはずです。「はずである」というのは弱いのですが。

今は簡単に述べておきますが、独占的蓄積の停滞傾向と、その中で利潤追求を優先する独占体と労働者階級・国民諸階層の対抗関係にその基本を求めると思っています。

第2次大戦後の国家独占資本主義は、国家が経済過程に全面的に介入するわけですが、その目標は独占体が一定の利潤を確保しそれを増大させることを前提にしながら同時に労働者階級に対する宥和をはかるものであると位置づけることができると思います。

しかし、独占資本主義が国家独占資本主義によってサポートされながら、その蓄積が順調に進行しなくなる、という事態の中で、独占資本の利潤追求と国民・労働者階級の生活のどちらに力点を置いて再編成を図るのか、といえば、いまでもなく独占の利潤追求が基本になるわけです。そうすると、これまで既得権的に存在していた、労働者階級、国民の生活上の権利を破壊するためには資本主義のもともとの原理である自由化を利用する。しかしそれは独占資本の利潤削減ではなく、蓄積の困難の中でそれを確保するためにこそ行なわれている。むしろ国家の経済過程への介入はこれまでよりもっと独占体の意向を反映する形で進められている。

このように考えができるとすれば、70年代以降それぞれの国内で起こっている自由化とは、国家独占資本主義の一つのタイプから別のタイプへの移行を示すのではないかと思います。

しかしながら、70年代のスタグフレーション、80年代の世界的再編という形で提起されてきた問題は、現在進められている自由化によって乗り越えられるようなものではない、そういう大きな問題を抱えているというのが私の予想になります。

ME化は、ある面でみれば、あるいは一時的に見れば、確かに現状で見られるようにその状況を乗り越えさせるように見えるのですが、それは不均等発展をより激化させる、あるいはこれまでの国民経済の枠を破壊する、という形で、独占資本主義にとっての困難を乗り越えさせるというように作用するのであって、より問題を

全面化することに帰結する。だからME化をふくめて考えても、以前のような安定的な構造を作るのは非常に困難ではないかと思います。

(2) 変革主体論

ところで非常に悩ましいのは、資本主義は困難に陥っているようだが、それを抜本的に解決する主体、変革主体というのは一体どこにあるのか。なかなか見えてこないというのが数年前、あるいは10年ほど前から学会でも問題になったし、みんなが頭を悩ませている問題です。しかも現在でも必ずしも確とした方向が見出せていない。

この問題に迫っていくためにお聞きしたいのですが、ME化が新しい産業のみならず既存の産業でも再編成を進めていく。この過程で進む労働編成の編成替えは、労働者が嫌が応でも自分の直接の労働だけでなく、自分の職場のあり方全体をつかまないと仕事ができないようなあり方を作り出しているのではないか。そして企業の側から提起されている、QC制度、提案制度などはそういう関係を一定客観的基盤として持ちながら提起されている。もちろんこうした労務管理制度はME化が始まって出てきた、というよりももう少し前から出されているし、アメリカからの輸入でもあるからそもそも本来どうであったか見なければなりません。労働者の生産への結集を要求しながら同時に資本の権力にトータルに反対するものをはじきます。そういう企業の労働者への支配・編成をどう見るのか、一方ではものすごく厳しい労務管理と他方では労働者のモラールを動員しなければならない、こういう関係が企業のそれぞれの内部で出てきています。

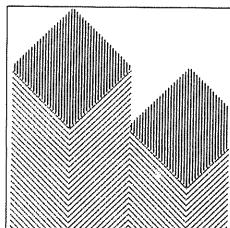
これは以前に経営学で労務管理の二重性論争として議論された問題と重なりあうように思います。その中で、そういう企業の労働者への編成をどうつかむか、反対するのか、それともそれを利用しながらトータルな把握を労働者が獲得するのか、それとも第3の道があるのか。答えを持っているわけではないが、自分でも思い悩んでいるところです。変革主体論という点では歯切れよい答えを出すわけにはいかないが、こうした問題まで問われている、ということで

はみなさんと認識が同じだと思います。

以上で私の話を終らせていただきます。

- 1) 蓄積停滞の原因として投資利潤率の低下があることは明らかだが、それは賃金上昇による賃金コスト上昇に起因するというよりは、稼動率低下によるコスト上昇、および市場拡大の見通し難い原因があるといえるのではないだろうか。この後者の規定要因としてベトナム戦争の推移——アメリカ敗退の見通し——は重要な意味をもつ。
- 2) ついでながらレギュレーション派のばあい、戦後の国家独占資本主義の基調をなす軍事問題——いわゆる「冷戦」——がその視野から完全に抜けおちている。
- 3) さらに金融の国際化・自由化・肥大化を考えると、資本主義世界経済が世界金融センターとしてのニューヨーク（それを補完するものとしての東京・ロンドン）によってコントロールされるといっても過言ではないほどの事態になっている。
- 4) この場合、現時点でみれば日本の先端技術の中にアメリカの技術水準を凌駕するものが存在すること、しかしトータルにみればアメリカがなお優位にあると考えられます。けれどもアメリカ国家・資本として日本の技術発展を自己の支配下に包摂したいという衝動が強まっているのは当然でしょう。
- 5) 日本でのレギュレーション派の紹介に私は二点で不満がある。第1は、レギュレーションの労働過程分析を立ちいって紹介しているのか、という点です。第2は、レギュレーション派の議論の背景には計量経済学的な分析がある。その部分が日本における紹介ではドロップ・アウトしていることです。
- 6) ME化とそれを契機とするアジアへの生産力基盤の移転という事態は、一般的に言えば、新たな生産力の獲得と資本主義生産の地域的拡大（＝市場拡大）という点で、たしかに資本主義の蓄積基盤の強化を意味する。だが同時に、資本主義で包摂できないほどの高い生産力水準の技術体系を、資本主義社会が実現させたという新しい事態は、技術開発（賃金と体制）、労働編成と地域、環境問題、発展途上国の工業化など多様な側面で資本主義社会の不安定をかもしだす要因がビルド・インされたことを示している。

（よねだ やすひこ 中央大学）



●特集——現代の技術変化と資本主義の再編

プライバタイゼーションの動きをどうみるか

林 堅太郎

I. サッチャーの再資本主義化戦略

J・レッドウッズは、「いま、広範囲に展開するプライバタイゼーション、国際的スワップ、大規模民間プロジェクトへの金融、税制改革そして中小企業活性化への対応といった動きが大きくなうことになって進行している。これらの目的はいっそう豊かな繁栄とより確実な所有権を実現することにある。それは『大衆資本主義』と言うにふさわしい事態となって世界中に広がりつつある」と述べた。¹⁾

今日、経済活動全般が市場解放の動きを強めていること、すなわち民間部門における成長とあらたな事業活動、サービス、価格面などの独占的な活動領域の縮小と自由化の前進、ロンドンに始まりいまでは世界50~60カ国に広がりつつあるプライバタイゼーション、かつては国家が行なってきたビッグプロジェクトへの金融機関やベンチャー企業の進出と保護的独占化にあった国家諸活動領域への民間センターの拡大、「債務の債券化」と証券市場の急激な発展、さらにはイギリスの場合所得税を52%から35%まで引き下げられる税制改革などが現代資本主義の構造変化の基本的性格を示していると彼は考えるのである。こうした現実の特徴からすると、「役割遂行(enabling) 国家は無能(disabling) 国家になり果てた。それは社会や企業に対し遂行せねばならぬものの障害となり、それへのインセンティブも喪失させてしまった。国家は自ら死重を増し、なかでも官僚制は経済成長にとって一番の障害物になっている」と断言した彼の国家観もあながち否定しづらくなる。

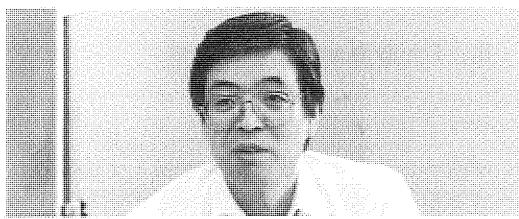
社会主義的平等化要求の反映としての、あるいは企業破産や経済崩落の「クッション」としてのイギリスにおける国有化的現実をつぶさに

観察し、それが競争的コントロール機能の欠如や国有セクター管理の無能、無力によってイギリスの競争力と社会的効率を低下させたとし、それは当然に「国有化のフロンティアを押し戻す」プライバタイゼーション、これを機軸にする現代資本主義の構造的な再編成運動を呼び起こさないわけにはいかないと彼は考えた。そのためには今日の技術変化の動向を積極的に取り込みつつ社会的利害を個別的関心によって切り刻む所有意識の登場がカナメになるだろう。これに応えることがサッチャー登場の真の意味であり、彼女の再資本主義化戦略がもつ究極の定義であった。

しかし、J・レッドウッズの賞賛するイギリスのプライバタイゼーションと「大衆資本主義」の展開は、果たして彼の言うような意味で生産的活力に満ち、国民の資本主義的活性化への期待を民主的にかつ永続的に組織しえるものであろうか。また、真に社会的な効率や社会的生産性の引上げを可能にするものなのであろうか。本報告ではサッチャー政権下のプライバタイゼーション政策の動向を取り上げながら、この「大衆資本主義」の実態がいかなるものであるかについて簡単に検討したいと考える。

II. イギリスのプライバタイゼーション政策

いうまでもなく、そもそもプライバタイゼーション政策をどのように捉えるか自体、議論の多いところである。日本では同様の政策を民営化と呼ぶが、この場合それは国営や公営に対する民営のことを指す。しかし、民営といっても資本主義営利企業による民営もあれば、協同組合やコミュニティによって担われる民営、あるいは資本主義企業でも従業員自主管理の場合も



林 堅太郎氏

ある。さらに個人に委ねられる場合もある。しかも、プライバタイゼーションを民営化と同一視するのもその対象が狭すぎて危険である。むしろ字句どおり公共化に対する「私化」と呼んでおくほうが安全な気さえする。そのうえで「私化」の中身を資本主義社会における「私化」、すなわち資本主義的「私化」として検討することが本筋のように思われる。

M・ピーリー（A・スミス研究所長）はこのプライバタイゼーション政策の内容を具体的に整理している。⁴⁾ その主要なものを列挙すると、①株式販売=フローティション（ブリティッシュ・ガス、ブリティッシュ・テレコムなど）、②事業内容の一部処分（ブリティッシュ・エアロスペース、ジャガーなど）、③民間企業への直接売却（ブリティッシュ・レイル経営のホテル、海峡フェリーサービスなど）、④従業員あるいは経営陣への売却あるいは贈与（ナショナル・フレイト公社、ナショナル・バス会社、ブリティッシュ・造船の一部造船所、ホーバークラフト・サービスなど）、⑤公共セクターの役割の低下（海峡トンネル、ハイテク・インダストリアル・パークなど）、⑥カウンスル・ハウス（公営住宅）のテナントへの売却、⑦サービス料金の設定の仕方あるいはその適正化（NHS=国民保健システムなど）、⑧代替組織をつうじる活性化（大学への民間資金の導入など）、⑨民間機関を活用するディレギュレーション（保険、航空、建設、金融など）、⑩営業独占の廃止（バスサービスの自由化やブリティッシュ・テレコムの営業独占に対するマーキュリー社へのライセンス供与など）、⑪小規模試行への援助（エンタープライズ・ゾーンやフリーポート）、⑫政府による支給の中止あるいは代替（社会保障関係）、その他、国有・国営部門（サービス）の閉鎖や撤退、権利譲渡、学校経営への利用者

による圧力の導入策や外部委託などによる政府部門の影響力の削減など、である。それはJ・ムーアをして「財務省以外に神聖なものは何もない」と言わせるほど、公共セクターにおける活動の「私化」に関する広汎かつ多様なメニューを揃えている。

しかし、プライバタイゼーション政策は、やはりその焦点が国有企業の民営化におかれていることに留意しておきたい。その際、従来、イギリスの公共企業が国民経済に対し大きな比重を占めてきたこと、とくに製造業のウェイトが高かったことを念頭に置く必要がある。サッチャーが政権を取った1979年現在、それは国内総生産の10.5%，資本形成の15.2%，資本ストック（実質）の17.2%，雇用の8.1%を占めていた。それは石炭、石油、ガス、電気などエネルギー部門と、鉄道、バス、フェリー、飛行機など貨客輸送ならびに電信、電話、郵便などの交通・通信部門、その他、教育、医療、上下水道といった公共サービス部門とならんで、造船、バス、トラック、鉄鋼などの製造業部門を多く抱えてきた。製造業部門は、一部にハイテク産業を含んでいるが、その多くは70年代に経営不振、企業破産という事態を迎えるなかで国有化された構造不況型産業部門であった。したがって、国有企業の多くは依然として赤字を抱える経営実態にあり、1979/80年度の場合、政府部門借り入れ額（Public Sector Borrowing Requirement）は全体で国内総生産比4.8%であった。そうすると、これらの部門をプライバタイゼーションさせるには、内容が何であれその企業に課せられてきた公共的義務から開放させる（あるいはこれまでの政府所有に代わって政府規制をかぶせる）とともに、株式発行が容易にしかもできるだけ有利に行なわれるよう事前に経営実績を好転させておくことが重要な意義をもつようになる。

第1表は一部に資産売却を含むが大半は株式発行による収入の一覧である。ただし、これは株式発行による政府収入のすべてを現わしているわけではない。たとえば、ナショナル・フレイト公社の場合、株式販売収入は53.5百万ポンドであったが、その82.5%は経営者ならびに従業員、退職者に買い取られ残りを4銀行に割り

第1表 1979年から1987年までのプライバタイゼーション

企 業	開始時期	収 入
British Petroleum	1979	827
National Enterprise Board Holdings	1979	294
British Aerospace	1981	389
North Sea Licences	1981	349
British Sugar Corporation	1981	44
Cables & Wireless	1981	1,024
Amersham International	1982	64
National Freight Consortium	1982	5
Britoil	1982	1,053
Associated British Ports	1983	97
International Aeradio	1983	60
British Rail Hotels	1983	45
Jaguar	1984	297
Sealink	1984	66
Wytch Farm	1984	82
British Telecom	1984	3,682
BT loan stock	1984	158
Enterprise Oil	1984	382
British Shipbuilders Warship Yards	1985	54
British Gas	1986	5,090
British Airways Helicopters	1986	13
British Gas debt	1986	750
BT preference shares	1986	250
Unipart	1987	52
Leyland Bus	1987	4
Leyland Trucks	1987	0
British Airways	1987	825
Royal Ordnance	1987	190
Rolls-Royce	1987	1,360
そ の 他	1979-87	510
計		18,016

(出所) Geoffrey Maynard, *The Economy under Mrs. Thatcher*, 1988, p.85.

当てられてナショナル・フレイト・コンソーシアムという実質的な従業員自主管理会社になった。そして、この販売収入のうち48.7百万ポンドは同社の年金基金として積み上げられ、政府には約5百万ポンドが残されるに過ぎなかったのである。じつは同社は、政府とすれば“お荷物企業”であり、とても一般公募で株式を組織できる状況ではない企業であった。さきのM・ピーリの整理による④の事例にあたる。にもかかわらず、同社は自主管理会社になってから30%もの生産性上昇を遂げ採算企業に転化する。しかし、プライバタイゼーションの基本的的前提条件はやはり当該企業の合理化をすすめ黒字企業化させること、少なくとも収益性ある企業としての評価を形式的にでもあたえることであった。

III. 「大衆資本主義」の実態

プライバタイゼーションの公式の目的は、ここに述べた政府部門借入額を削減して国家財政の改善をはかるとともに、①競争を刺激し、消費者選択を拡大すること、②「死せる政府の手」から国有企業の管理を開放すること、そして③国民と労働者（従業員）に公共企業に対する真の所有権を与える資本主義、すなわち「大衆資本主義」を実現することであるとされる。それでは、実現されようとする「大衆資本主義」とはいかなるものであろうか。

この間、確かに株式所有の「大衆化」は前進した。オブザーバー紙は、ブリティッシュ・ガスの株式が売却された時点（1987年）で、イギリスの株主数が成人の23%，920万人に達し、うちブリティッシュ・テレコム株、ブリティッシュ・ガス株あるいはT S B株のみの所有者は合計480万人、全体の半分以上にのぼり、またその160万人は従業員持株であると伝えている。額面が低いうえに最低持ち株数も少ないため株式を購入しやすいこともあるが、それは4人に1人の水準になり、フランスの10人に1人、日本の20人に1人に比べるとプライバタイゼーション政策の進展によって急速に株式所有の「大衆化」が進行したことは明らかである。しかも公共企業のフローティングに際し、日本では想像できないほど「大衆化」へり配慮が行なわれている。ブリティッシュ・テレコムを例にとると、1984年の第1次発行分31億株は機関投資家に14億株、海外での販売4億株、その他は、一般向けに10億株、そして従業員向けに3億株が確保された。従業員と退職者への割当ては54株の無償株、さらに1000株までは10%割引の権利が与えられ、都合1人あたり478.4ポンドの特典が与えられた。また、小額株主への優先的な割当てを行なうこともあり一般的で、ブリティッシュ・エアロスペースを例にとると、申請口数が100～200株の場合は100株割り当てられるのに対し、600～700株の申請の場合は150株に、1000～1900株の場合は200株、1万から2万では275株に制限され、さらに2万株以上の申請の場合は割当てはゼロにされた。

しかし、この「大衆資本主義」を示す動向も必ずしも眞の意味での大衆化とは言えないようと思われる。なぜなら、こうした株主の多くは株式をえて間もなくそれを売却しているからである。ケーブル＆ワイアレスはフロート後1年弱で157千人から26千人に、アマーシャム・インターナショナルは半年弱で65千人から8.6千人に激減している。プライバタイゼーション時における株式の発行価格は多くの場合、委託された金融ブローカーによって周到に計算される。そして発行価格は予測される実勢価格より低めに設定され、多くは市場取引開始直後に上昇するようになっていたことが第2表から分かるであろう。もちろんプライバタイゼーション企業の多くはその後も株価を上昇させていく。ブリティッシュ・エアロスペースは第1次発行分（1981年）が発行価格の4.5倍になったし、ケーブル＆ワイアレス（第1次分1981年）は3.0倍、アマーシャム・インターナショナル（1982年）は4.6倍に達している（いずれも1987年中における最高価格）。しかし、やや極論して言うなら、「大衆資本主義」の担い手である個人は、プライバタイゼーション企業の株式をときには特典づきで割安で手に入れ、わずかばかり利益を得た後にそれを次に行なわれるプライバタイゼーションのために処分する。代わって、いまではそれを株式市場で制約なしに手に入れられる機関投資家が購入し、ここでプライバタイゼーションによる本格的なキャピタル・ゲインを取得しただけである。

一方、プライバタイゼーション企業の経営トップのサラリーは急速に上昇した。TUCの試算によると、それは民営化後1年で34.3%，18,993ポンド上昇し、2年後では85.1%，45,413ポンドも上昇した。⁸⁾「プライバタイゼーションは、公共セクターの政治システムにおける利益集団の役割を十分意識しており、新たな政治方向にむかってかれらを誘導するよう十分配慮している。プライバタイゼーション政策が成功しているのは、それが経済面だけでなく政治の問題でもあるという認識がはっきりしていたからである」というM・ピーリの指摘もあるが、こうしてみるとプライバタイゼーション政策全体は公共セクターの解体をつうじて私的な利権構造を

新たに構築することであると言って過言でなかろう。したがって、プライバタイゼーション政策を軸とする「大衆資本主義」は、たとえ「新しい所有者を創造し所有の新たな形態をつくりだすこと」、「公共セクターの生産者（供給者）支配型から消費者（需要者）支配型へ転換すること」（同じくM・ピーリ）であると言ってみても、現実の過程が、経営トップを「高給」優遇で激励しつつ、国民にはプライバタイゼーションの経済的「恩恵」を次々に薄播きし、やがてはプライバタイゼーション政策をシティの投機的利得の「草刈り場」にしてしまうような市場機構の「再建」である限り、いずれ、本来「大衆資本主義」を謳歌すべき国民の側から深い反省を引き起こさざるをえなくなる。

IV. 技術と競争

プライバタイゼーション政策は、公共セクターの解体とこれへの寄生を内実にする限り自ずと制限をもつ。形式的に言えば、「売るべきもの」がなくなればそれも終結する。もちろんそこまでいかないにしても、プライバタイゼーションが繰り返されるごとに、この「私化」は公共性・社会性と厳しい緊張関係にたつ。本報告では触れないが、この点はたいそう重要な争点である。しかもそれがいかなる政治的動機づけをもたらされようが、プライバタイゼーション企業はこれによって競争力を増強し、また消費者需要によりよく応えるものにならねばならないという宿命を負う。国際的な競争環境が激化する中で、イギリス経済は相対的に脆弱な条件にあるから、とくに製造業の場合、この点はプライバタイゼーション政策の遂行にあたり看過できない要点になる。そこでこのような意味での経営力と競争力がどのように獲得されようとしたか、プライバタイゼーション政策における2，3の事例のもとに検討してみることにしよう。

ブリティッシュ・レイランドは、悪化を続けるイギリスの中小自動車産業を集約して形成され、さらに国家セクターに吸収された「構造不況型」産業であった。しかし、このブリティッシュ・レイランドのなかでプライバタイゼーション対象第1号として選ばれたのがジャガー部門

第2表 民営化企業の株価動向（フロート時）

企 業	販 売 額 (百万ポンド)	販 売 価 格 (ペニス)	上 場 日	上 場 日 の 株 価	値 上り 率	申 請 数
(オファー方式)						
Amersham International	63	142	25 Feb 82	188	32	25.6
Associated British Ports(1983)	22	112	16 Feb 83	138	23	35
British Aerospace(1981)	149	150	20 Feb 81	171	14	3.5
British Aerospace(1985)	550	375	14 May 85	420	12	5.4
BAA(British Airports)	919	245	28 Jul 87	291	19	8
British Airways	900	125	11 Feb 87	169	35	32
British Gas	5603	135	8 Dec 86	147.5	9	4
British Petroleum(1979)	290	363	12 Nov 79	367	1	1.5
British Telecom	3916	130	3 Dec 84	173	33	5
Brutoil(1985)	450	185	12 Aug 85	207	12	10
Cable and Wireless(1981)	224	168	6 Nov 81	197	17	5.6
Cable and Wireless(1985)	602	587	13 Dec 85	590	0.5	2
Jaguar	294	165	10 Aug 84	179	8	8.3
Rolls-Royce	1360	170	20 May 87	232	36	9.4
TSB	1360	100	10 Oct 86	135.5	35.5	8
(テンダー方式)						
Associated British Ports(1984)	52	270	19 Apr 84	272	0.7	n/a
BAA	362	290	29 Jul 87	291	0.3	6
British Petroleum(1983)	565	435	26 Sep 83	441	1	2.7
Brutoil(1982)	548	215	23 Nov 82	196	-9	0.3
Cable and Wireless(1983)	275	275	5 Dec 83	273	-1	0.7
Enterprise Oil	393	185	2 Jul 84	185	0	0.7

Sources: National Audit Office (1985, 1987a, 1987b), Mayer and Meadowcroft(1985), *The Financial Times*.

(出所)J. Vickers & G. Yarrow, *Privatization*, 1988, p.174.

であった。比較すればまだ業績も良く、将来は利益を計上できる企業とみなされたのである。すでに触れたように、このことは有利な条件で株主を募集するプライバタイゼーション政策の前提条件といってよい。もちろん、ジャガーといえども、当時は国際競争が激化するなかで業績が低下し続け、1980年は生産量が最高時の2分の1程度まで落ち込んでいた。そこで同社は社運をかけニューモデルX J 40の開発に集中することになる。

ところがこの時点では、生産過程の合理化に手はつけられていなかったのである。そこで筆頭支配人としてイーガンが派遣される。彼は当面、新製品開発より品質向上が重要であるとして、①従業員の動機づけの方策、②労働力の削減と生産管理の強化、③ディーラー・ネットワークの再編にとりかかる。第1点のために導入されたのがクオリティ・サークルである。1983年までに60のサークルが作られ、従業員の約1割がこれに組織されることになった。そして「品質は検査されるものではなく作られるもの」と

いう主張をもとに品質検査員を677人から360人に削減する措置をとる。第2点が従業員の削減である。同社の3工場の再編成をつうじ、1980年から1年間で10,500人から7,067人と大幅な人員カットが行なわれる。また生産管理の問題点の60%は部品管理にあるとして、1.5%以上の欠陥率をだす工場に適用されるペナルティ条項を設定しこれを強める。また販売サイドの苦情などをもとにしたビデオを使った従業員教育にも力を入れた。そして第3点がディーラー・ネットワークの再編である。傘下のディーラー数を約半数に削減するとともに、あらたにフランチャイズ方式を導入し、しかも従来はディーラーについていた値引き分の3.5%分をカットし、これをファンド化して成績優秀なフランチャイズ店へのボーナス基金にあてるにした。¹⁰⁾

こうした経営合理化のうえに、先のX J 40の生産が1985年から開始される。この生産ラインに使われたのが大日機工からの導入によるロボットであった。そしてジャガーはこのオートメーション化によって政府から1億ポンドの補助金

第3表 ジャガー社の財務状態

(百万ポンド)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985
売 上	166.4	195.2	305.6	472.6	634.1	746.5
経 常 利 益	(44.3)	(30.9)	10.1	51.1	91.5	121.3
税 引 前 利 益	(47.3)	(37.7)	9.6	50.0	91.5	121.3
税 引 後 利 益	(46.0)	(31.7)	9.5	49.5	57.1	87.6

(注) ()はマイナス

(出所) V.V. Ramanabam ed., *Privatization in the UK*, 1988, p.146.

を獲得する。こうして第3表にあるように、同社は1984年のプライバタイゼーションに間にあわせ黒字を計上できるようになる。生産性も1980年の1人／月あたり1.31台という低水準からプライバタイゼーション（1984年）の3.53台へと急速な増加を遂げている。イーガンの経営戦略論がいかなるものであれ、ここに見られるジャガーの「成功」事例はその多くを日本の経営管理と日本の技術の導入に依っていたといえよう。近年注目された「ジャパナイゼーション」（Japanization）である。

もう一つ、イギリスのプライバタイゼーション政策を考えるうえで紹介したいのは、それが競争促進目的をもつという意味で、「ブリティッシュ・テレコムとマーキュリーの競争」の事例を取り上げてみることである。結論的にいふと、それはライオンとネズミほどの格差のある「競争」である。

ブリティッシュ・テレコムは、1981年のブリティッシュ・テレコム法によってポスト・オフィスから分離し公社化された。そして同社は1984年に公衆電話の設置や緊急サービス、インフォメーションサービスなどを義務づけられ、そして政府の価格規制を受け入れる民間会社として民営化される。同社は、25年間のライセンスを与えられた一企業になったのである。一方、マーキュリー社は、これまで主に海外でのテレコムサービスを行なっていたケーブル&ワイヤレスが自らプライバタイズするとともに（1981年）、同じ1981年法によるテレコム事業の自由化を受けて、国内参入を狙いブリティッシュ・テレコムに対抗する会社として設立した子会社である。

1990年まではブリティッシュ・テレコムとならんで2社だけにライセンスが供与された。

このマーキュリー社は、マンチェスター、リード、バーミンガム、ブリストル、ロンドンを光ファイバーでつなぎ、スコットランドとはマイクロウェーブでつなぐ新しいデジタル・ネットワークを建設し、1990年までに5%の国内シェアをめざす計画で1986年に事業を開始した。しかもオックスフォードとロンドンに地上基地を置いて2個の通信衛星を所有し、やがては北米ならびに日本とのネットワーク化を狙うという意味で、規模は小さいが先端技術を駆使した企業としての展開をはかりつつある。ブリティッシュ・テレコムとの規模格差は、同社がすでに民営化時点で100億ポンドの資産をもち、その後も年々18億ポンドの投資を計画しているのに対し、マーキュリー社はケーブル&ワイヤレス社と連携するとはいえ、上記のネットワークづくりのために総額2億ポンドを予定できるに過ぎなかった。ただ、ブリティッシュ・テレコムへのライセンス供与にあたり、政府は他社すなわちマーキュリー社からのネットワーキングを受け入れねばならないとしているので、1986年3月末までに全国36カ所で接続が行なわれ、同社にとって参入障壁はかなり低いものとなっていた。

さきに「ライオンとネズミの競争」と呼んだが、資産やテレコム・ネットワークの規模格差にはまさにそう呼ぶにふさわしいものがある。しかしブリティッシュ・テレコム・ネットワークは公共的規制により強く縛られており、自由な企業として機敏に対応するにはかなり制約の大きい状況にあった。公共的サービスを維持するうえでの諸負担はもちろんあるが、例えば料金に関わる規制はマーキュリー社との競争の制約要因として明確であった。

マーキュリー社は長距離の営業が中心であり、しかも料金政策は政府の規制からは自由で、実際、ブリティッシュ・テレコムより15~20%低いレベルに料金を設定した。一方、ブリティッシュ・テレコムは「消費者物価上昇率-X%方式」を政府規制の一貫として守らねばならなかつた。「-X%」の大きさはブリティッシュ・テレコムの技術革新や合理化によって可能になるものとして、3%に設定された。1985年は物価上昇率が

7%であったので新料金は4%上昇に、翌年は逆に0.14%の引下げになるはずであった。ところが、マーキュリー社との長距離での競争の必要はサービス別の料金設定を不均等にさせることになった。85年は長距離での料金引下げのために地域料金は方式を超えて6.4%引上げられ、86年はマーキュリー社と対抗するため35マイル以上料金を12%引下げたのに対し、標準地域料金は逆に6.4%（ピーク地域料金は何と18.9%）引上げた。バスケット方式が適用されるため長距離での引下げは必然的に地域料金など他の分野での引上げ幅を拡大するのであった。この事態は、サービスの質低下の問題とも重なって全国的に反対運動を呼び起こし、ついに1987年は、方式上1.2%の引上げが可能であるにもかかわらず料金改訂をできない事態に発展する。¹¹⁾

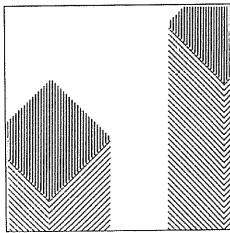
巨体のライオンは小さなネズミの攻撃といえども異様な姿で反応せざるをえず、それは競争促進による消費者サービスの上昇どころか、逆に「期待される競争」のために、もっとも基本的な公共サービス部面を切り下げる動きをとらせたのである。そうして、同社の利益率を維持、さらに上昇させつつ、1986年にはマイテル社（カナダの個人用自動交換機メーカー）を吸収するなど垂直統合による支配力も強めていった。ヴィッカーズとヤローは、テレコムのプライバタイゼーション政策には「ブリティッシュ・テレコム（そしてマーキュリー）を発展させることと、効果的な競争と規制を実現することとの二つの目的が混在していた。……しかしブリティッシュ・テレコムには、アメリカのAT&Tのような、競争促進に向けての本格的なリストラクチャリングを行なうことは考えられていなかった」と述べている。確かにテレコムはいま、国際的な支配をめぐる厳しい競争環境にある。それだけにイギリス政府はブリティッシュ・テレコムを含め「幼稚産業」としての捉え方からそれへの政策的対応を行なってきていると考えることもできる。だとすると、これは全体として、競争自由のフレームによる独占的支配力強化にむけた国家の産業政策であると言っても過言でないことになる。

おわりに

この簡単な紹介でも推測できると思うが、イギリスのプライバタイゼーション政策は、冒頭に紹介したJ・レッドウッドの述べるような意味で国民に経済的繁栄と所有権の拡充をもたらす「大衆資本主義」のイメージからはほど遠いものがある。それでも、競争と効率を徹底的に追求し、従業員の負担で営業用サービスの拡充を求める日本の民営化に比べると、大衆的に所有者意識の拡充をはかる対応をとるなど、イギリスのプライバタイゼーション政策は一定の政治的配慮が工夫されている。日本ではおよそ危機意識の煽動と投機への参加チャンスさえあれば足りるようと思われる。こうした違いが何故生じるのかを含め、今後のプライバタイゼーション政策の顛末をみつめていきたいと考える。

- 1) John Redwood, *Popular Capitalism*, 1988, Preface.
- 2) *Ibid.*, p.4.
- 3) John Redwood, *Public Enterprise in Crisis*, 1980, ch.11.
- 4) Madsen Pilie, *Privatization*, 1988.
- 5) John Hatch, *Privatisation and the Consumer*, in V.V. Ramanadbam ed., *Privatisation in the UK*, 1988, p.59.
- 6) *Ibid.*, p.60.
- 7) John Vickers & George Yarrow, *Privatisation*, 1988, p.189.
- 8) John Hatch, *op.cit.*, p.80.
- 9) Madsen Pilie, *op.cit.*, p.16.
- 10) David Chambers, *Managing Operations and the Relevance of Privatisation*, in V.V. Ramanadbam *op.cit.*
- 11) ここまで叙述は、John Vickers & George Yarrow, 前掲, 8章による。
- 12) John Vickers & George Yarrow, *op.cit.*, p.235.

（はやし けんたろう 所員 立命館大学）



●特集——現代の技術変化と資本主義の再編

ME化と労働統制

桜井 幸男

ME化にともなって労働の変容が問題の焦点として取り上げられる。このことの重要性はいまでもないが、労働の変容が資本による労働統制に与える影響についても重要な争点である。この点をここで述べることにする。

I. ブレイヴァマンの労働過程論の意義と限界

ブレイヴァマンの『労働と独占資本』が発表されて以来労働過程をどのように把握し、発展させていくのかが問題となってきている。それは後で論じるように、現在多くの人々の関心を呼んでいるME化にともなう労働の変容論や労働者階級論と密接に関連しているからである。ブレイヴァマンが提起した新たな論点はどこにあり、その意義と限界をマルクスの労働過程論と比較しながら明らかにしていきたい。

ブレイヴァマンによると人間労働力の独自性は「剩余を生みだすことができるということではなく、むしろそれがもっている知的な合目的的な性質」([1], 61ページ)にあるという。マルクスが労働力商品の独自性をその商品の使用価値である価値形成力においているのと比べて大きな相違がみられる。この労働力の知的な側面を強調することが、以下でみるようにブレイヴァマンの独自の労働過程論、資本による労働統制論の出発点となっている。

まず、労働過程をみることにする。マルクスの場合、労働・労働対象・労働手段という三つの契機から成り立っている。ブレイヴァマンの場合も形式的には三つの契機から成り立っているのであるが、労働力の知的な側面をことさら強調するブレイヴァマンの意向を積極的に生かすならば、事実上は四つめの契機として知的な側面が労働過程につけ加えられるであろう。

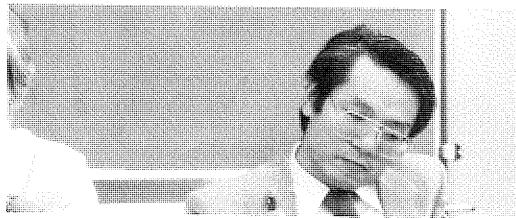
労働過程にこの「知的な」側面を導入すると、労働過程における労働者は2種類存在すると想定できる。その一つは使用価値を生産するうえで特殊な知識——教育・訓練などの修業期間を経て初めて獲得し得る特殊な知識——をもっている熟練労働者である。もう一つは使用価値を生産するうえで特殊な知識をもたない単純労働者——修業期間を経ないでただちに使用価値を生産する労働者——である。マルクスが、基本的には使用価値を生産するうえで特殊な知識を必要としない単純労働者からなる労働過程を考えていたのに対して、ブレイヴァマンでは2種類の労働者からなる労働過程が想定されている。このように、マルクスとブレイヴァマンとでは労働過程に対する視角・その内容が大きく相違している。

次に剩余価値の生産についてみる。ブレイヴァマンの場合、資本家は最大限の剩余価値を追求して労働力から労働を最大限に有効的に引きだそうとする。しかし、その剩余価値の大きさは労働力商品の独自な性質である「知的な」側面によって左右され、質的な「不確定性」(同上, 62ページ)による影響をまぬがれることはできない。したがって、資本家にとって、労働力の「知的な」側面は「直面する最大の挑戦者」(同上)ということになり、この「不確定性」をなんとか解決することが資本家に課せられた課題である。このようにブレイヴァマンは、労働時間の延長・労働強度の上昇を巡る資本と労働との対立、労働に対する資本の統制を、労働過程における熟練労働者がもっている「知的な」ものを巡る対立・統制として把握している。いわば、労働過程における最大の問題・焦点は使用価値を生産するうえで必要となる特殊な知識と労働者が支出する労働量との関係となってくる。これに対してマルクスの場合はそうではな

い。労働時間の延長・労働強度の上昇に関する資本と労働との対立は労働力商品の購買者としての権利と販売者としての権利、つまり商品所有者同士の権利を巡る対立・闘争として把握されている。また、機械制大工業では機械体系のもとで主役となった機械とそれに従属する労働者という状況下で労働時間の延長・労働強度の上昇が取り上げられている。このようにマルクスでは労働時間の長さ・労働強度の濃淡が労働者のもつ知識の問題と関連させられて論じられることはない。

分業についてもブレイヴァマンの所説は労働過程での労働者の知識を軸に展開されている。分業によって生産過程のなかは多くの工程に分けられてくる。ブレイヴァマンによると分業は各生産工程を分解すると同時に各生産労働も諸要素に分解されてくる。分解された工程を分担する各労働者がもつ知識は以前より単純で、より浅く狭いものとなる。その結果、各生産労働者が労働を行なううえで必要になってくる知識も諸要素に分解されてくる。分業が進行すれば自ずと大多数の労働者は単純労働者となっていく。労働力の価値はより低廉化され、労働者のもつ知識は剩余価値の生産を左右する「不確定性」を減少させる。したがって、資本による労働の支配・統制は一層貫徹することになる。資本主義の分業は一方でこのような大多数の単純労働者を生みだすが、他方ではほんの一握りの労働者が教育、訓練をうけて特殊な知識をもち、可能な限り単純な労働からまぬがれるような状態をうみだす。ブレイヴァマンはこの点を次のようにいう。「すべての労働過程は、この極限状態においては、かぎりない価値を有する時間をもつ者とほとんど無価値な時間をもつ者との両極分解を生み出す」(同上、91ページ)。そしてこの労働者の二極分解は「資本主義的分業の一般法則」(同上)であるといふ。

これに対してマルクスは『資本論』「第12章 分業とマニュファクチャ」で分業について詳細に論じている。マルクスはマニファクチャ形態のもとでの分業は生産過程の各工程を担う部分労働者を形成する。しかし、部分労働者がブレイヴァマンがいうように必ず単純労働者になるとは限らない。マニファクチャ段階で



桜井 幸男氏

は労働手段が道具であるために、その道具を駆使するのに熟練を必要とする技能が新たに生まれてくる。その結果、マニュファクチャ形態の中で新たな熟練労働が形成されてくる。マルクスはこの点をマニュファクチャが「労働者の等級制度的編成をつくりだすと同時に熟練労働者と不熟練労働者との簡単な区別をつくりだす」([2]、482ページ)といっている。以上から明らかのように、マルクスは分業論において二極分解を積極的に認めることよりも「奇形物」(同上、472ページ)として「温室的」(同上)に形成されてくる熟練労働に注目していた。したがって、マルクスは二極分解が「資本主義的分業の一般法則」であると考えていない。

最後にブレイヴァマンのテーラーとテーラーシステムに対する評価を取り上げることにする。ブレイヴァマンによるとテーラーシステムは資本主義の「管理方法と労働組織の発展」([1]、94ページ)のなかで位置づけられるもので、そして資本家の立場から「敵対的な社会関係という枠組のなかで御し難い労働者群をどのように管理するのか」(同上、95ページ)を問題にしている。そして結論を先取りすれば、それは「資本主義生産様式のあからさまな表現にほかならない」(同上)と断言する。

ブレイヴァマンのテーラーシステムの評価は次のテーラーシステムに関する三つの原理に対する位置づけのなかに端的に現れている。「第一原理が労働過程にかんする知識を収集し、それを発展させることであり、第二原理がこの知識を管理側の排他的領分に集中すること——それとともに、ちょうどその逆の関係としての、労働者側でのそのような知識の欠如——であるとすれば、第三原理は、知識にたいするこの独占を、労働過程の各段階とその遂行様式を統制するために用いる」(同上、134ページ)。第一

原理から第三原理まで述べられている内容は資本が労働過程の知識を「収集」・「発展」させ、そして「排他的」に「集中」・「独占」し、その知識の「独占」を媒介にして労働統制を行うということである。ブレイヴァマンからすると知識の「独占」を媒介とした労働統制が管理方法として「資本主義生産様式のあからさまな表現」ということになる。熟練労働者がもっていた労働過程における「構想と実行」（同上、140ページ）は今や切り離されてしまい、前者は資本が独占し、後者の「実行」のみが単純労働者によって遂行される。資本の側からみた知識の独占化は労働者からすると熟練労働の「衰退」（同上、136ページ）である。

以上から、ブレイヴァマンの労働過程の特徴は、①資本による労働統制は、労働者がもっている特殊な知識を資本がどのように分解し、集中・独占していくのかということである。ブレイヴァマンにとってこのことが剩余価値の生産にともなう「不確定性」を少なくし、労働時間の延長・労働密度の上昇を可能とし剩余価値の生産を増加させる。②したがって、資本と労働との対立・闘争は労働過程における特殊な知識を巡るものである。③ブレイヴァマンの労働過程における対立・闘争とその方向に対する把握はマルクスのそれとは全く異質である。マルクスが取り上げた労働過程の労資の対立は、基本的には資本家と特殊な知識をもたない単純労働者との対立・闘争である。いわば、ブレイヴァマンの所説でいうと、資本による知識の独占化と大多数の単純労働者への移行が終了したとき、つまりブレイヴァマンの知識を巡る対立・闘争が終わったときから、マルクスの所説では労働過程の労資の対立・闘争が始まる。

このように考えると、使用価値の生産に関する特殊な知識を軸に資本の労働統制・剩余価値の生産を分析するブレイヴァマンの方法はマルクスのものと異質で独自的なものであり、従来見過ごされ十分明らかにされてこなかった労働過程の新しい側面に光をあてたことになる。この点は積極的に評価しうるところである。ただし、マルクスが提出している特殊な知識をもたない単純労働者と資本との対立、闘争は労働過程の次元でどのように展開されるべきかという

課題は依然として残されており、われわれはこの課題に取り組む必要があることはいうまでもない。

労働過程における特殊な知識を取り上げた点がブレイヴァマンの所説の長所であるとともに、次の点は難点である。資本主義の発生と同時に生まれる資本制管理の主要な狙いが熟練労働者がもっている知識の解体と集中であり、それは具体的には資本主義の発生とともに「資本主義の一般法則」である二極分解を通じて貫徹していく。そうだとすると、論理的には商品生産上必要な特殊な知識はすべて資本主義以前に熟練労働者によって獲得されたものとなる。ブレイヴァマンがこのような立場にたつと、①マルクスがマニュファクチュア形態のなかで考察している新しい熟練労働者の形成や労働者が商品生産で自らの工夫のなかや、繰り返しの生産行為のなかで身につけた熟練がまったく無視されることになる。②後で詳細に取り上げる点であるが、ME化と呼ばれる技術革新のなかで特に重視されている、生産技術の教育・訓練過程——新しい知識の付与過程——が問題にならず、考察対象から抜け落ちてしまう。このようにブレイヴァマンの知識概念は一面的である。

II. ME化と労働の変容

(1) ME化と労働の二極分解

70年代末から急速に普及してきたME化が労働の質的内容にどのような影響を及ぼしたのかが問題となってくる。この論点を取り上げると、大部分の論者は先の労働の二極分解がME化とともに貫徹しているかどうかを問題にする。

戸木田嘉久氏はME化にともなって「第一に、FA・OA化が労働の質的内容にどのように影響をおよぼすか。これが最大の問題である。FA化は、単純な『監視・保守』労働として『定型化』する反面、他方に、直接的な生産の場での労働と、予備的な設計労働とを媒介するものとして、ME機器にくみこみ制御情報を設計し、それをプログラム化する新たな知的労働を要求する。いわゆる『労働の二極分解』の傾向を強める」([3], 202ページ)といわれる。同様の趣旨のことを木元進一郎氏も「『専門的・知的』

機能にかかる少数の熟練職務」([4], 169ページ)と他方にブラック・ボックス化されたME機器の操作や監視をする「多数の低熟練・単純職務」(同上, 170ページ)とに「『労働の二極分解』が基本的には促進」(同上)され、「労働の二極分解→圧倒的多数の『労働の退化』が進行」(同上)しているといわれる。

他方、このような論調に批判的な論者は、二極分解を全面的に否定するのではなく、その傾向を一応認めたうえで若干の修正をするか、その傾向は部分的なものでそれと対立する知的高度化が主流であると主張する。例えば青水司氏は資本家の立場からして二極分解を一方的に進めることはできないことであって「技能工と技術者の結合を強める事によって、労働者の精神的な諸機能を不斷に開発せざるをえない」([5], 85ページ)といわれ、二極分解と平行して、労働者の能力開発→知識付与論を展開される。

また、『メカトロニクス時代の技能者養成』や『メカトロニクス時代の人材開発』はME化にともなって必要となる知識の内容や知識付与の重要性を一層具体的に明らかにしている。NC工作機導入事業所の調査した後者によると、ME化にともなって分業が進み、生産工程が諸要素に分解するが、労働者は分解した各職務を個々に分担するのではなく、複合的な形で職務を分担しているところが「一般的である」([7], 15ページ)。そして「特に大企業は広範な職務を技能工に分担させている事業所が多い」(同上)という結果がでている。このように職務を複合化させると、その操作技能は一般的に「高度化」(同上, 14ページ)してくる。この所説は、ME化にともなう工程の分化→職務の複合的な配分→職務上必要な知識の高度化→高度な知識を付与された技能者の形成、である。また、ME化にともなって、ME機器の開発・保全が重要となり、それにともなう幅広い技能と知識や機器部品に関する深い知識が要求されてきている。『メカトロニクス時代の技能者養成』はこのようにME化にともなって知識を高度化する必要がある人材を具体的に「技能的多能工」([6], 17ページ)と呼ぶ。この「技能的多能工」は、技術者と技術者の中間に位置する階層で、従来の単能工や多技能作業者とは異なり、

「学的要素と技術的知識のある多能工」(同上)であると規定している。また、伊藤実氏によると、ME化の技術的インパクトは労働の二極分解を押し進めるが、しかし高い生産効率を發揮する職場を育成しようとする労務管理方針をもつ企業では、教育・訓練を通じて技術者のもっている技術・知識を現場の担当者に移転する。この結果、このような企業では「作業者主導型の統合的職務編成」([9], 151ページ)が行われ、現場では「高度知的労働への再編成」(同上)が行われているといわれる。

このようにME化にともなって労働の二極分解の方向のみでなく、労働の「知的高度化」が説かれ、その根拠としてMEの技術的要請を挙げる論者もいれば、資本家の経営戦略・労務管理方針からそれを説くものもいる。このようにME化が労働に与える影響については多様な議論が存在している。これは現実の企業のなかでME化の影響が多様な形で展開していることの反映である。そこには二極分解の方向を「資本の一般的法則」と認めうるような傾向は確認できない。

(2) ME化と労働の「知的高度化」論

上述でME化が労働に与える影響について二つの論調があることを指摘した。ここでは各論調が労働過程にどのような問題点をみつけておられるのかを見る。

ブレイヴァマンによると二極分解は、資本には次のような利点があるという。①熟練労働が解体するとそれを形成するための修業期間が不要となる。その結果、修業期間にかかる経費が不要となり労働力の価値が低下する。それは企業にとって費用の削減となる。②熟練労働者が不必要になることで、従来導入されなかった婦人・若年労働者を企業は積極的に活用することができる。婦人・若年労働者の労働力の価値は熟練労働力の価値より安いので、企業は人件費を削減できる。③特殊な知識を集中・独占することで企業は剩余価値生産にとって懸案であった「不確定性」を取り除くことができる。日本の二極分解をとなえる論者は①、②の点ではブレイヴァマンと一致しているが、③についてほとんど取り上げない。しかしそれに代わる独自

の論点をその論者は提供する。それは日本の熟練労働者が職場において占めている位置と密接に関連している。

田中博秀氏は熟練労働者に対して「企業は高い賃金を支払い、それを昇進・昇格の基準としていたのである。つまり、企業の賃金制度や人事制度は、とくに生産現場におけるブルーカラーワーク者については、すべて熟練が最大のメルクマールとなっていた」([8], 16ページ)といわれる。そのようなシステムのもとでの熟練の解体は賃金制度・人事制度の基準そのものを失うことを意味している。これは従来の現場秩序の変更をひきおこさざるをえない。この点を伊藤氏は「内部昇格・昇進といった年功的な職場慣行」([7], 164ページ)が修正に向かわざるをえず、従来の「雇用システムを維持することが困難になる」(同上)といわれる。また木元氏も「熟練労働者を中心とする日本の・擬似集団主義的職場秩序に大きな動搖」([4], 18ページ)をもたらしていると指摘される。このような論調は、ME化による二極分解→職場の中心であった熟練の解体→年功序列的職場組織の変化→賃金制度・人事制度の変更→日本の経営の動搖→労使協調のもとでの資本による労働統制の危機、という論理展開となってくる。

二極分解を指示する多くの論者は一方でブレイヴァマンが主張する利点①, ②を認め、熟練の解体→大多数の単純労働者→労働力の価値の低下、資本による労働統制の強化(→剩余価値の増加)を展開されている。しかし他方では熟練の解体→年功序列的職場の組織の変化→賃金制度・人事制度の変更→日本の経営の動搖→労使協調のもとでの労働統制の危機(→剩余価値の減少)、を展開される。ここで明らかなように二極分解論はME化による熟練の解体という事態から一方で労働統制の強化を他方で労働統制の危機という全く反対の結論を導き出している。ME化による日本の二極分解が資本の労働統制を強めるのかどうか、また剩余価値の生産にどのような影響を与えるのか、現在の二極分解論は十分説得的に論理を展開していない。

次にME化による「知的高度化」を強調する論者は「知的高度化」と労働統制との関連をどのようにみているのかをみる。

MEの技術的内容から従来とは異なる新しい型の「技術的多技能工」が要請されているという現状認識にたてば、企業にとって課題はそのような新しい型の「技術的多技能工」を、できるだけ安い費用で短期間のうちに必要な量をどのように養成し確保するのか、そしてその課題を実現するために必要な制度的な条件整備は何であるかを明らかにし、その実現を追求することである。これはME化にともなう技術者の教育訓練の問題であるが、この点は後で触ることにする。現在のように「技術的多技能工」が円滑に確保されない場合は、労働力不足→賃金上昇→労働統制の低下→剩余価値の減少とか、労働力不足→ブレイヴァマンがいう剩余価値生産の「不確定性」の増大→労働統制の低下→剩余価値の減少、という事態が引き起こされる可能性がある。ここでは「知的高度化」が労働統制の低下となりうる。それに対して同じ「知的高度化」論であるがME化の技術的要請からではなく経営戦略・労務管理方針からそれを説く論がある。伊藤氏によるとME化は労働の二極分解を引き起こすのであるが、二極分解による従来の職場秩序の崩壊から生ずる生産現場の生産効率の低下を考えると、現場の技能工に技術移転を行い労働の「知的高度化」を図り職場秩序を回復し生産効率を維持・上昇させたほうが企業にとって有利であるとする。つまり、ME化による二極分解→日本の経営の動搖→労使協調のもとでの労働統制の危機→単純化した労働者に知識付与・「知的高度化」→新しい熟練労働の形成→日本の経営の再編成→資本による労働統制の強化→剩余価値生産の増大、である。この経営戦略から「知的高度化」を説く論理はブレイヴァマンのME化による熟練解体→資本による知識の集中・独占→資本による労働統制の強化の論理と全く反対で、知識の付与→資本による労働の「知的高度化」(熟練化)→資本による労働統制の強化である。

次に、「知的高度化」論を労働者の立場から取り上げている所説をみる。青水氏はME化で「新たな知識が要求され、適応能力の開発・発揮が進んでいる」点を考えると、「資本の論理を乗りこえて、労働者が全面的発達を獲得していく根拠を示している」([5], 84ページ)と

いわれる。「新たな知識」→能力開発→「資本の論理を乗りこえて」→労働者の全面発達、という筋道が展開されているのであるが具体的に述べられてはいない。ブレイヴァマンの所説では、労働者への「新たな知識」の付与→剩余価値の生産の「不確定性」の増大→資本の労働統制の低下→剩余価値の生産の減少、であったが、青水氏の所説がこの論理の延長線上に「資本の論理の乗りこえ」→全面的発達という論理があるのか、それともブレイヴァマンと全く別の道筋であるのか不明である。

以上二極分解論と「知的高度化」論を取り上げて、知識の略奪や知識の付与が資本の労働統制にどのような影響を与えるのか検討したが因果関係は依然不明である。

III. ME化と教育訓練過程

ME化の普及にともなって教育訓練過程が重視されてきている。例えば昭和60年度版『労働白書』によると「8割を超える企業」([10], 211ページ)が従業員に対して教育訓練を行い、そのうち大企業では「ほぼすべての企業が実施している」(同上)。最近のME化に関する教育訓練の特徴をあげておく。

① ME化のなかで用いられる能力開発の方法は、第1位は「自習学習」で、続いて「先輩・上司の指導(OJT)」「会社主催の研修・講演会」、「学会への参加」となっている。また、各方法の有効性に関する調査をみると、「大学・大学院への留学・研究機関への出向」、「他社、他団体への出向」(Off-JT)が高く、次いで「自習学習」、「OJT」となり、「社内外研修、講習会」も高い有効性を発揮している(同上, 229ページ)。

企業は費用の点で安くすむと考えている「OJT」を重視している。現在基本的には企業の教育訓練法は「OJT」であるが、ME化にともなって相対的に「OJT」はその比重を低下させ、それに代わって「自習学習」、「Off-JTが比重を高めている」([11], 23ページ)。昭和61年の『民間教育訓練実態調査報告書』は職種別における「OJT」と「Off-JT」の比重の違いを調査している。これによると技術職と技能職のそ

れぞの教育訓練方法を比較すると、技術職では相対的に「Off-JT」に比重がかかり(「OJT」のみが24.0%、「Off-JT」のみは3.6%), 技能職ではOJTに比重がかかっている(「OJT」のみが47.8%、「Off-JT」のみは1.9%)。同書によると、今後Off-JTの比重が増えそうな技術職として「専門職の高度化・活性化のための教育」、「先端技術」、「情報処理」などの職を挙げている。これらの職は明らかにME化と密接に関連している。技術職に「Off-JT」の比重がより高くなるのはME化のなかで要請されている技術内容が職場の「OJT」のなかで修得されている狭い知識でみたされず、「Off-JT」や「自習学習」といった方法で基礎的な「学的要素」と幅広い「技術的知識」を伴わざるをえないからである。

② 「自習学習」に関しては『白書』では「技術革新の進展による急激な技術変化の中で、技術者にとっては常に自主的に能力開発をしていく必要が大きい」([10], 230ページ)とされる。現状ではこの方法は企業にとって非常に好都合であるから今後ますます重要性が増すと考えられている。というのは労働者が「自学自習」で技術を修得する場合必要な時間・費用の負担が基本的に労働者におわされているからである。『白書』では自己啓発に対する援助措置のある事業所は50.1%に過ぎず、約半数が金銭的・時間的援助をしているに過ぎない。また、その援助内容は「金銭的援助が75.2%と多く、ついで有給の時間的援助40.6%、社内講座の開設11.5%の順」(同上, 217ページ)である。上の『報告書』によると金銭的援助を必要と認める事業所は90.8%であるが、その中身は、必要経費の一部が27.5%，必要経費全部が42.9%必要経費全部プラス日当の支給が19.4%に過ぎない。しかもどのケースでも大部分が「修了した場合に限る」という条件付きである([12], 19ページ)。時間的便宜の供与をみると、技術職では99.6%の事業所が必要を認めている。その内容は「教育訓練のための休暇・休職」が75.6% (技能職では51.2%)で最も多く、ついで「1日未満の時間的配慮」が24.0% (技能職では42.7%)である(同上, 18ページ)。このように企業による金銭的・時間的援助はまだまだ不十分である。

このことはME化にともなう技術の修得を「自学自習」で行えば、それはほとんどの場合金銭的・時間的に自己負担にならざるをえない。労働者にとってこれは実質的に賃金の切り下げであり、事実上の労働時間の延長である。（以上の報告と関連する拙稿〔13〕を併せて読んでいただければ幸甚である。）

引用文献

- 〔1〕 H. Braverman, *Labor and Monopoly Capital*, 富沢賢治訳『労働と独占資本』岩波書店, 1978年。
- 〔2〕 K. Marx, *Das Kapital*, 全集版訳『資本論』第1巻大月書店, 1976年。
- 〔3〕 戸木田嘉久「ME革命は労働者階級を『変質』させるか」『科学と思想』第72号, 1989年4月。
- 〔4〕 木元進一郎「ME衝撃下の労働者と労働組合」『日本の労働組合』第二巻, 大月書店, 1984年。
- 〔5〕 青水司「コンピュータ革命と労働過程」情報問題研究集団編『コンピュータ革命と現代社会 3 技術・労働』大月書店, 1986
- 〔6〕 雇用促進事業団職業訓練研究センター『メカトロニクス時代の技能者養成』, 1984年。
- 〔7〕 雇用促進事業団職業訓練研究センター編『メカトロニクス時代の人材開発』大蔵省印刷局, 1983年。
- 〔8〕 田中博秀『解体する熟練』日本経済新聞社, 1984年。
- 〔9〕 伊藤実「技術革新の進展と多層的職務委譲組織」法政大学大原社会問題研究所編『労働の人間化』総合労働研究所, 1986年所収。
- 〔10〕 労働省編『昭和60年度版労働白書』日本労働協会, 1985年。
- 〔11〕 経済企画庁総合計画局編『技術革新と雇用』大蔵省印刷局, 1986年。
- 〔12〕 労働省職業能力開発局『民間教育訓練実態調査報告書』1986年。
- 〔13〕 拙稿「ME化における労働過程と知識」『大阪経大論集』第191号, 1989年10月号。
(さくらい ゆきお 所友 大阪経済大学)

読者の声

最近の定時制高校生の就労状態

伍賀論文を興味深く読みました。定時制高校に勤務していますが、生徒の就労状態の特徴はまさに不安定そのものです。最近の特徴は、コンビニエンス・ストアに勤める生徒が増加していることです。なかにはローン支払い(車)のため昼間勤務し、夕方から9時までは学校で学び、それからコンビニエンス・ストアで朝方まで働く生徒も出てきています。もちろん授業中は疲労で眠ってばかりです。労働の持つ意味をきちんと教えなければと痛感しています。

（長崎市 河本 昇 高校教員）

年に所収。

- 〔6〕 雇用促進事業団職業訓練研究センター『メカトロニクス時代の技能者養成』, 1984年。
- 〔7〕 雇用促進事業団職業訓練研究センター編『メカトロニクス時代の人材開発』大蔵省印刷局, 1983年。
- 〔8〕 田中博秀『解体する熟練』日本経済新聞社, 1984年。
- 〔9〕 伊藤実「技術革新の進展と多層的職務委譲組織」法政大学大原社会問題研究所編『労働の人間化』総合労働研究所, 1986年所収。
- 〔10〕 労働省編『昭和60年度版労働白書』日本労働協会, 1985年。
- 〔11〕 経済企画庁総合計画局編『技術革新と雇用』大蔵省印刷局, 1986年。
- 〔12〕 労働省職業能力開発局『民間教育訓練実態調査報告書』1986年。
- 〔13〕 拙稿「ME化における労働過程と知識」『大阪経大論集』第191号, 1989年10月号。
(さくらい ゆきお 所友 大阪経済大学)

生活・文化の場としての空間保障が必要

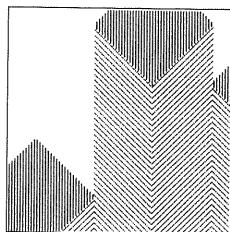
第60号、「三宅島民が発するメッセージ」、末松氏の短文は、人類の共有財産としての自然というか、人類そのものが自然のなかの一生物にすぎない点からみても、眞の豊かさは国民の心と自然(地球)の融和にこそまともに存在しえるというような……そういう感じをもちました。すばらしいジャーナリストだと思います。

読者の声の名前、「川原一行」が「川原一正」となっており、まちがいです。

柴田さんのインタビュー、フレッシュです。柴田さんの論文はよく読みます。

早川先生の住宅問題、いつもよい。私の思いでは、住宅事情が悪いと心までまずくなると思う。「せまいながらも楽しい我が家」とかつて歌われたが、21世紀は生活・文化の場としての空間保障がなされなくては、草の根家庭主義も根づかないのではないかでしょうか？

（宇治市 川原一行 市会議員）



●特集——現代の技術変化と資本主義の再編

「情報化論争」と『資本論』¹⁾

——今日の実践的課題と向き合うための一試論——

重本直利

I. 情報化・コンピュータ化をめぐる実践的課題とは何か

“情報化・コンピュータ化それ自体に反対しているわけではない”，“その資本主義的利用の仕方が問題なのだ”とよく聞く。だが、職場の情報化・コンピュータ化が急速に進んでいる今日、これに対して労働者はどのように対応すればよいのか。それは生活と労働条件を守るために改善闘争であろうか。

資本主義経済・社会の下での企業活動においては、搾取・抑圧・支配の機能を果たさない情報化・コンピュータ化はない。そうであるが故に、我々は現実的実践的課題として情報化・コンピュータ化に反対することになる。これに対して資本家・経営者の側は、“情報化・コンピュータ化に労働者は反対している”と反論するだろう。労働者の側は“いやその仕方つまり資本主義的利用だから反対なのだ”と再反論する。そこでは資本主義的利用に対する民主的規制（生活と労働条件をまもるための）を社会的に加えることをとおして、情報化・コンピュータ化をめぐる闘いが組まれる。だが、ここでは利用に関する民主的規制をおこないつつも、「情報化・コンピュータ化それ自体に反対しているわけではない」結果、情報化・コンピュータ化それ自体（体制無関連のそれ自体は現実的には存在しないが）は労使協調的に進むのである。またそれにとどまらず、現実の企業活動は情報化・コンピュータ化という有力な手段を用いて搾取・抑圧・支配の強化につなげることになる。つまり、ここでも「機械は労働者の反逆を打ち倒すための最も強力な武器になる」（マルクス）のである。

一般的通説的解釈での「情報化・コンピュー

タ化それ自体」と「資本主義的利用」の二分法的見方、つまり両者の矛盾とみる思考は、「情報化・コンピュータ化それ自体」を労働者の側に有利な現代的状況であるとみるが、果たしてそうなのか。現実には、情報化・コンピュータ化は資本それ自体の新たな活力となり、さらに搾取・抑圧・支配の有力な手段・武器となっている。そうであるが故に、我々は資本主義経済・社会それ自体を変革するのと同様、「情報化・コンピュータ化それ自体」あるいは「機械それ自体」を変革するのである。しかしこの主張はよく誤解をまねく。つまり、ラディツ運動のように、「機械それ自体」の破壊運動ととらえられてしまう（もちろんこの運動はたんなる破壊運動ではないが）。だが、経済・社会それ自体の変革が経済・社会の破壊でないと同様、「情報化・コンピュータ化それ自体」および「機械それ自体」の変革はそれらの破壊ではない。また経済・社会そのものを破壊すればそこには何も残らないと同様、機械そのものを破壊すればそこには何も残らない。当然であろう。「それ自体」の変革を破壊と考えるのは資本主義体制以外の体制および現実の情報、コンピュータ、機械のあり方以外のあり方が発想できないイメージの貧困にある。この貧困は資本主義的意識（物神崇拜）のあらわれであり、一つのイデオロギー攻撃に負けている結果であろう。我々は経済・社会の変革と同様、および同時にそれに規定された機械の変革をおこなうのである。資本主義的形態規定をおびた機械それ自体の構造・機能を変革し新たな機械の構造・機能を生み出すことは可能である。

資本主義経済・社会の変革をめざすのである以上、現在その主たる担い手となっている資本主義的形態を伴った情報、コンピュータ、機械そのものの変革をめざす課題を我々は放棄する

必要はない（資本主義的意識はこれを放棄させようとしているが）。つまり、「情報化・コンピュータ化それ自体」が変革の対象ではなく、その利用の仕方（資本主義的利用の仕方）が変革の対象だということに実践的課題を限定する必要はない。情報化・コンピュータ化の利用の仕方は同時に情報化・コンピュータ化それ自体のあり方にもふれる問題である。具体物の存在はその機能・利用の仕方と一体化して存在している。コンピュータがハードウェアとソフトウェアの一体化したものの存在であるのもこの一例である。ここでは具体的存在の変革を放棄することは結果としてその利用の仕方の変革をも放棄することを意味する。「情報化・コンピュータ化それ自体に反対しているわけではない」は、資本に対抗して経済諸条件を守りえないだけではなく、資本主義の政治的制度変革を志向する思考ではない。利用の仕方とともにその具体的存在（構造と機能）の変革を同時に求めていかなければならない。正しくは利用の仕方とともにその仕方を内包する具体的存在（構造と機能）にも変革の目をむけなければならないのである。

だが一般的に理解されているのは、以下のような主張であろう。

「技術進歩・機械化は、それだけを取り出せば、たしかに社会進歩の重要な構成要素である。しかしながら、それが利潤生産に従属し、資本主義的に利用されると、逆に、労働者にたいする搾取強化の手段となり、労働者の既得権をうばい、労働条件を悪化させ、失業を増大させるなど、逆に社会的な退歩ともいべき結果を生み出すことにもなる。したがって、労働者階級は、新しい技術の資本主義的利用に対しては、みずから生活と労働条件の改善をめざす闘争をもって対峙することによってのみ、はじめて技術進歩を社会進歩の方向へむすびつける展望をきりひらくことができよう」。

「いわゆる『情報化』はもっぱら資本の利益のために実施されるのだから反対だ、などということは正しくない。産業革命期の機械打ち壊し運動（ラダイツ）を現代にくり返してはならない。産業革命期の機械の登場がそうであったように、近代社会においては、科学・技術の進歩は、生活の利便性を高めるだけでなく、その後

に登場した社会主義社会をのぞけばほとんど例外なしに、資本の利益に奉仕させるべく活用されてきた。しかしこれは、科学・技術の本性ではない。科学・技術が資本主義的に活用されているからそうなっているのである。科学・技術の進歩という意味での『情報化』もそうである」。こうした主張もそうであるが、よく引用される『資本論』の次の箇所は資本にとっても利用しうる論理である。

「機械は、それ自体として見れば労働時間を短縮するが、資本主義的に充用されれば労働日を延長し、それ自体としては労働を軽くするが、資本主義的に充用されれば労働の強度を高くし、それ自体としては自然力にたいする人間の勝利であるが、資本主義的に充用されれば人間を自然力によって抑圧し、それ自体としては生産者の富をふやすが、資本主義的に充用されれば生産者を貧民化するなどの理由によって、ブルジョア経済学者は簡単に次のように断言する。それ自体としての機械の考察が明確に示すように、すべてかの明白な矛盾（機械の資本主義的充用と不可分な矛盾）は、日常の現実のただの外観であって、それ自体としては、したがってまた理論においては、全然存在しないのだ、と。そこで、彼はもはやこれ以上頭を悩ますことはやめにして、しかも自分の反対者にたいしては、機械の資本主義的充用ではなく機械そのものに挑戦するという愚かさを責めるのである」。

ここでのブルジョア経済学者は、ありもしない「機械それ自体」を指定しさらに聖化し、矛盾をそれを取り巻くただの外観としておさえた。そしてこの論理によって、ありもしない「機械それ自体」への反対を封じ込め、その結果として“資本主義的に充用されている現実の機械そのもの”への反対をおさえこむのである。労働者の側もまた“ありもしない亡靈”的論理（現実にあるのは資本によるイデオロギー、あるいは物神崇拜の論理である）に支配されたまま、「機械それ自体に反対しているわけではない」と資本家に弁解するのである。これでは現実に機能している機械そのものに対する量的および質的対応がとれないまま機械化は進んでいく。我々にとっては、ここでのブルジョア経済学者のように物理的存在としての「機械それ自体」を描

定しさに肯定する必要はどこにも存在しない。物理的存在としての「機械それ自体」もまた社会的存在なのである。このようにとらえることによって、我々は“社会的存在としての機械それ自体”に対して実践的課題を設定しうるのである。機械の社会的利用における矛盾という外観に対しては否定しつつ、「機械それ自体」の「物理的存在性」に対しては肯定し聖化するという資本主義的イデオロギー、つまり情報化・コンピュータ化に対しての非実践的性格のものを労働者がひきずる必要はまったくないのである。ここでの機械それ自体とその資本主義的充用との不可分な矛盾はただの外観としてではなく、歴史的社会的性格をおびた「機械それ自体」に内在しているのである。

以上の視角をふまえて論争点、ここでは主に石沢篤郎氏と長久理嗣氏との間の議論について検討していくことにする。⁵⁾

II. 「論争」点からみた実践的課題とは何か

長久氏は石沢氏の次の主張をとりあげる。「一つの工学理論にすぎない情報理論の指定した情報の概念が、社会的な概念にまで昇華する」(②92、昇華論として略記する——重本)。長久氏は、石沢氏のこの主張をコンピュータ工学と「コンピュータ革命」の経済・社会的諸問題ととらえる。そして問題点は、この両概念規定を「並列比較し『共通性』をみつけようとする」(⑤153)とされ、石沢氏の情報概念の分析は科学的・歴史的ではないと結論づけられる。つまり「哲学的領域での『情報』概念規定と数学的、工学的な情報理論とがならべられている」(同上)とし、石沢氏は“ボタンをかけちがえている”とする。さらに石沢氏の主張は「“コンピュータ科学と哲学・経済理論の『かけあわせ』」が、氏の議論の最初から最後までつらぬかれている」(同上)と述べるのである。

(1)コンピュータは人間の言語活動を延長するか
長久氏は、石沢氏が人間の言語活動の延長としてコンピュータをとらえることに対して、「第一に、人間とコンピュータを同次元に考え

る誤った見地がみうけられ、第二に、コンピュータ技術そのものとその資本主義的形態とが結局のところ区別されない議論がある」(⑤157)とする。また、長久氏によれば、この同次元視は「『手段』概念としての位置づけが欠落している」(⑤158)からであるとも述べている。

この場合、「人間」とコンピュータを同次元視するのは資本の論理であり、資本主義的生産過程はまさに両者の同次元化でもって人間労働の機械・コンピュータへの置き換えを日々具体的・実践的に行なっている。つまり、現実の労働過程における労働疎外をとらえるならば、そこでの人間の言語活動側面(コミュニケーション的側面でもある)は極めて限られたものとして機能している。こうした人間労働の疎外(コミュニケーション疎外でもある)においてとらえられる人間の言語活動的側面がコンピュータによって延長されるのである。だが、そもそも人間とコンピュータを比較することにどれほどの意味があるのか、この点を長久氏は答えていない。ただ人間の手段なのだというにとどまっている。石沢氏も、なぜコンピュータは人間の言語活動を延長させうるのかを人間労働の視角から説明されていない。この点が両者の論点の一つとなっているのである。

石沢氏は、一方で「コンピュータ技術そのもの」と「資本主義的形態」を区別しつつ、他方で「技術的本性にもとづく社会的性格をしっかりとらえることが大事である」(③21)という表現をとる。前述の「昇華論」である。この後者の表現に続けて、「コンピュータは組織化の形態であり、労働の社会化の歴史の中で画期をなすものであるが、その資本主義的形態によって生ずる矛盾も大きい」(同上)といっている。この「技術的本性にもとづく社会的性格」と述べる場合の「技術的本性」とは何か。非歴史的・社会的なものであるのか、それとも歴史的・社会的なものとみるのか。別の箇所で「コンピュータを利用した資本の支配とたたかううえでも、大事なのは、それが資本によって仕組まれたものだということをあきらかにすること」(④293)であると述べている。この仕組まれたコンピュータを、物象化・物神性論でとらえられるところの歴史的・社会的性格をおびた「技術本性」でな

く、つまりその「本性」を資本主義的形態と区別した上で「コンピュータを利用した資本の支配」ということのようにとるならば、石沢氏も長久氏と同様、「コンピュータ技術そのもの」と「資本主義的形態」を区別して論じていることになる。そうすると石沢氏の場合は、“非歴史的社会的なもの”がどのようにして“歴史的社会的なもの”へと「昇華」するのであろうか。疑問となる。

長久氏は、他方で「コンピュータの技術的特徴・機能は、やはり実際の生産技術の体系のなかに位置づけて把握されるべきであろう。コンピュータの発展は、生産における機械化・自動化の発展と切り離されてあるのではない」(⑤159)という注目すべき見地を示している。コンピュータの技術的特徴・機能(「コンピュータ技術そのもの」か)を資本主義的形態のなかに位置づけ把握すべきといっている。技術的特徴・機能の資本主義的把握という積極的提起をしている。しかし他方、長久氏による石沢氏批判の文章をみると、「この思考(コンピュータは人間の言語活動の延長という思考——引用は重本)は、コンピュータの資本主義的利用がではなく、その『技術的本質』が人間性を破壊する、『情報化社会では人々はますます虚像の中で人生を送る』との議論につながっていく」(⑤160)としている。長久氏は技術的特徴・機能を資本主義的形態において位置づけ把握されるということによって、コンピュータの「技術的特徴・機能」の資本主義的形態規定を求めているのであるなら、この「技術的本質」なるものも資本主義的形態規定をうけるものとしてみる必要があるのでないか。それなのに「技術的特徴・機能」そのものが問題なのではなく「資本主義的形態」が問題なのだとして元の区別を強調する思考にもどっている。つまり、自らの「技術的特徴・機能」と石沢氏批判の人間性を破壊する「技術的本質」の関連が論じられていないのである。

これに対して石沢氏は、コンピュータの「技術的本性」が資本主義的形態へと「昇華」するのであるから、つまりこの「技術的本性」は資本主義的形態へと質的転換すると言っている。したがって、コンピュータそのものへの批判の

視角を示されているとも読み取れる。こうしてみると、我々が日常的に接するようになったコンピュータの技術的特徴・機能をどうとらえ、仕事・労働の問題としてどう考えていくのかの実践的課題が提起されるのである。長久氏はこの問題から逃げている。この点では石沢氏の方が今日のコンピュータ技術的特徴・機能に対する実践的課題を提起する理論的構えをそなえている。したがって、「コンピュータの技術的特徴・機能」をたんに手段の問題としてとらえ、目的如何といった位置に引き下げるとは、問題の実践的変革の課題を目的のもつ性格に還元してしまうことになり、コンピュータという存在がもつ具体性(搾取・抑圧・支配の具体的特徴・機能)を免罪したたんなる資本主義的形態批判というレベルにとどまらざるをえない。コンピュータの技術的特徴・機能が資本主義的形態規定をおびているなら、そのコンピュータの技術的特徴・機能の変革を求めるのは当然であり、その具体的変革をとおしてその具体性において内在している資本主義的形態の変革が実現されていくと考えるべきではないか。

以上のようにとらえるならば、コンピュータを人間の「言語活動延長の機械」としてとらえ、さらに人間とコンピュータを同次元視するのは、まさに資本主義的形態規定の具体的現れであるコンピュータの技術的特徴・機能、つまり言語処理機能としての特徴においてである。この技術的特徴・機能の現実の労働過程への導入は、人間労働を記号化し、ますます人間労働をコンピュータと同次元視する。つまり労働を「記号」的処理・操作といった内容にせばめるのである。このことはまさにコンピュータ技術一般(資本主義的形態規定をおびているが、当然それは意識はされないところの一般)の仕業であるよう在我には意識される。つまり、同次元視はコンピュータの「技術的本性」(歴史的社会的規定をおびない本性、現実にはありえないが)なるものの仕業ではない。「コンピュータそれ自体」、「技術的特徴・機能それ自体」、「技術的本性」などは現実に存在しないのである。長久氏がいわれた「コンピュータ技術そのものとその資本主義的形態とが結局のところ区別されない議論」(⑤157)という批判は、むしろ「コンピュー

タの技術的特徴・機能それ自体」のもつ搾取・抑圧・支配の具体的特徴・機能を免罪し、コンピュータの物神崇拜を促進する思考方法である。つまり“コンピュータ（そのもの）は正しい”あるいは“コンピュータ（そのもの）に責任はない”とするコンピュータ物神崇拜である。「コンピュータの技術的特徴・機能それ自体」が非歴史的社会的に存在しえない以上、この「コンピュータの技術的特徴・機能それ自体」の具体的存在の変更・変革をとおして「情報化社会」と表現される資本主義経済・社会の変革へとつなげなければならない。このように実践的課題が我々に提起されている。

長久氏は、日本科学者会議の第6回総合学術研究集会の一報告を引用し、「技術学上の基本をおさえると同時に、技術を社会関係の中にしっかりと位置づける」(⑤163)ことの重要性を指摘した。この氏の言われる「同時に」ということを、技術学上のおさえは同時に社会関係のおさえとなると理解したい。また、「技術者としては、コンピュータといえども，“道具”にすぎないという当り前の認識の重要さを強調すべきである」(同上)という表現を同じ報告から引用しているが、「技術者としては」ということはどういうことなのか。技術者としてのおさえは同時に社会関係のおさえとなることの重要性を技術者は自覚すべきであろう。つまり、技術の論理が社会関係を内在させたものであるが故に、技術者は社会関係に無関心であること、あるいは外在的にかかわることはできない。技術者という立場と資格において社会関係にかかわらざるをえない。

以上の議論を整理すると、問題は「コンピュータ技術そのもの」と「その資本主義的形態」の区別と関連、人間とコンピュータの区別と関連ということのからみ合いであろう。長久氏は、前者の区別がされれば、後者は区別されるだろうという側面を強調され、石沢氏は前者の関連をとらえれば後者の関連づけがなされるだろうという側面を強調される。つまり、石沢氏は、「コンピュータを利用した資本の支配とたたかうえでも、大事なのは、それが資本によって仕組まれたものだということをあきらかにすることであって、コンピュータの能力が人間にく

らべてどれだけ低いかを論ずることではないだろう」(④293)と資本とのたたかいのための関連を強調する。長久氏は石沢氏に対し、「コンピュータ利用がではなく、その『技術的本質』が人間性を破壊する、『情報化社会では人々はますます虚像の中で人生を送る』との議論につながっていく」(⑤160)とし、「このようなペシミスティックな見地におちいることなく、コンピュータの急速な多面的普及がもつ諸問題を資本の論理、帝国主義・独占資本の支配の論理で把握しきる強じんな理論的努力をつよめねばならない」(同上)として独占の戦略、利潤追求活動のための手段とされているコンピュータを強調する。区別を強調すれば人間とコンピュータの相違を強調することになり、関連を強調すれば人間とコンピュータの同次元視を強調することになる。問題はこの区別と関連とが統一されないところにここで論点の第一のポイントがある。

しかし、これまで述べたように、資本主義的形態から区別された「コンピュータ技術そのもの」をあえて措定する積極的意味、実践的意味はどこにあるのか。現実に存在しえないものをあえて措定するには、何らかの意図の下になされるのであろう。それとも資本主義的形態から区別された「コンピュータ技術そのもの」が現実に存在するととらえるなら、それはアブリオリに前提するのではなくその現実存在性を論証しなければならないだろう。この点が両者とも不明確である。すなわち、コンピュータの技術的特徴・機能をどう歴史的社会的性格として理論的にとらえるのか、このことを抜いてコンピュータを人間の「言語活動延長の機械」あるいは「道具にすぎない」と述べても、その積極的実践的意味がどこにあるのか不明確とならざるをえない。

(2)ソフトの無償複製は可能か

両氏の論争では、コンピュータ・ソフトの経済的複製不可能性と技術的複製可能性の関係をどのようにとらえるべきかいう論点が提起されている。言い換えれば、技術的にみればソフトは盗まれても「元に残っている」故に無償で複製できるという主張であり、これに対して経済

的にみれば無償で複製できることはほとんど実際問題としてありえないとする主張である。それでは、ここでの論点は技術的には無償複製可能であるが、現実には無償複製不可能としてうまく折り合い（整理）がつけられるのだろうか。つまり、石沢氏が言うように、「ソフトウェアが無償で複製可能だということと、その複製物がいかなる条件のもとで利用可能かということとは、別の問題だということである」（④300）ということなのか。いわば技術的側面と経済的側面のたんなる二重性論、正しくは二側面論として論者に都合よく整理、解釈されてしまうのである。問題はこうした二側面としてとらえて事足りりとする方法意識である。

ここでの論点をめぐる議論はまず一定の思考方法に基づいていると言える。つまり、物的所有物保護は“盗んだら元に残らない”から必要であるを援用して、知的所有物保護は“盗んでも元に残る”から必要ではないという思考方法である。ソフトは「盗める」という思考である。元に残る残らないにしても、現在では両所有物は法的に保護されている。物的なものの保護はいつの時代に法律化されたか定かではないが、ソフトウェアを含む知的なものの保護は日本では1986年の著作権法「改正」によって保護対象範囲が広げられた。つまり、物的所有物を無償でおかす（盗む）ことができないと同様に、知的所有物を無償でおかす（盗む）こともできないのである。経済的・社会的性格をおびた所有権論の問題あって、それと無縁とされる技術的問題ではない。物的所有物も技術的にみれば盗める——もちろん「盗み方」が違うが。無償複製問題の検討はまず以上のように考えられるだろう。

無償複製可能というのは物的所有に基づく思考を延長（援用）させたものである。つまり物的所有物を盗むことの性格を援用して、知的所有物は盗んでも元に残る”から物的所有物のように盗んだことにはならないという所有の物理的存在の有無を基準とした思考である。複製可能は“技術的に無償複製可能”（テープのダビングのように）という現象形態（物的所有の意識をただ延長しての常識的形態）をとって正当化されるにすぎない。“技術的に無償複製可能”

という思考はこのように「物的所有物」に対する思考を援用して「知的所有物」をとらえた思考の現れにしかすぎない。これも「物神崇拜」ではなかろうか（物の背後にいる人と人との関係性をみないという点で）。「物的所有物」と「知的所有物」に対する以上のような常識的思考の相違を認めた上で知的所有権・著作権をとらえなければならない。

複製可能か不可能かは技術的に問題とされるものではなく、社会・経済的条件の中で問題をたてるべきである。この点で石沢氏の複製をとらえる方法意識は出発点において誤っている。物的、知的のいずれの所有権も勝手に盗むことはできない。技術的にできる、できないは問題ではなく、またこうした問題のたて方に積極的実践的意味は見いだしえない。物的所有物が盗むことができるとしても問題をここからたてることはできない。盗みは例外事項であって日常的なことではない。物を盗んではいけないということは常識的に理解できる。これに対して今日の段階では、知的なものを盗んではいけないということがとりわけ日本では一般的に理解されていない、あるいは弱いだけである。

前述のように知的なものを盗めるという意識が正当化されるとするならば、それは物的なものを盗む場合の論理とりわけ物理的存在の有無にすぎない基準を前提にして考えているからであり、いくら技術的に無償複製が可能であっても、また盗んだ後に“元に残る”としても、それは盗んだのであるから物的所有物の盗みと何らかわることがない。したがって、現実的に、つまり経済・社会的条件の中で知的所有物は無断無償で複製できないことから論をたてなければならない。

技術的に無償複製可能からの思考方法を前提にして、しかし社会・経済的現実では無償複製不可能などとする主張もまた、「技術そのもの」のもつ社会・経済的性格を排除してとらえることから出発している点で社会科学的分析とは言いがたい。この点でも石沢氏は自らの技術的概念の社会的概念への「昇華」の論理を展開しきれずにおわっている。

(3)社会の情報化は「価値法則」をゆるがせるか

石沢氏は言う、「商品一般が情報と同じようになることになる。情報が商品化するばかりでなく、商品が『情報化』する。商品はもはや一片の複製（コピー）としての性格をもつようになる」（②95）、そして「これが『情報化』との意味ではないか」（同上）と。ここから氏はさらに、「商品が『情報化』することは何を意味するのだろうか。それは価値法則一般が、情報商品の価値法則に近づくことであろう」（同上）とし、「それは一面からいえば、商品の稀少性の止揚であり、将来の社会を支える巨大な生産力の基礎となりうる」、「他面からいえば、労働時間に基礎をおく価値法則がゆらぐことになる。とりわけ商品一般のストックとしての交換価値が不安定になる」（同上）と結論づけるのである。

これに対して長久氏は、「『スケッチ』の見解は、ソフトウェア生産の実際と合致しない論議なのである。したがって、この論点をささえとしての、工場の完全自動化による商品一般の『情報化』だと労働の『情報化』という主張、さらに『価値法則一般が、情報商品の価値法則に近づく』、『労働時間に基礎をおく価値法則がゆらぐ』との見解が、成り立たないものであることはあきらかである」（⑤161）、「ソフトウェア生産においても、まぎれもなく価値法則が貫徹することこそが、確認しうるのである」（同上）と反論している。

石沢氏の技術的に無償複製可能から出発したところの情報商品が価値法則をゆるがせるという理解は、まったく技術主義的理解であって、そこから価値法則がゆらぐとは結論しうるものではない。氏の言う「技術そのものの論理」と、その外にある経済的側面=「価値法則」をかかわらせて、この法則を外からゆるがすことは論理的に説明できうるものではない。技術そのものの（ソフトウェアの純技術的論理）→情報商品化→商品法則（価値法則）のゆらぎとするのは、論理のはこびとして飛躍している。商品のソフト化・情報化によって商品法則、価値法則は依然として貫徹する。いやむしろ一層の貫徹でさえある。

価値法則がゆらぐとは資本の論理が貫徹しえ

なくなるということであり、こうしたことを一つの時代展望として述べることは、社会運動、労働運動に大きな影響を与える。そうであるが故に“ゆらぐ”“ゆらがない”かは我々にとって実践的興味あるものである。つまり“ゆらぐ”ことに展望を読み取って実践的課題を新たに提起するならば極めて安易な展望を示すことになり、このことによる運動上の障害ははかりしれない。“ゆるがない”ものを“ゆらぐ”とすることはできない。

前述の知的所有物権および著作権法とのかわりでみれば、この法的条件の整備はまさに価値法則の貫徹を保障するものであって、なんら資本の論理と矛盾するものではない。現在においてとりわけ日本人の意識の特殊性からみれば、ただ知的所有物、著作物の「盗み」という意識が弱いという過渡的現象にすぎないのであって、早晚、資本の論理の中にこれらの所有物が包摂されることになろう。石沢氏の主張はこの過渡的なものを普遍化し、さらには価値法則までがゆらぐという主張にいたったのである。資本主義的形態と区別される「技術そのものの論理」が資本の論理をゆらがせるとみるのは、旧来の史的唯物論の一般的通説的解釈の域をでるものではなく、「技術そのものの論理」を聖化し絶対化することになろう。また安易な時代展望を示すものである。このことは氏の情報物象化・物神性論的把握という鋭い方法意識がここでは生かされず、明らかに論理的不整合性と論理的不徹底性がみられる。

つまり前出した氏の「ソフトウェアが無償で複製可能だということと、その複製がいかなる条件のもとで利用可能かということとは別の問題だということである」という把握である。ここでは氏は区別を明確にされているが、「価値法則のゆらぎ」という主張は、「技術的なもの」と「社会・経済的なもの」との関連はどうつづかれているのかということが問題なのである。ここでもまた区別と関連という言葉が、我々の知的営為をあるところでストップさせるため、あるいは“これ以上頭を悩ます”ことを止めるために、都合よく一方で区別を他方で関連を言うためのものとなっている。これで物事が分析・総合されるとするならば、この方法は何ら物事

をつかんだことにはならない。たんなる一つの解釈にとどまるだろう。これは明らかに実践的課題と向き合った方法意識といえるものではない。

「技術的なもの」は「社会・経済的なもの」の性格規定を必然的なおびており、ただそれが一般的技術的性格として現象しているにすぎない。物事の統一的理解こそが実践的課題と向き合おうとする我々の方法意識であるはずである。一方で区別を他方で関連を言って、それで事足れりとするのは机上の議論であろう。実践的課題と向き合うためには、「技術そのもの」と資本主義的形態を統一的にとらえる方法意識および方法論が必要とされているのである。

(4)どのように史的唯物論は解釈されるか

長久氏は「物と物との関係」と「人と人との関係」をかけもちする概念は、史的唯物論にはありえないといっているが、むしろ「かけもち」するところに資本主義的生産過程の本質的特徴がある。物と物の関係は人と人との関係を現象させたものである。長久氏がエンゲルスを引用するように、生産関係——資本家と労働者の搾取・抑圧関係は「つねに物に結びつけられており物として現れる」(⑤164)のである。物に結びつけられていない搾取・抑圧関係は現実的・具体的にない。人と人の関係は物と物の関係をこのように「かけもち」するのである。そうであるが故に、物と物の関係に示される資本主義的形態の変革をとりあげることが、我々の実践的課題となる。我々は日々搾取・抑圧するところの「物」に結びつけられた具体的機能を変革することと同時に、人ととの関係つまり資本主義経済・社会を変革していくのである。

どのように「物」に結びつけられているか。石沢氏は「物」の関係を情報関係で表現する。またそれを長久氏の石沢氏批判の表現をかりれば、「コンピュータ化や無人工場化によっても変化することのない資本主義下の本質的な人間関係、生産関係——資本家と労働者の搾取関係の把握を相対化し、うすめていく役割をはたす」(同上)と言えるのである。さらに「情報の送り手と受け手の関係」(②96)として一般化され、長久氏の言うとおり、「中学生同士の電話

も、通信ネットワークを駆使した巨大独占資本の『情報』活動も均質化した『情報科学』次元の問題」(⑤164)となる。これがまさに資本の運動、搾取・抑圧機能の物的一般的技術的現象である。人々は我家のテレビ・ゲーム装置を使って証券取引を行なう。テレビ・ゲームと経済的取引関係の背後ににある搾取・抑圧・支配関係を技術的装いでもって同質化し一般化しようとしている。この表現は石沢氏の主張に対する批判としてではなく、資本の論理(運動)への批判として用いられるべきである。こうした資本は、長久氏が言うように、「資本のもとでのコンピュータ化が、資本による赤裸々な労働者支配という『生きたつながり』を消し去るどころかつよめる手段となっていることは、明白な事実である」(同上)。そのとおりである。

我々は実践的課題として現実をとらえ抜くとき、安易に本質レベルの議論を現象レベルに無媒介的直接的にあてはめるべきではない。本質レベルの搾取・抑圧・支配の議論を何度も繰り返しても、人々は変革を志向するものではない。現実の赤裸々な支配をたんに赤裸々で露骨な資本の支配・搾取・抑圧とだけでみるのか、それをさらにコンピュータ化・情報化といったあたかも一般的・技術的・中立的性格を含めてみるかに、我々が取り組むべき今日の実践的課題が設定しうるか否かがかかる。資本が赤裸々に支配・搾取・抑圧機能をみせてくれるなら、我々は何も本質——現象という枠組みを、物象化および物神性という概念を使う必要はなく、それゆえ社会科学的営みも不要であろう。支配・搾取・抑圧が赤裸々であるにもかかわらず赤裸々でなく、一般的・技術的・中立的装いで貫徹するがゆえに今日一層社会科学的考察が必要なのである。実践的課題の設定とは一般大衆・国民の視野・ものの見方のレベルに立ち、かつ共感しつつ、そこから出発する現実的なものとならなければならない。したがって、資本主義的支配・搾取・抑圧は「明白な事実である」が、それは「物」の関係の一般的・技術的・中立的性格の背後に隠れており、明白な事実と現象とはなっていないのである。

III. 「それ自体」の歴史的・社会的性格把握のもつ実践的意義とは何か

石沢氏の言うとおり、コンピュータが人間の活動を助ける「手段」といった一般的な理解では、コンピュータそのものの社会科学的考察は不可能である。これではコンピュータは外からの資本主義的利用として問題をたてることにしかならず、コンピュータが現実的に担っている搾取・抑圧・支配機能を免罪することになる。

また、長久氏の言うとおり、「資本のもとでのコンピュータ化が、資本による赤裸々な労働者支配という『生きたつながり』を消し去るどころかつよめる手段となっていることは、明白な事実である」は、まさに今日の資本の運動、企業の活動がコンピュータというものを抜きにしては存在しないということを表している。コンピュータが資本の運動、企業の活動の具体的な担い手であることに間違いはない。つまり“担わされているコンピュータ”としての理解にとどまるか、さらに“担い手としてのコンピュータ”を含めた議論にまで発展させるのか、それはコンピュータに対する現実認識さらにそれに連なる方法意識にかかるものである。“担わされている”という側面に限定して議論をする必要はない。

資本主義経済・社会においては、目的と手段の関係は常に転倒させられている。コンピュータを人間活動一般の手段としてとらえ免罪するのではなく、コンピュータの「自立・一人歩き」といった転倒の論理の考察こそ社会科学の実践的課題である。コンピュータを手段の位置に落としこめるなら、どのように搾取・抑圧の手段となっているかを解明すればよく、少なくとも理論的課題は資本主義的形態における搾取・抑圧機能が問題だといってすませればよいことになる。なにも面倒くさいコンピュータ論およびその批判論を展開する必要はない。

搾取・抑圧をいくら批判しても、こういったコンピュータが担っている（同時に担わされている）資本の機能を実践的に超えることはできない。搾取・抑圧はコンピュータを含む具体的な存在の中で日々機能しているのであって、コン

ピュータを含む具体的な存在としての搾取・抑圧機能を批判しさらに変革しなければ、それは資本の機能を超えるという実践的課題にこたえるものとはならない。コンピュータという新たな具体的な存在を免罪して資本主義的利用の仕方のみ問題を還元するならば、それは変革にむけての具体的力にはならない。長久氏の論理は具体的な実践的運動課題を情報化・コンピュータ化段階にふさわしい方針を提示しえるものとはなっていない。抽象的質は具体的な存在とのかかわりにおいて新しく展開している。ここでとらえられる生きた抽象的質（資本主義的形態）を「物」の具体的な存在の中にみなければならない。実践的課題とはこうした現実がなげかけている具体的な存在の変革の課題なのである。

石沢氏のコンピュータそのものの性格規定をみよう。

「資本主義のもとでは、いかなる技術も、生産手段の所有者である資本の許容する範囲内では実現しない。その意味では、具体的な技術の形を決めるのは資本だといってもさしつかえない」（②101）、「技術的本性にもとづく社会的性質」、「『情報化（社会）』も、たんにコンピュータ利用の拡大といった技術的ないし生産力レベルの現象としてだけでなく、それに規定された現代資本主義の経済的社会的特徴をさすものとしてとらえているわけである」（④306）、「今日のコンピュータはたんなる計算装置でも制御装置でもなく、それらをつつみこんだうえで生産と社会生活をシステム化＝組織化する手段として、社会に深く根をおろした構造をかたちづくっている」（④307）。

コンピュータをたんに資本主義的形態による外からの規定ではなく、コンピュータおよびその技術そのもののもつ歴史的・社会的性格をとらえられているようである。しかし他方で次のようにも言っている。

「それ（今日のコンピュータ——引用は重本）は生産の社会化を新しい段階におすすめるものであり、その展開の資本主義的形態こそが問題なのだ」（同上）という。このことは、氏の言うとおりだが、さらに次のようにも言う。「今日もっとも重要なことはコンピュータの“過大評価”をいましめることよりも、むしろ

コンピュータが労働の軽減、生産計画化、社会福祉の向上および国民の民主的交流など社会進歩にはたしむる巨大な可能性を具体的にあきらかにするとともに、他方でコンピュータを搾取、収奪と支配および軍事力の強化といった悪用の手段にのみとじこめ、そうした可能性の発展をはばんでいる独占資本の“限界性”をあきらかにし、コンピュータの社会的利用を正しく社会進歩の方向にむけさせることであると思うのであるがいかがであろうか」（同上）。

つまり、コンピュータは利用の仕方によっては善用の手段にも悪用の手段にもなるとしている。問題は資本主義的利用にあるとしている。これでは資本主義的形態の問題をたんにコンピュータの利用の仕方においてみており、よい利用をすればいいのだといっているにすぎない。こういってしまえば、せっかくの情報化・コンピュータ化をめぐっての両者の議論は、たんなる表現の違いあるいは視点のおき方の違い（石沢氏はコンピュータからながめる、長久氏は資本主義的形態からながめる）といったレベルのものとなる。両者の基本的理論枠組みはなんら相違するものではない。

石沢氏は、情報の歴史的社会的性格を述べたが、コンピュータの歴史的社会的性格を述べていない。ここに氏の論理展開の不徹底さがある。コンピュータを人間の言語処理活動を延長する機械と見る場合、情報の歴史的社会的性格を強調しながらもコンピュータおよびその技術の歴史的社会的性格については利用の仕方に還元してしまっている。これでは歴史的社会的性格をおびている情報の処理活動を延長する機械としてのコンピュータおよびその技術の構造・機能そのものを免罪してしまうことになる。また、これではコンピュータおよびその技術そのもののもつ資本主義的性格の変革という課題が設定されない。

氏は「情報理論」とかかわって技術的・工学的なものを人間社会また社会科学と密接な関連にあるとみ、情報理論を哲学的社会科学的に考察された。技術的・工学的なものそのものの歴史的社会的性格を主張されたのではなかったか。その点に長久氏の批判がなされたのであろう。石沢氏が「ソフトウェアの社会的経済的性格に

は多くの分析すべき課題がある」（同上）としたのは、たんに外からの資本主義的悪用の手段の解明、利用の仕方ではなかったはずである。コンピュータおよび技術を免罪し、その利用の仕方に問題を移しているが、その利用の仕方はまさにソフトウェアそれ自体の社会的経済的性格の解明であるということなのである。コンピュータおよび技術それ自体はここではソフトウェアと切り離し、ソフトウェアの歴史的社会的性格を問うだけとなっている。コンピュータはたんなる物理的容器なのであろうか。氏は言う、「コンピュータの技術的本質およびそれを反映するコンピュータ科学は、おもに言語学的性格のものである。自然科学的な側面は、単なる容器にすぎないともいえる」（②89）と。しかし、「コンピュータの高度の汎用性、利用形態の多用性、機能の抽象性と組織性、論理性」（②89～90）はそのものとして歴史的社会的性格をおびていないのか。

コンピュータ（ハードウェア）の社会的利用とソフトウェアの歴史的社会的性格づけが石沢氏の議論の中身である。しかし、コンピュータ技術・機能の発展は、ソフトウェアの発展と不可分である以上、ソフトウェアそれ自体の歴史的性格づけは、コンピュータそれ自体の歴史的社会的性格づけをしなければ議論として不十分であろう。つまり、一方でコンピュータ技術→非歴史的社会的性格づけ（利用の仕方のみを問う）、他方でソフトウェア技術→歴史的社会的性格づけ（そのものの性格を問う）と分離することはできない。

歴史的社会的性格をもったソフトウェア技術による外からのコンピュータ（ハードウェア）技術の利用という把握は、コンピュータ（ハードウェア）技術の発展が「情報理論」の発展と不可分であることを考える時、明らかに間違っている。石沢氏も「ソフトウェアの本来の媒体は、コンピュータの内部の主メモリであって、紙テープや磁気ディスクのような外部媒体ではない」（①45）、「ソフトウェアとハードウェアは歴史的には同一物から分化したものだということを認識することが大切である」（①49）、「ソフトウェアとハードウェアは対立するとともに相互浸透しあう」（①53）と言っている。

石沢氏の「技術的本性にもとづく社会的性格」、「具体的な技術の形を決めるのは資本だ」という表現は、「技術的本性」とみられるものそのものに社会的性格がすでにおびているから言えることである。氏は、「コンピュータは自動制御機構として労働手段体系の一部を構成するだけでなく、人間労働と機械を高度に媒介するメカニズムである」(①14)といっている以上、つまり資本主義的形態の下で疎外された人間労働とその外化としての機械を媒介する以上、メカニズムに資本主義的形態そのものが内包されているとみるのは自然であろう。また、「『情報化(社会)』もたんにコンピュータ利用の拡大といった技術的ないし生産力レベルの現象としてだけでなく、それに規定された現代資本主義の経済的社会的特徴をさすものとしてとらえている」(④306)、「コンピュータ・システムはその単純な原理(囲碁のルール)を基底にして高度に組み立てられた組織体である。……コンピュータ・システムはその用途をふくめて歴史的に発展する」(①3)、さらに「このような高度の社会的性格がコンピュータを特徴づける。したがって、コンピュータはけっして固定的にとらえることはできないものであり、つねに歴史的にとられる必要がある」(①4)という表現も、情報化(社会)をコンピュータの技術的一般的現象に規定された現代資本主義経済社会の特徴をさすといったことを言っているのである。コンピュータ(ハードウェア)そのものの歴史的社会的性格もつかまえるべきである。

資本主義的形態と明確に区別された「技術的本性」また「コンピュータおよび技術そのもの」といったものは現実的に存在しない。存在しないものを概念的に設定する意義はどこにあるのか。例えば、資本主義的形態を明確に浮き立たせるためか、あるいは技術および生産力そのものの発展と生産関係の矛盾を強調し時代の展望を語るという意義のためか、それはそれで意義があるのでだろう。だが、問題はこの理解で現実を変革し時代を新しく展望できるかどうかである。「そのもの」は現実的に存在しない。存在する「コンピュータおよび技術そのもの」は最初から資本主義的性格をおびているのである。

「そのもの」は資本主義的形態という歴史的社

会的条件の中で成立・発展していくのであるから、その出自から歴史的社會的性格をおびているということである。マルクス機械論もこうしたものとして正しく理解し今日的に展開する必要があろう。この点については別稿で論じる予定である。

むすびにかえて

最近の企業サイドの以下のような主張は、「コンピュータおよび技術そのもの」の歴史的社會的性格把握の重要性を示していると言えよう。「技術開発戦略は企業戦略と整合しなくてはならないとはよくいわれることであるが、われわれにとって技術戦略が企業戦略そのものである」(矢川利夫・立石電機)と述べられたり、「FAとは、この(生産性を維持または向上するという)パラダイム上のアプローチである。FMS, FMC, 工業用ロボットは、このパラダイム上から生まれた技術開発である。一略(重本)——人を機械に置き換える、無駄や非能率的な部分を切り捨てるやり方では何も見出せないのである」(研野和人・小松製作所)として「情報」と結びつく新たなパラダイムを提唱している。また技術開発上の戦略課題の一例として切削加工をとりあげると、「切削加工の10年後の目標、すなわち到達すべき定量的指標としては、生産効率を約2倍、加工精度を1.7倍、生産コストを50%に低減、また寿命の達成度に代表される信頼性を、現在の50~60%から80~90%に、無人運転の時間比率を20%から50%にそれぞれ向上させる必要性が示されている」(門間弘道・東芝タンガロイ)と述べられている。「それ自体」「そのもの」の歴史的社會的性格把握は今日すぐれて実践的な課題であろう。

- 1) 本稿はいわゆる「管理の二重性論争」といわれる方法論争、とりわけ史的唯物論再解釈、つまり使用価値、生産力の歴史的社會的性格規定に関する論争をふまえている。篠原三郎『現代管理論批判』(新評論、1973年)を参考されたい。
- 2) 戸木田嘉久編『ME「合理化」と労働組合』

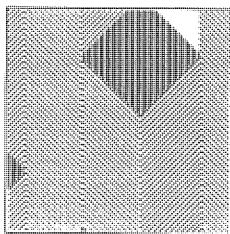
- 大月書店, 1986年, 17ページ。
- 3) 佐々木享「教育における『情報化』論」原正敏・藤岡貞彦編著『現代企業社会と生涯学習』大月書店, 1988年所収, 183ページ。
 - 4) 『資本論』第1巻第1分冊, 大月書店, 577~578ページ。
 - 5) 「情報化論争」としてとりあげ引用した石沢, 長久両氏の文献は以下である。なお本文中の引用文末尾に以下の番号とページ数を表示する。
 - ①石沢篤郎『コンピュータ科学と社会科学』大月書店, 1987年
 - ②同「情報論に関するスケッチ」(『唯物論研究』9号, 1983年)
 - ③同「情報ネットワークと現代資本主義」(『経済科学通信』44号, 1984年)
 - ④同「情報・コンピュータ論の前進のために」(『前衛』1987年7月号)
 - ⑤長久理嗣「『情報論』にかんするノート——石沢篤郎氏の所論によせて——」(『前衛』1987年2月号)
 - 6) 牧野昇編著『90年代の技術開発戦略』工業調査会, 1988年, 106ページ。
 - 7) 同上書, 112~113ページ。
 - 8) 同上書, 157ページ。
(しげもと なおとし 所員 大阪経済大学)

(76ページよりつづく)
おり、一概にいえるものではないことは事実である。しかし問題は、「州権強化」には「連邦事務の州への委譲」と「地方事務の州への移管」という2側面があり、両者の性格はまったく異なるものだということである。つまり前者が、連邦政府が新保守主義・新自由主義の諸政策を遂行するなかで内政面における連邦支出の削減を展開し、そのなかで州・地方に対する連邦補助金の削減をおこないつつ、連邦事務の州へのおしつけを強行してきたことを意味しているのに対し、後者は、地方の財政危機に対する州の「財政的救済策」としての意味をもっている。こうした中間政府のあらたなる役割をどう評価するかは今後の課題として残されているが、注意しなければならないのは、「地方事務の州への移管」の課程が地方からすればまさに州政府による地方政府への介入であり、その過程で地方の財政自主権が著しくおびやかされている

ということである。とくに1975年に事実上の破産を余儀なくされたニューヨーク市財政危機とその再建過程におけるニューヨーク州政府の市への介入の過程などはその典型であるといってよい。したがって、「地方事務の州への移管」は地方自治の後退にもつながりかねないのであり、その意味では、州補助金の増加や「地方事務の州への移管」という「財政的救済策」よりもむしろ、地方の財政基盤の充実をはかる方向がとられるべきであろう。

もちろん、アメリカのように州が独自の憲法をもち州ごとに財政制度の異なる国の場合を、そのままわが国にあてはめて考えることはできない。しかし、国の補助金削減とあいまって機関委任事務の団体委任事務化などがおしすすめられようとしているいま、あらためて府県の役割が問われようとしているのではないだろうか。

(かわせ のりこ 所員 大阪市立大学大学院)



●特集——現代の技術変化と資本主義の再編

コンピュータと物象化 —重本論文に対するコメント—

竹内 貞雄

I. 論点の所在

重本氏の論点を整理していくと、コンピュータの歴史的性格をどうみるのかについての視角の立論性に到達すると思われる。「機械それ自体」という論理がブルジョワ経済学者的視点、それゆえに資本家の論理に立つものであることは、重本論文にあるマルクスの指摘からも明らかであるといえよう。ここでは、このような「機械それ自体」という意識構造がいかにして現出してくれるかという問題についての更なる分析の必要性について言及したい。

この問題は本質的には、機械の「物神性」あるいは「物象化」にかかる問題である。マルクスの物象化・物神性論は、労働価値説を徹底するうえでのマルクスの方法論であったが、この論はその方法・認識論レベルに限定されないで、物象化そのものが現実の存在論レベルで捉えることができるかという理論的課題も含んでいる。

- 「物象化」とは何かについて簡単に示しておこう。「物象化」は、基本的な構図で示せば、物と物との交換関係によって価値が決まる現象を労働によって根拠づけないで、物に固有の属性としてとらえる転倒をいう。より具体的には、
 - (1) 商品における労働関係の物象関係への置き換え
 - (2) 貨幣における労働関係の蛹化（貨幣の自然形態を外皮にして労働関係がその中に宿り、外的には貨幣機能が自然物としての金の属性に見える）
 - (3) 商品流通では物資が貨幣として流通する
 - (4) 生産過程では不変資本にあたる機械等が生産の主体であるかに現われる神秘化¹⁾などである。

のことから、コンピュータの歴史的性格の立論性は、(4)の「機械の物神性」の問題に帰着する。

II. 物象化としての「機械それ自体」

『資本論』冒頭における「資本主義生産様式が支配的に行われている社会の富は、一つの『巨大な商品の集まり』として現れ、一つ一つの商品は、富の基本形態として現れる」において示される商品とは、人間にとっての外的対象としての物的現象のみならず、労働力商品としての人間も含んでいる。資本制とは、あらゆるもののが商品として現存する社会であることを言っている。そのような商品化とは言い換えれば「物象化」である。

マルクスは、人間の自然との物質代謝過程として人間の歴史発展過程をとらえ、その見地から「自然」とは「人間の非有機的身体たる一部」（『経・哲草稿』）として位置づける。人間とは人間の現存のすべてをふくむ人間的自然である。資本、組織、また機械も、非有機的身体としての「自然」の凝縮体として、人間的自然を形成するものである、すなわち、資本制の人間の現存としての人間関係とは、「物象」として、「商品」として、社会関係を取り結ぶことであり、具体的対象物もその関係をまぬがれえない。

そこで、労働手段としての機械について考えてみよう。労働手段とは、労働者の主体性を通して機能せられてはじめて労働主体の力を發揮する。図式で示せば、次の通りである。

労働主体（人間身体=労働力）

↓←労働手段（道具、機械、土地、……）

労働対象（原材料、土地、……）

この中の労働手段に関する意識は、労働手

段を使う労働者の意識である。労働手段は労働者の諸力の対象化・客体化によって形成され、そのため労働者の意識構造との「非有機的連関」(『経・哲草稿』)を形成する。

しかし、資本制における労働主体は、その現実性は奪われている。「労働の手段化」(『経・哲草稿』), 「疎遠な強制力」としての協働、「現実的な生活内容をとりきられた抽象的諸個人」(『ドイツ・イデオロギー』)等々。このような主体たる現実性が奪われている諸個人においては、その意識性もまた資本制によって変更を受けているのであり、労働主体—労働手段—労働対象の関係は歴史的なものとして存立する。そして、人間の現存在としてこの関係は存在している。

このような労働手段としての機械を、その素材側面からつまり物理的実体として指定することが、社会科学としていかに無意味なものであるかは、マルクスの言を待つまでもない。あらゆる現存在は、それ自体社会的歴史的な存在実体として登場せざるを得ないものである。先に示したように、人間の現存在の一部として人間主体との不可分な存在としてそこにあるのであって、「機械」もまたそのような主体・客体の関係をもって捉え返す必要がある。

「機械それ自体」の存在承認、すなわち「機械の中立性」とは、機械の中に社会性・歴史性を見ない、あるいは見えないことを肯定する転倒した意識(=「物神性」)に他ならない。確かに機械はそれ自体として物理的実体であるといえるが、そのような中立性意識自体は機械の「物神崇拜」のために掃き清める通路であり、資本の論理の受容のために歴史的に形成された社会意識であるといえる。

また、上記のことから「物象化」を資本制という商品社会における人間の現存の全体としてとらえれば、「物象化」を存在論としても認識論としても成立する現象形態として指定しうるものである。

III. 「情報化」問題研究の意義

マルクスは、『経済学批判要綱』において、人類史の三段階を、①人格的依存、②物象的依

存にもとづく人格的独立、③諸個人の普遍的な発展にもとづく自由な社会的個性、と区別する。そして資本主義に対応するその第二段階について、「この形態(=物象的依存性のうえに築かれた人格的独立性のこと)においてはじめて、一般的社会的物質的代謝、普遍的諸関連、全面的諸欲求、普遍的諸能力といったものの一つの体系が形成される」と述べる。そして、さらに次のように言う。

「こうした個体性が可能になるための諸能力発展の程度と普遍性とは、まさに交換価値の基礎のうえでの生産を前提としており、この生産によって初めて、個人の自己および他者からの疎外の一般性がつくり出されるとともに、他方では個人の諸関連と諸能力との一般性と全面性もまたつくり出される」³⁾。

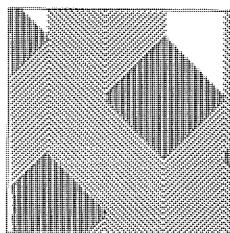
このように交換価値にもとづく生産(商品生産)における物象化という形態を、マルクスは人間の人格の独立性を通して獲得される普遍性や全面性という一面とともに、人間疎外というもう一面との二面性のなかでとらえている。

「情報化」は、現代の物象的形態の一つとして位置づけられるものであり、その分析はこのような二面性にたいする視角のなかで行う必要がある。すなわち、「情報化」は疎外性という側面を付随して進行せざるをえないかぎりにおいて、情報化による人間の相互関係の拡大は、主体発展の全面性・普遍性を仮象として展開するものであろう。

このことを見方をかえれば、我々には、資本主義社会にふさわしい社会現象としての地位を与えられた情報化諸現象を、マルクスの提起した資本の本性解明の課題として積極的に受けとめることもできるのである。情報化における物神性・物象化という問題はすぐれて現代的な理論的実践的課題なのである。

- 1) 保井温『人間観の転換』青弓社、1986年、17~18ページ。
- 2) K. マルクス『マルクス資本論草稿集』①、大月書店、1981年、138ページ。
- 3) 前掲書、145ページ。

(たけうち さだお 所友)



●特集——現代の技術変化と資本主義の再編

アパレル産業の高付加価値化と中小企業

安満 弁吉

I. はじめに

「繊維産業は、いつの時代にも他の製造業よりも早くそして深刻にその時代の我が国経済の先端的課題に直面し、かつ、これを克服してきた」。これは1988年11月に打ち出された「今後の繊維産業及びその施策のあり方」(繊維ビジョン最終答申)序言の冒頭にのべられている言葉である。繊維産業はわが国の全産業を代表して最初に課題に直面する産業だというわけだ。先端的課題を充分に克服してきたかどうかは別にして、確かに現在深刻な問題になっている「日米経済摩擦」が「日米貿易摩擦」として問題になったのは1950年代末の繊維貿易からであった。また、発展途上国からの製品輸入の急増という、いまでは他産業においても重大視されている事態についても、繊維産業はすでに1970年代の後半にその深刻な影響を受けている。

いうまでもなく繊維産業は戦前においてわが

国輸出産業の大宗であり、1926年にはなんと輸出総額の4分の3を占めたこと也有った。戦後においても、復興期から高度成長期にかけて輸出産業の花形として活躍し、当時は乏しかったわが国の外貨の獲得に貢献したことはまだわれわれの記憶に残っているところである。それが最近では輸出総額の2~3%のシェアにまで低下している。その概況は第1表の通りである。戦後、他産業の成長とともに纏めて繊維産業の輸出シェアの低下はほぼ一貫したものであったが、それでも1981年までは絶対額(ドル表示)としては増加してきた。それが二度のオイルショックを経た1982年以降は停滞状態に陥った。一方、輸入については、もともと原料はほとんど輸入に頼っていたのであるが、1973年の第1次オイルショック以降、製品輸入の増加が顕著になった。それでも貿易バランスとしては何とか黒字を保っていたのが、1985年秋のプラザ合意による円高以降製品輸入が急増し完全な輸入超過産業となり、近い将来そのバランスが回復すること

第1表 わが国繊維貿易の推移とその地位の変化

年	輸出(百万ドル)			繊維輸出 シェア(%)	輸入(百万ドル)			繊維輸出 シェア(%)	繊維貿易バランス (百万ドル)			
	輸出総額	織 織 輸 出 額			輸入総額	織 織 輸 入 額			全 織 織	製 品 ベース		
		合 計	原 料			合 計	原 料					
1955	2,011	749	8	741	37.2	2,471	600	586	14	24.3		
1960	4,055	1,223	29	1,194	30.2	4,491	781	762	19	17.4		
1965	8,452	1,582	155	1,427	18.7	8,169	904	847	57	11.1		
1970	19,318	2,408	201	2,207	12.5	18,881	1,277	963	314	6.8		
1975	55,753	3,719	466	3,253	6.7	57,863	2,834	1,524	1,310	4.9		
1980	129,807	6,296	702	5,594	4.9	140,528	5,573	2,393	3,180	4.0		
1985	175,638	6,263	635	5,628	3.6	129,539	6,041	2,155	3,886	4.7		
1986	209,151	6,873	695	6,178	3.3	126,408	6,890	1,863	5,027	5.5		
1987	229,228	6,917	708	6,209	3.0	149,395	10,326	2,702	7,624	6.9		
1988	266,000	6,900	850	6,050	2.6	189,500	13,800	3,250	10,550	7.3		

(注) 1. 「原料」は綿花・羊毛・化合繊スティール等、「製品」は糸・織物および衣類合計。

2. 1988年(*)は推定実数。

(出所) 輸出入とも大蔵省「外国貿易概況」(田中進『繊維ビジネスの未来』東洋経済新報社、1989年、6ページより借用)。

とは考えられないというのが現状である。

このような状況のなかでわが国織維産地の動向はどうかというと、まず先染短纖維織物（糸の段階で染めてから織る織物）の代表的産地である兵庫県の播州織物でみると輸出比率（対全生産数量）は1983年の77.2%から1988年の53.8%に低下した。この間、総生産数量はほぼ横ばいであるから、輸出の減少を内需指向によって何とかカバーしてきたことができる。後染織物（生地に織ってから染める織物）産地の福井県でも同じような傾向が見られる（第2・3表参照）。このように輸出数量の減少を内需指向によってカバーするにしても、総生産数量の増加はもはやあまり望めないのであるから、製品の高付加価値化をめざさなければその生産高を増加させることはできないであろう。それよりも高付加価値製品でなければ内需も拡大しないであろうし、またこの方向こそ新しい輸出拡大の道であろう。

ところが、高付加価値化ということはいろいろ言われているが、その内容はきわめてあいまいで言葉だけが一人歩きをしているような傾向があるので、このことについて少し考えてみようと思う。

II. 製品の高付加価値化

付加価値とは生産過程において新たに創造された価値であり、単純化して言えば賃金・利子・利潤等の総額である。この付加価値が高いか低いかということは労働投入量にたいする付加価値量の比率で表わされ、「付加価値生産性」とよばれる。労働投入量にたいする生産効率を表わす労働生産性には、他に労働投入量にたいする生産物量の比率で表わされる「物的生産性」がある。¹⁾物的生産性が上昇すれば当然、単位当たりのコストが低下し付加価値生産性も高くなるのであるが、通常は物的生産性をともなわない付加価値生産性の上昇を高付加価値化というようである。

ところで、物的生産性をともなわない高付加価値化というのは新しい材料または技術によってより大きい使用価値をもった製品をつくりだすことである。それには二つの側面があると思

第2表 播州織物

	輸出チャード	%	国内チャード	%	計 チャード	対83年比
1983年	242,267	77.2	71,539	22.8	313,804	100.0
1984年	242,967	72.6	91,688	27.4	334,655	106.6
1985年	243,025	72.2	93,627	27.8	336,652	107.3
1986年	234,593	70.6	97,827	29.4	332,420	105.9
1987年	203,157	59.8	136,432	40.2	339,589	108.2
1988年 (1~9月)	125,367	53.8	107,814	46.2	233,181	99.1

(資料) 縄スク織物検査協会兵庫検査所調べ(『中小企業金融公庫月報』1989年1月号より。)

第3表 福井織物・ニット

	輸出 千m ²	%	国内 千m ²	%	計 千m ²	対83年比
1983年	611,781	49.2	630,458	50.8	1,242,239	100.0
1984年	589,902	48.8	618,753	51.2	1,208,655	97.3
1985年	614,099	47.9	667,848	52.1	1,281,947	103.2
1986年	537,914	43.0	711,895	57.0	1,249,809	100.6
1987年	470,087	39.3	726,845	60.7	1,196,932	96.4
1988年 (1~6月)	216,000	36.7	371,842	63.3	587,842	94.6

(資料) 福井県情報統計課調べ(第2表と同じ)。

われる。一つは機能面であり、他の一つはデザイン面である。いまここでとりあげるアパレル(衣料)についていうならば、機能面での高付加価値化は例え保溫性である。保溫性が2倍のシャツは通常の2倍以上の価格で売れるであろう。また、耐久性が2倍のシャツは通常の2倍に近い価格で売れるであろう。これらのシャツが2倍以下のコストで供給されるならば、その製品の付加価値は上昇することになる。

デザイン面についていふと、新しい色や珍しい柄を出すことによって高い価格で売ることができるかもしれない。また、より身体にフィットしたデザインで高い価格がつけられるかもしれない。しかしこれはその人によって好みが違うので、ゆったりと着る方が好きだという人もいるだろう。いずれにしても、個別に分割された需要に対して適合したデザインの製品は、その付加価値が上昇するであろう。もちろん一つのデザインにたいする需要はきわめて弾力的であるが、その需要が満たされた後はその製品の付加価値は急速に低下する。この点に関してよく広告・宣伝の力によって「流行」がつくられるということが言われる。確かにそういう側

面はあるが、「流行」がつくられるのは基本的にその生産がある程度独占されている場合である。それは同じファッショナブルな製品でも、そのメーカーの数が限定されている化粧品とその数が数え切れないアパレルの場合を比較してもらえばわかるであろう。アパレルでも合成繊維が出はじめメーカーの数が限定されていた初期の頃は「流行」をつくるメーカーの力はずっと強かった。

アパレル産業については、機能面での付加価値化には限界があると思われる。それは最近新しい纖維原料が現われていないことによる。1950年から60年にかけてナイロン・ポリエステル(テトロン等)・アクリル(カシミロン等)の三大合成繊維をはじめ新しい纖維原料が次々に現われ、またこれらの纖維原料から生地・製品をつくるための多くの技術が開発された。ところがそれ以降は「夢の纖維」といわれたポリプロピレンをはじめいろいろな試みがなされたが、実用化の技術開発が成功せず、新しい纖維はついに現われなかった。もちろん今でも紫外線で色の変わる纖維とか、吸水スピードが何倍も早い纖維とか珍しい機能が開発されているが、かつて合成繊維がもたらしたような大きな機能面の変化は現われていない。したがって、アパレル産業での高付加価値化の中心はデザイン面ということにならざるを得ない。

デザイン面での高付加価値化はたんにすぐれたデザインが創られそれが消費者に受け入れられるだけでできるものではない。生産者の側にデザイナーの意向を汲みとてそれを製品化する高度で専門的な能力がなければならない。それはデザインを支える技術とでもいべきものである。例えばアパレルについていいうならば、いろいろな素材のいろいろな色を組み合わせようすると、対摩擦、対洗濯など染色堅牢度(色落ちの程度)に関する豊富な知識が必要である。これは優秀な染料の知識だけでなく、それを有効に利用するノウハウを含むものである。また身体にフィットした衣服をつくろうとするならば、高度な縫製技術とともに生地の収縮率を小さくするための編立・仕上等に関する知識が必要である。これまた優秀な編立機・仕上機の知識だけでなく生地の設計に関するノウハウ

がなければならない。このように、デザインを支える技術はたんに優秀な物的生産手段だけではなくソフト面のウエイトが高い。アパレル産業においてはNIEs(新興工業地域)をはじめとする発展途上国でも物的生産手段はすでにわが国と同じものを持っている。それどころかわが国の機械設備が導入された時期が古く旧式が多いのに対して、主としてわが国からではあるが最新の機械設備を導入している。いまや彼我の技術の差は先に述べたデザインを支える技術ソフト面の差のように思われる。それともう一つは品質管理・納期管理など管理能力の差であろう。そしてこの差が思いのほかに大きく追いつくことがむずかしいのである。品質管理にしても、最終の製品検査で不良品をチェックすればよいというようなものではなく、個々の労働者のセンスにかかるものである。

一般に、製品の高付加価値化において、機能面よりデザイン面のウエイトが高くなることがその産業のファッショング化といえるであろう。アパレルはいまや身体の防護のための生活必需品ではなくてファッショング品である。ところで、機能面での高付加価値化は大量生産することによってコストダウンをはかり、さらに需要を拡大することができる。最近の事務機器や通信機器がその典型である。それには全体として需要が高率で増大する必要がある。アパレルではその時代はすでに過ぎ去ってしまった。一方、デザイン面の高付加価値化は大量生産すればたちまち供給過剰となって価格が下落する。しかし、小規模生産は必ずコストアップをもたらすから、生産の大規模性と多様性を調和させようとするいろいろな試みが行なわれる。その第1は差別化である。変化を一定の範囲におさえるため、基本的なところはそのままにして部分的に変化をつけて目先を変える。自動車のモデルチェンジはたいていこの手だ。第2は細分化である。あらかじめ多くの種類を用意してその中から消費者に選ばせる。例えば福井県の染色大手のセーレンでは、生地の選択から染色まで消費者の注文通りの服地を自動的につくりますということで、素材に毛、絹、綿のほか合纖も選べ図柄の構成には最大1万色が使える服地の個別受注製造システムを開発したそうだ。こ

れでも消費者のニーズにもとづいた真の多様化とはいえない。なぜならばこのシステムでも消費者は与えられたものの中から選ぶだけであって、フィードバックがないからである。本当の多様化は必ず消費者の意向がフィードバックされて修正されるものでなければならない。

III. 多様な製品の生産と情報化・ME化

かつては生産量そのものを増大させて製品一単位当たりの価格を引き下げる「少品種大量生産」がわが国の資本主義的生産の中心であった。生産の巨大化・集中化によってコストダウンをはかり、これに成功した企業が超過利潤を手に入れ「競争」にうちかった。しかし、この方式には前提条件として需要が高率で増大することが必要である。³⁾ 経済の国際化とともに世界市場における需要が問題となり、またコストも国際的に比較されるようになった。いまや「少品種大量生産」品は海外で生産されるのが主流となりつつある。高度経済成長が終り国内での需要の増加率が低下すると、限られた需要の中でどれだけ大きな部分を獲得するかということが課題となった。それには多様な需要に見合った多様な製品を生産しなければならない。もちろん「多様化」といっても先に述べたような広告・宣伝によって無理に差別化されたいわゆる「つくりだされた多様化」もあるが、それにしても需要の増加率の低下がなければ「多様化」はつくりだされはしない。そこでこのような多様な製品をいかに低コストで短期間に供給するかをめぐって「競争」が展開される。小ロット多品種生産の時代には集中して生産することが必ずしも効率的とは限らない。むしろ分散してそれぞれに専門化することが効率的である側面もある。もちろんその場合もそれぞれの間を有機的に結びつけることは必要であり、エレクトロニクス技術の発展はそれを実現する可能性を増大させた。売れるものをキャッチするために膨大な情報を収集し蓄積し処理する「情報化」、そしてキャッチした情報を柔軟に生産に結びつけるME化、生産のフレキシブル化が必要になってきたのである。これがいわゆる「情報化社会」の背景であり、これがエレクトロニクス技術の

進歩と結びついて「情報化社会」を生みだしたのである。

「情報化社会」とは何かを考える場合、コンピュータなどエレクトロニクス技術の進歩を基礎に、ニューメディアとよばれる情報、通信網の発達によって、生産、流通、消費など社会生活全般において、大規模かつ複雑な情報処理が可能になったという現象面については概ね見解が一致している。しかし、これをどう評価するかについてはいろいろ見解が分かれている。それはニューメディアによって結びつけられたコンピュータ内臓の機械体系が従来の機械体系とどう違うかということと深くかかわっていると思われる。新しい機械体系の特徴としては、①運転に熟練を要しない、②時間的空間的制約が極小化されている、ということが考えられる。それによって人々が互いに意識的に情報を交流したり膨大な情報の蓄積から必要な情報を共同利用したりして、生産活動における自発性・共通性が飛躍的に高まる可能性が生まれてきた。しかし現在では、その可能性がすべての人々の前に平等に開かれてはいない。むしろそれが一部の人々に独占されその人々の利潤の獲得のために利用されているところに問題がある。

例えば、POS（販売店管理）はきょう全店舗でどれだけ売れたかを瞬時に集計することができる。それによってあす何をどれだけ生産しなければならないかを指示することが可能になる。ところがそれが生産を均等に配分することにならないばかりか、その不安定化をますます強めているのは、「情報」が公開されず一部の人々の利潤の獲得のために利用されているからである。計算を可能にする「情報」が「競争」の手段として利用されると逆にリスクの増大をもたらす。各企業がそれぞれ売れた商品の情報をキャッチして生産に走り出すのだから、少しでも早く市場に出したものが勝ちになる。おくれたものは、それだけリスクを負う。

ついでに言うと売れた商品の情報は必ずしも売れる商品の情報ではないのである。このことはシーズン制のあるものを扱っているとよくわかる。シーズンの終りにはきょう売れたものはあす売れるとは限らないのである。このことがまたリスクを増大させる。このようなリスクを

第4表 短納期化

		1982年(A)	1987年(B)	B/A %
長繊維織物	浸染	21.5	13.8	64.2
	捺染	28.0	20.8	74.3
短繊維織物	浸染	24.5	19.0	77.6
	捺染	32.6	27.2	83.4
ニット	浸染	22.7	15.9	70.0
	捺染	33.0	23.7	71.8

(資料) 日本染色協会「機械染色整理業のビジョン」より(第2表と同じ)。

分散させるために、生産の小ロット短サイクル化が本来必要とされる以上に進むことになる。生産の一単位当たりの数量が減り受注から納入までの時間が短縮される。このことは当然コストアップをもたらすのである(第4表参照)。『資本論』に引用されているが、あるロンドンの工場主は次のように言う。

「全国にわたる鉄道体系の拡張は、短期注文の慣習をはなはだしく促進した。買い手は、いまでは、グラスゴウやマンチェスター、エдинバラから、二週間に一度ずつ、あるいは卸で買うために、われわれが商品を供給しているシティーの問屋にやってくる。彼らは、以前に慣習だったように在庫から買うのではなく、すぐに履行されなければならない注文をする。何年か前には、われわれはいつでも、暇なあいだに次の季節の需要にそなえてあらかじめ働くことができたが、いまでは、だれも次にどんな需要があるのか予言することはできない」。

「情報化」によって同じことがくり返され、100年以上たった現在の日本の工場主も依然として同じように嘆いているのである。

大規模な情報システムによって膨大な情報を独占する大企業は、一方で生産・販売・収益の計算可能性を増大させるとともに、他方でこれらのリスクを後に述べる雇用形態の多層化と下請企業利用のフレキシブル化によって労働者と下請企業に押しつけるのである。だから生産の小ロット短サイクル化は大企業の資本の回転を速めるとともにそのリスクを減少させるものである。

(財)中小企業調査協会の「中小企業情報化実態調査」(1986年1月)によれば、企業間オン

ライン利用の問題点として、配送の多頻度化、受注から納入までの時間短縮化、受注ロットの小口化が上位にランクされている。また、小森治夫氏は「国際化・情報化と中小企業」において、中小企業における情報化・ME化の問題点を次の4点にまとめておられる。①中小企業の情報化・ME化は大企業・親企業主導型ですすめられており企業内のオンライン化ではなく企業間のみのオンライン化の実施比率が高いことが特徴的である。これは大企業・親企業のコンピュータに中小企業のコンピュータが接続されていることを意味する。②情報化・ME化によって下請企業の選別化がいっそうはげしくなる。③情報化・ME化によって下請企業の取引条件が悪化する。④情報ネットワーク化は、親企業がすべての情報を握ることにより、下請企業の経営の自主性をそこなう。⁷⁾これは下請企業だけの問題ではない。非下請企業も市場を通して基本的に同じ問題に直面している。

その結果、労働現場ではどのように変っているか。一方では短サイクル化に伴う労働の強度の増大を含みながら、全体としては、長時間過密労働から長時間不安定労働へ、つまり労働時間が短期間のあいだに急速に増減するのが常態となつた。⁸⁾そして求められる労働者像もかわってきた。すでに経済同友会の1988年年頭見解で次のように述べられている。「これまで新卒者を一括して採用し、終身雇用を保証し、年功によって賃金を決めてきた。今後はこの方式を修正し、スカウト型の採用、ひとつの会社に定年までとどまるのではないという意味での雇用の流動化、能力給制度を積極的に取り入れていく必要がある」。この見解の執筆の中心だった秩父セメント会長諸井虔氏は、「マスプロの効率を上げるために、同じ考え方の同じような能力の社員をたくさんつくることが必要だった。そこで、終身雇用制を利用して『会社人間』をつくり、年功序列制を作つて『集団主義』『チームワーク第一主義』を築き上げた。たがこののようなやり方が通用するのは、日本の、しかも、高度経済成長期だけだ、ということは認識する必要がある。最近、急成長している、ソフト的要素の多い新しい産業分野は、マスプロ産業とはまったく原理が違う。個性のない『会

社人間』は役に立たない。要員は外部から個性に富んだ人材をスカウトしている」と解説している。きれいな言葉で言われているけれども、いまや朝から晩まで長時間働く労働者よりも、必要な時に必要なだけ働く労働者が重視される。きょう有用な労働者はあす役に立つとは限らない。

「工場法の適用をまだ受けていない工場とマニュファクチャでは、いわゆるシーズン中に、突然の注文によって突発的に、恐ろしいほどの過度労働が周期的に支配する。……年のある期間中はまったく非人間的な労働強制によって大量に殺傷され、また他の期間中は労働不足によってレンゲン化される」¹⁰⁾。

酷使される労働者の群と捨てられる労働者の群とが並存している。だから仕事のある時には24時間でも働くと「自発的に競争」するということになる。そして從来からいわれている大企業労働者と下請企業労働者の間の階層化だけでなく、小規模工場の中でも労働者の階層化が拡大している。例えば私の働いている工場は、規模は100人余りだが、本工のほかに定年退職後再雇用された嘱託、地方から出稼ぎに來ている季節工（といってもほとんど年間を通して働いている）、本工になれない臨時工（なれないのではなく拘束されるからなりたくないという若い人もいる）、学生アルバイト・パートタイマー・派遣労働者等々がいる。

「労働力の支出におけるこの不規則性は、……生産の無政府性そのものから発生するのであって、この無政府性はまた資本による労働力の拘束されない搾取を前提としているのである。産業循環の一般的な周期的変動および各生産部門における市場の動搖のほかにも、とくに、航海に好都合な季節の周期性にもとづくにせよ、あるいは流行にもとづくにせよ、いわゆるシーズンがあり、またごく短期間に処理されなければならぬ大注文の突発性がある。このような注文の習慣は、鉄道および電信とともに拡大する」¹¹⁾。現在の「情報化社会」においてそれはまた飛躍的に拡大しているのである。

このようなコンピュータの資本主義的充用についての問題をどのように考えたらよいのか。コンピュータそれ自身の性格は中立的である。

情報化・ME化それ自身は社会の進歩的現象である。生産の小ロット短サイクル化自身は必要なものを必要な時に必要なだけ生産することであり、社会の進歩に適合している。ただそれを資本主義的に利潤の獲得のためにだけ利用し労働力を破壊することが間違いなのであるといわれる。しかし利用形態とはなれてそれ自身があるのであろうか。そもそもコンピュータをはじめ諸労働手段は一定の生産物を生産するのに必要な労働を軽減することが目的であり、労働の効率を上げることが目的である。それが生きた労働の効率化ではなく死んだ労働（資本）の効率化のために利用されているところに問題がある。このような労働諸手段の本旨に反した充用を阻止し本来の労働の効率化のために利用することこそ、コンピュータを生かす道であろう。それにはコンピュータをそれ自身はそのまままでよい、ただその利用形態だけを考えればよいということにはならない。資本主義的充用のためにゆがめられたコンピュータをソフトを含めてそれ自身の本旨に沿って利用できるよう改良する必要があるのでないか。特にソフトを自らのものにすることは重要であろうと考える。¹²⁾

IV. 自主的ネットワークづくり

織維産業における生産・流通機構をみると素材から最終製品に至るまで各工程が細かく分断され、それらを主として中小零細企業が分担し、かつ、その間にそれぞれ独自のリスクをもった流通業者等が介入するという複雑な供給構造に他産業と違うきわだった特徴があるといわれている。この「長く複雑な流通機構」は最近いわゆる「流通規制緩和」の動きとともに非難攻撃の対象となっているが、アパレルのようなファッション性のある多様な製品への需要が高まりつつある産業においては必ずしも非難されるべきものではない。「太く短い流通機構」が多様でファッションナブルな製品を充分に供給できるかどうか大いに疑問がある。細かい需要は切り捨てられるのが落ちであろう。ただ、この「長く複雑な流通機構」が高い感性を持った巨大な国内需要にすべて敏感に反応しているかというとこれまた疑問である。最終の消費者の需要とい

うよりも直接の購買者の意向に左右される仮需依存的な供給体制になりがちである。というのも、この「長く複雑な流通機構」の中にある中小零細企業の多くは、生産機能こそ保有しているが、自主的生産企業として本来備えるべき商品企画機能、原料仕入機能、製品販売機能などの諸機能の全部または一部を保有しない場合が多いからである。これはいわゆる賃加工生産形態が多いことに現われている。先に述べた大企業・親企業主導のオンライン化もその当然の帰結である。

そこでこのような高付加価値化の時代を生きぬくためには、高い感性をもった国内需要に反応する実需対応型のネットワークづくりが必要である。それは過去において行なわれた規模拡大による「合理化」とか異業種垂直提携による「合理化」とかとはまったく違ったものである。これらの「合理化」は結局より優秀な下請企業を育成して親企業にもうけさすものでしかなかった。マルクスは「大洋航海および交通手段一般の発達は、季節労働の本来の技術的基礎をとり去ったこと」¹³⁾を指摘している。ましてコンピュータとニューメディアの発達は、必要なものを必要な時に必要なだけ生産し、労働総量を年間を通じて均等に配分する可能性を飛躍的に高めた。いまこそ自主的で民主的で公開されたネットワークによって本当に消費者のためになるアパレル産業がつくり出されなければならない。どんどん性能のよくなるME機器はそのための武器を提供するであろう。

ネットワークをつくるにあたっては、自主性、民主性、公開性という原則が大切であって、くれぐれも大企業のソフトを利用しそのホスト・コンピュータに接続するというような安易な道をとるべきではない。そもそも情報は労働を生み出すものであり、中小企業における労働の一面性が情報の一面性をもたらしている。大企業はこれを吸い上げ総合することによって情報の独占を可能にしている。各企業が協同し誰でも情報に接近する可能性を保証するためには、いわゆる「営業の秘密」を排除することが必要でありこの点に大きな困難がある。しかし「秘密」は中小企業間にのみ存在し、大企業には大部分すでに知られていて公開しても失うものは何も

ないことを理解すべきである。協同化は何らかの形で「資本としての競争」を規制するものであり労働の効率化をはかるものである。この点で労働者の指導性が期待されるのであり、地域住民とともに自治体、国を動かすことが重要である。

- 1) 『大月経済学辞典』801ページ。
- 2) 『日本経済新聞』1989年4月25日付。
- 3) 小林正人「経済と軍事における情報化」『日本の科学者』1988年2月号、14ページ。
- 4) 筆坂秀世『都市問題への新しい視角』白石書店、1986年、122ページ；小林正人「現代技術と人間労働の理論」基礎経済科学研究所編『講座・構造転換』第4巻、青木書店、1987年所収、89ページ、参照。
- 5) 『資本論』第1巻、原502ページ。
- 6) 『中小企業白書』昭和61年度版、208ページ。
- 7) 小森治夫「国際化・情報化と中小企業」基礎経済科学研究所編『講座・構造転換』第1巻、青木書店、1987年所収、130～132ページ。
- 8) 拙稿「『情報化社会』は中小企業になにをもたらすか」『経済科学通信』第56号、1988年7月、26ページ、参照。
- 9) 『朝日新聞』1988年2月4日付夕刊。
- 10) 『資本論』第1巻、原502ページ。
- 11) 同上、同ページ。
- 12) 基礎経済科学研究所第12回研究大会での重本直利氏の報告に多くの示唆を受けた。
- 13) 『資本論』第1巻、原504ページ。

(あま べんきち 所員 中小企業労働者)

F・エンゲルス著

『イギリスにおける労働者階級の状態』

横山寿一

I. エンゲルスの功績とイギリス分析

『イギリスにおける労働者階級の状態』(以下『状態』と略す)は、1845年5月、ライプツィヒで出版された。エンゲルスはこの自著をブリュッセルで受け取っている。同年4月にバルメンを追放されたエンゲルスは、マルクスのいる当地に移っていたからである。

エンゲルスは、以後、マルクスとの本格的な共同活動に入り、3年後の1848年2月には『共産党宣言』の公表をみる。『状態』は、そこにある過程でのエンゲルスの到達点を示す代表的著作のひとつである。エンゲルスがこの『状態』で示した到達点と貢献について、後にレーニンは次のように指摘している。

「エンゲルス以前にも、プロレタリアートの苦難をえがいて、これをたすける必要を指摘した人々は、はなはだ多かった。エンゲルスは、プロレタリアートが苦難する階級であるだけにとどまらないこと、プロレタリアートがおかれている恥すべき経済的地位そのものがさからいがたい力で彼らをまえにおしすすめ、自己の終局的解放のためにたたかわせるということを、最初にかたった人であった。そして、たたかうプロレタリアートは、自力で自分をすくうであろう。労働者階級の政治運動は、かならず労働者に、社会主義以外には自分らに路線がないことを自覚させるようになろう。これが、イギリスの労働者階級についてのエンゲルスの著書の根本の思想である。これはこんにちでは、ものを考え、たたかうプロレタリアートの全体がわがものにしている思想であるが、当時にあってはまったく新しいものであった」(『レーニン全集』②6~7ページ、傍点は著者)。

イギリス労働者階級の分析は、エンゲルスに

とっても、したがってまた、科学的社会主义の形成にとっても、画期的な意義を有していた。

II. エンゲルスと“社会革命の国”イギリス

エンゲルスとイギリスの関わりは、直接には、父親の意向によりマンチェスターの「エルメン・アンド・エンゲルス」紡績工場(父親の出資会社)で、商人としての修業に務めることになったことである。だが、彼がイギリス行きを決心するに至った契機は、彼が抱いていたイギリスに対する特別な関心にあった。

この関心は、「青年ヘーゲル派」の人であるモーゼス・ヘスの影響によるところが大きい。エンゲルスは、兵役義務を終えてベルリンからバルメンに帰る途中、ケルンに立ち寄りヘスと出会っている。エンゲルスは、ドイツ宗教改革による精神的自由、フランス革命による政治的自由の実現に続いて、いま、第3の社会的平等のための社会革命がイギリスで始まろうとしているとのヘスの歴史哲学に新しい思想的飛躍への手がかりを感じ取る(浜林正夫・鈴木幹久・安川悦子『古典入門：エンゲルス「イギリスにおける労働者階級の状態」』有斐閣、1980年、18~20ページ)。エンゲルスのイギリスへの関心は、こうして、“社会革命の国”としてのイギリスという一点に向けられていった。

エンゲルスは、イギリス到着後、ロンドンで『ライン新聞』にイギリス通信「国内危機」を送っているが、その冒頭で、「イギリスでは革命がおこりうるであろうか。またおこりそうだろうか？　これはイギリスの将来を左右する問題である」と書いている(『マルクス・エンゲルス全集』①497ページ)。この文章に彼のイギリスへの関心が端的に現われている。この通信

で彼は、イギリス人たちとは否と答えるだろうが、「動いている思想をかえりみもせずに、表面にとらわれ根底を忘れ、樹をみて森をみないと、こういう考え方こそ唯一可能なものとなるのだ」と批判し、イギリス経済のもたらす矛盾から革命は避けがたいと断言した（同上）。

エンゲルスは、かかる社会革命への強烈な関心をもって、イギリス滞在中、労働者の状態、労働運動の実際をつぶさに観察した。この間、彼は、チャーチスト運動の指導者、オーエン主義者らに会い、大衆集会や労働者の会合にも参加、さらに彼らの新聞・雑誌にも通信をよせるなど、精力的に活動している。

イギリス到着から半年経た1843年5～6月に、エンゲルスは、スイスの新聞『シュヴァイツェリッシャー・レプリカーナ』に「ロンドンだより」を4通送っている。その最初の通信で、「……イギリスは、ある階級が社会のどん底にあればあるほど、いよいよ進歩の側に近づき、ますます多くの未来をもつという、奇妙な事実を示している。だいたいにおいて、これはあらゆる革命期の特徴である。……いまのイギリスほどに、はっきりときわだって、濃淡あざやかに、一大変革のこういう前兆があわれたことは、おそらくまだなかった」と述べ（『マルクス・エンゲルス全集』①509～510ページ），自らの見聞を通してあらためてイギリスの社会革命に確信をもつに至ったことを表明した。

エンゲルスは、実際の見聞とともに、フランス・ドイツなどの社会主义思想の検討（「大陸における社会革命の進展」1843年11月）、古典派経済学の研究を通じた資本主義経済の構造分析（「国民経済学批判大綱」1843年11月）などにも取り組み、理論・思想の深化に精力を注いだ。『状態』は、20ヶ月にわたるイギリス滞在でエンゲルスが到達したこれらすべての成果を踏まえて書き上げられた。

III. 労働者状態の分析視角

エンゲルスは、出版翌年に書いた「補遺」で、『状態』で主として問題にしたのは、「ブルジョアジーとプロレタリアートの相互の地位と、これら二つの階級の間の闘争の必然性を述べるこ

とであり、また私がとくにめざしたのは、プロレタリアートがこの闘争を行なう完全な権利をもっていることを証明し、イギリス・ブルジョアジーの美しいきまり文句を、彼らのにくむべき行為でおしのけたことであった」と述べている（エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態』国民文庫版、第1分冊、261ページ――以下、①261ページなどと略す）。

階級闘争の必然性と、この闘争に対する労働者階級の権利を証明すること、これが状態分析にむけられた直接の課題であった。エンゲルスは、この課題に、貧困状態の一切が現存の社会関係・資本主義的生産によって規定されていること、社会が労働者の健康と生命にとってどんなに有害であるかを知りながら、この状態を改善するために何一つ行なっていないこと（彼はこれを「社会的殺人」と呼んだ）を徹底して明らかにすることで応えようとした。

これらの問題の解明を通して、エンゲルスは、同時に、労働者階級が社会変革によって貧困から脱却するその力を、自ら形成していくことを証明しようとした。エンゲルスは、労働者の「精神的状態」に特別な注意を払い、その変化・発展の過程を、失われた人間としての存在・精神的に死んだ状態からの脱却の過程として捉えている。彼が、植物的、動物のあるいは畜生、怒り、憤激、人間・人間的といった表現を繰り返し用いているのは、こうした視角と深くかかわっている。

IV. 大工業と労働者の貧困

以上の視角を念頭におきながら、まず、大工業が労働者の「精神的状態」に及ぼした変化を、エンゲルスがどのように捉えたか跡づけてみる。

機械が採用される以前の労働者——農村に住む織布工——は、競争もなく、仕事の心配もなく、快適な、物質的には安定した生活を送り、健康にも恵まれていた。道徳的にも健全であった。だが、「精神的には彼らは死んでいた」。それは「植物的生活」であった（①58ページ）。

産業革命は、こうした状態を徹底的に変え、労働者の手に残されていた独立的な活動の残りかすまで奪い去った。そして労働者は、貧困状

態のなかで「人間性を失い、堕落し、知的にも道徳的にも畜生にまでなりはて、肉体的にも病的な人種」へと変貌した（①150ページ）。なかでも、「分業は、強制労働一般に見られる人間労働を動物化する作用を、さらにいく倍も強めた」（①238ページ）。極度に単調な労働は、「労働者に精神的な仕事をする余地をあたえないのに、そのくせその労働を立派に果たすためには、そのほかのことはなにも考えることができないほど彼の注意を奪うのである」（①239ページ）。こうした労働に服させることは、「人間のなかに動物的因素を育てることになる」（②71ページ）。労働者が、かかる状態に甘んじ「その首かせをされたままで生活を愉快にしようとはじめると、労働者はたちまち動物になるのである」（①231ページ）。

さらにエンゲルスは言う。「このように動物と同じように扱われる労働者が、ほんとうに動物になったり、あるいは権力をにぎっているブルジョアジーにたいする燃えるような憎悪や、不断の精神的な反抗によってだけ、自分たちの人間としての意識と感情を保つことができるにすぎないとしても、それは驚くにあたらないであろう。労働者は、支配階級にたいして怒りを感じているあいだだけ人間なのである」（同上）。

エンゲルスは、大工業がもたらした労働者の貧困状態を「動物的」であるとし、精神的な自由と活動がはく奪されていることにその最大の特徴をみた。この貧困は、一方では不可避的に一切の「堕落」へと労働者を導くが、他方では、非人間的な状態を感じとった労働者のうちに「怒り」「憤激」そして「反抗」を生み出す。エンゲルスは、そこに「最も人間的なもの」を見出し、動物的状態から抜け出そうとする労働者の精神的状態における決定的变化を認めた。

V. 労働者の反抗と労働運動

エンゲルスは、この「反抗」がさしあたりは未熟な段階にとどまるが、労働者は自らの経験と運動を通じてその弱点を自覚し、成長・発達していくことを、イギリス労働者階級の現実に即して証明した。彼は「反抗」の発展段階をおおよそつぎのように描いている。

「この反抗の最初の、最も未熟で、最も無益な形態は犯罪であった」（②130ページ）。エンゲルスは、この犯罪について、財産を所有しない者には「財産の神聖さ」の意識はないとして、ブルジョアジーの通念に拘束されない労働者の特徴を指摘した。とはいっても、こうした「個人的に、現存の社会秩序にたいして抗議する」という「最も無知な、最も無自覚な抗議の形態」は、「役に立たない」ことを労働者は自覚する（②131ページ）。

「労働者階級が、はじめてブルジョアジーに敵対したのは、……彼らが、機械の導入にたいして暴力的に反抗したときである」。だがこれも散發的で一定の地方に限られており、しかも「現状のただ一つの面だけにむけられたものにすぎ」ず、新しい形態を見つけだすことが必要となった（同上）。

団結禁止法の廃止によって結社の自由の権利を獲得したことが、新しい形態への移行を可能にした。それが「労働組合」であり、すべての労働部門に「ひとりひとりの労働者をブルジョアジーの暴虐と無視からまもる」というとはっきりした意図をもって結成された」（②133ページ）。エンゲルスは、労働組合が雇い主に対して行なう交渉・ストライキは、経済法則を変えるものではなく、敗北の連続に終わっているとしたうえで、ストライキが他の形態にはない独自の重要性をもっているとした。その独自の重要性とは、ストライキが「競争を廃止してしまおうとする労働者の最初の試み」だということ（②138ページ）、それは「労働者の兵学校」であり、ここで労働者が「大闘争の準備をする」ということにあると指摘した（②146～147ページ）。そして実際にも、「このストライキのなかで、イギリス人特有の勇敢さが成長している」し、そこで示される「冷静な忍耐、毎日いく百もの試練にたえなければならぬこの永続的な決意にこそ、まさにこの点こそ、イギリス労働者は、彼らの性格のうちで最も威厳のある面を示している」（②148ページ）と、その成長・発達に特別な注目をそそいた。

労働運動と労働者の成長・発達は、そのなかで、労働者階級に、社会の秩序そのもの、具体的には法律そのものを変えることの必要性を自

覚させ、同時にそのための力を与える。「労働者は、法律を尊敬しているのではなくて、自分が法律を変える力をもっていないだけのことであるから、労働者が、すくなくとも法律を改正するための提案を用意し、ブルジョアジーの法律をプロレタリアートの法律に変えようとのぞむことは、当然至極なことである」(②151～152ページ)。人民憲章を提案し、その実現をめざすチャーチズムは、エンゲルスに、労働者階級が「法律を変える力」をもつ新たな段階に移ったことを認識させることになる。

VII. チャーチズムとイギリス社会の変革

エンゲルスは、チャーチズムの歴史的意義を次のように指摘した。「チャーチズムは、ブルジョアジーにたいする反対を統合した形態である。組合やストライキにおいては、[ブルジョアジーにたいする] 反対派、つねに個々ばらばらのままであり、個々のブルジョアジーとたたかったのは、個々の労働者か、労働者の一分派であった。……しかし、チャーチズムにおいては、ブルジョアジーにたいしてたちあがり、わけてもブルジョアジーの政治権力、ブルジョアジーの自分ではりめぐらした法律の壁を攻撃するのは、全労働者階級なのである」(②152ページ)。

エンゲルスが、チャーチズムのうちにイギリスの社会変革の現実的可能性を見出したことを、この文章は示している。彼はそうした眼でチャーチズムの展開を詳細に追い、穀物法の撤廃問題を機に急進的ブルジョアジーがこの運動に敵対するにおよんで、ブルジョアジーの要素から解放された純粋な労働者の事業となったことを重視、「社会主義への接近はたちがたい勢いにある」とした(②164ページ)。また、労働運動は、現在、チャーチストと社会主義者とに分裂しているが、両者の合同、つまり「イギリス的な方法によるフランス共産主義の再生産は、きわめて近い将来のことであって、部分的にはすでにはじまっている」。そして、「これが実施されたときはじめて、労働者階級は実際にイギリスの支配者となるであろう——政治的・社会的な発達はそのあいだにも進歩し、この再生の政党、

このチャーチズムの前進をたすけることであろう」(②167ページ)と展望を述べ、文字どおり全労働者階級の統一が社会変革にとって不可欠であることを強調した。

エンゲルスは、かかる運動の発展とともに、労働者自らの手による教育と精神的鍛錬の取組みに高い評価をあたえ、その成果に注目した。具体的には、労働者の各派が、「精神的教養を高めるために、独力で学校や読書室をたくさんつくった」こと(同上)、それが「ブルジョアジーのあらゆる影響からまぬがれた、眞のプロレタリア教育」であること、労働者が「進歩を確認するものに対して刮目し、喜んでこれを研究し、成果をあげている」ことなどに言及している(②168～169ページ)。成果については、さらに次のような確信に満ちた叙述もみられる。「イギリスのプロレタリアートが、自主的な教養を習得するのに、どんなにすばらしい成功をおさめているかは、ことに、比較的新しい哲学や政治学や詩のうちの、画期的な作品が、ほとんど労働者だけによって読まれている、という事実をみればわかるのである」(②169ページ)。

そして、エンゲルスは、労働者階級の成長・発達のひとつの到達点を、工業労働者、ことに木綿工業地区の工業労働者のうちに見出した。エンゲルスは言う。「彼らが『労働者(Working Men)』——この名称は、彼らが誇りとしているもので、チャーチストの集会でいつも使われる呼びかけのことばである——として、すべての有産者に対抗して、独自の利害と原理をもち、独自な見解を持つ独自な一階級を形成しているということ、また同時に——彼らのなかに、国民の力と発展能力とがやどっているということは、万人の一致して認めるところである」(②171ページ)。

VIII. 社会の権力と人間的に生存する権利

エンゲルスは、以上のように、状態分析の軸心に労働者階級が貧困から脱却する力をいかに自ら形成していくのかという視点をすえ、その発展の諸段階を「精神的状態」に注目しながら描いた。そこで描かれたのは、ブルジョアジーに対する精神的従属=動物的状態におかれた労

働者が、憤激・怒りを契機にブルジョアジーから精神的自立を遂げ、運動の中で不斷に自立を高め、独自の利害と原理、見解をもつ独自の階級として自らを形成していく労働者の姿である。別言すれば、それは、労働者が自らの「発展能力」を展開し、イギリス社会の変革を担う存在として立ち現われてくる過程にはかならない。

こうした労働者の階級としての自立の過程が、直接には、ブルジョアジーに対する「反抗」の諸段階＝労働運動の合法則的発展の諸段階として描かれた。つまり、労働者の階級としての自立の度合いが、そのつどのブルジョアジーとの対抗の諸形態＝運動の諸段階を規定するものとして捉えられた。

そして、その自立化の核心に据えられたのが、社会の権力に対して、健康と生命を危険にさらしたまま何一つ改善しようとしないことの責任を問い合わせ、人間的に生存する権利を獲得するために、自ら闘争することを権利として自覚していく、そこへむけられた認識の発展の過程である。エンゲルスは、この社会の権力を、「現在、政治的・社会的支配権をにぎり、それと同時に、この支配権にまったくあずからない人たちの状態にたいして、責任を負っている階級」と述べている（①202～203ページ）。彼は、労働者が貧困のなかから、この社会の権力こそが、人間的な生存を保障する責任を果たすべきことを認識するに至ること、そして、それを求めて闘うこと自らの権利として認識するに至ること、そこに階級としての自立の契機をみた。それは、運動の発展においては、個々のブルジョアジーに対する闘争から、全労働者階級による全ブルジョアジーに対する闘争への発展、経済闘争から、政治闘争と経済闘争の結合への発展として捉えられている。

VIII. 現代の状態分析とエンゲルス

エンゲルスは、労働者状態の分析にあたり、自らの見聞と各種の膨大な資料の検討のいすれも重視し、労働者のおかれている客観的状態を階級相互の全体的な連関の中で明らかにするとともに、そのもとで生起する個々の生々しい事例を折り込み、貧困の一切の原因が現存の社会

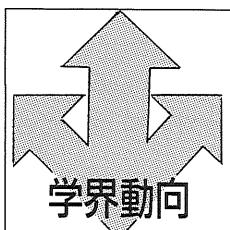
関係にあることを徹底して実証した。それは、上述したように、貧困の社会的責任と、それを追求し改善のための闘争を展開する権利を労働者がもっていることを実証する作業にはかならなかった。

今日、労働者状態に関する官庁統計も整備され、その数も膨大になっている。大量の資金を投じた各種の調査も行なわれ、その結果を容易に手にすることもできる。また、マスコミも、持ち前の機動力を駆使して次々と新しい事実を取り上げ、それを知らさせてくれる。こうした利便さも手伝ってか、そしてまた、大量の情報を取り扱う能力の向上もあってか、近年、状態分析が、もっぱら統計資料と目新しい新聞記事の組合せで処理されることが少なくない。こうした手法自体は、もちろん、意味がないわけではなく、提起する論点によっては、積極的な意味をもつこともある。しかし、同時に、大きな限界をもっていることも否めない。

状態分析の課題をどこに置くかにもよろうが、エンゲルスが提示した貧困の社会的意味と闘争に対する労働者の正当性がその課題の中心にあるとすれば、統計資料と新聞記事にとどまらず、そこに示された「傾向」や「特徴的な事実」が上記の課題に沿ってもつ有意性を、より具体的に確定するためにも、その視点をすえたリアルな事実の見聞が求められる。そして、その作業は、同時に、数値では決してあらわれることのない「精神的状態」の把握をも可能にする。

「貧困」と「発達」あるいは「変革主体形成」との連関については、方法上の問題も含めて議論のあるところであるが、「労働者階級の状態は、現代のあらゆる社会運動の実際の土台であり、出発点である」以上（①9ページ）、たえず立ちもどるべきは、やはり、状態分析のあり方そのものであろう。エンゲルスの労作は、汲めども尽きぬ泉のごとく、そのための論点を提供してくれている。

（よこやま としかず 所員 金沢大学）



●学会動向(第6回①)

わが国におけるグラムシ研究の動向

松田 博

1987年は、グラムシ没後50周年の年であった。グラムシの祖国イタリアをはじめ、世界各国で数多くの研究集会、セミナー、シンポジウムが開催されたり、『獄中ノート』の翻訳出版（ロシア語、スペイン語など）が準備されるなど、あらためて、彼の思想の現代的意義に国際的関心が寄せられた年であった。そこではいわゆる「先進国危機」とその民主主義的打開の課題、また「現存社会主義」における政治・社会・経済システムの改革（「国家」と「社会」の分離など）、「第三世界」における「近代化（開発）独裁」型へゲモニーに対抗しうるカウンター・へゲモニー構築の問題など、現代世界の深刻化する政治・社会・文化的諸問題解決のための理論的示唆を『獄中ノート』から汲みとろうとする問題意識が顕著であった。

わが国においても、単行本だけでも伊藤成彦ほか編『グラムシと現代』（御茶の水書房、1988年7月）、松田博編『グラムシを読む』（法律文化社、1988年10月）、石堂清倫ほか編『生きているグラムシ』（社会評論社、1989年1月）、竹村英輔著『現代史におけるグラムシ』（青木書店、1989年4月）が刊行された。この小論では、わが国におけるグラムシ研究の動向に焦点をあて、前記の4点の著作の概要と論点などを紹介したい。その際、筆者が念頭においているのは、つぎの2点である。

(1) 『獄中ノート』の全容の解説にとっては、1975年に出版されたグラムシ研究所校訂版（いわゆるジェルラターナ版）が決定的に重要である。ジェルラターナは、この校訂版が「グラムシの新しい読み方」を可能にし、「こうした読み方によって、彼の著作についての、おそらく部分的にはこれまでとは異なりさえする、たしかにより正確で徹底したよりよい理解が、可能になるであろう」と述べている（邦訳『獄中ノート』編者序文、大月書店、1981年）。

(2) このジェルラターナ版の公刊以降、これにもとづくグラムシ研究は、いわば「総論」レベルにおいてだけでなく「各論」レベルにおいても（たとえば「ノート22」の「アメリカニズムとフォード主義」についての研究や教育論、文化論など）一定の深まりをみせているが、このようなグラムシ研究の「新段階」ともいえる内外の研究成果を肯定的にせよ否定的にせよ参考しているかどうか。

I. 伊藤成彦ほか編『グラムシと現代』

『グラムシと現代』は、1987年11月東京で開催されたシンポジウムの報告集である。その構成は、I. 基調報告、II. 海外参加者報告、III. 講演、IV～VII. 各分科会報告などである。

基調報告はいずれも短く、むしろ問題提起的なものである。「日本の知識人について」（石堂清倫）〔敬称略、以下同様〕は、わが国における「有機的知識人」形成の欠如、未形成を、社会主義運動における知的・道徳的革新の弱さと関連づけて論じているが、その積極的展開はなく一般論をおわっている。「グラムシの実践の哲学について」（竹内良知）は、グラムシのブハーリン、クローチェ批判の分析をつうじてグラムシ的「歴史主義」の意義、哲学・政治・歴史の同一性、グラムシによる「自立的な全面的世界觀」としてのマルクス（主義）理解の重要性を指摘している。「実践の哲学」としてのその内在的関連の解明に関しては、哲学・宗教・「常識」・フォークロアの総体的把握の視点が必要であろう。「グラムシの思想におけるへゲモニーと教育」（黒沢惟昭）は、グラムシの有名な「へゲモニーは全て必然的に教育的関係」というテーゼに注目し、意識における経済的な

契機から倫理的・政治的契機への移行を示す「カタルシス」の意義を指摘している。機械的反映論あるいは「外部注入論」を克服し、教育的関係としてのヘゲモニー論の考察に鋭い問題提起をおこなっている。「いま、なぜグラムシか」(片桐薰)は、「政治と道徳」あるいは「政治と文化」に言及しているが、一般的提起に終っているのか残念な点である。

海外参加者報告は、中国、韓国、西ドイツ、イギリス、イタリアの報告が収録されており、各国でのグラムシ研究の現状を知ることができて興味深い。あるいは、本書のなかでもっとも興味深い個所である。中国からの報告(毛韻沢)は、この国においてグラムシ研究が根づき、発展させることの客観的・主体的困難さが色濃く反映している。イタリアをはじめ西欧諸国やわが国でのグラムシ研究文献も紹介されていないのが現状である。その意味では30年前のわが国におけるグラムシ研究初期の状況に相通じるものがある。昨今の複雑な中国情勢のなかで、やっと芽ばえはじめたグラムシ研究の進展とそれを可能とする社会体制の民主化を期待したい。韓国からの報告(催章集)は、1984年がグラムシ研究の「元年」という短い歴史ながら、急速に発展してきている様子がリアルに伝わってくる。その背景には、民主化闘争の定着と発展により「政治という空間」が形成され、ヘゲモニー問題が理論的にも実践的にも重視されてきたことがあげられる。とくに国家の性格と役割、経済決定論の克服、主体形成などのテーマはたんなる学問的営為の枠をこえて、その実践的意義が強く意識されている。その意味では、中南米諸国におけるグラムシ研究のたかまりと共通する要素があるといえよう。「韓国におけるグラムシは過去の問題でなく、現在と未来の問題なのです」という報告者の結びの言葉が印象的である。西ドイツからの報告(ウルリッヒ・シュライバー)は、同国におけるグラムシ研究の1970年代からの軌跡を研究的に整理していて興味深い。P・グロツ(SPD現書記長)のグラムシにたいする積極的評価、グラムシ研究の文化主義的傾向などの指摘も同国における知的関心の方向性を示している。イギリスからの報告者(D・フォーガチ)は、グラムシ著作集英

語版の編者だけあって、イギリスとイタリアの歴史的・文化的条件の相違性からくる「グラムシのイギリス的読み方の特殊性」を詳細に述べており、その点では、各国からの報告のなかでもっとも内容が豊富である。ラクロー、ムウフの著作の位置づけ、『マルキシズム・ツディ』グループの評価などが興味深い。イタリアからの報告(A・ナトリー)は、コミニテルン、トリアッティ、グラムシにかかるもので、グラムシのスターリン批判に言及しているが、すでに周知のことであり、新鮮味はない。

分科会は、「労働運動・社会運動」、「文化・教育・知識人」、「国家・ヘゲモニー」の報告が収録されているが、いずれもグラムシ研究というよりも今日の実践的課題が強く意識されているのが特徴であるが、紙数の関係で論評は省略せざるをえない。全体として本書は、わが国におけるグラムシへの知的・実践的関心のパノラマを知るうえでは、一定の参考になろうが、総花的印象は否めない。

II. 石堂清倫ほか編『生きているグラムシ』

『生きているグラムシ』は、すでに諸誌に発表された論文を中心に36の論稿が収録されている。グラムシの思想なしし理論への内在的接近という点からみれば、以下の論稿が注目される。まず「グラムシの市民社会概念によせて」(平田清明)では、「グラムシにおける市民社会概念の再指定」の問題が、ヘーゲル、マルクスとの対比において整理され、「国家の死滅と階級の廃絶を提起しうる社会階級のみが、ヘーゲル的人倫国家を真に実現しうる、とグラムシは宣言することによって、ヘーゲル→マルクスの国家・市民社会論における結節的要點を開示した」と位置づけられている。グラムシの「市民社会」概念は、ボッビオの提起以来、『獄中ノート』解説のキーワードのひとつとなってきた論点である。平田氏は、「国家死滅」の論理を「人倫的国家への道を歩み自己を発展的に揚棄する市民社会」の論理へと移行させ、「政治社会の市民社会への再吸収」(グラムシ)、すなわち「制御調整社会」(レギュレーション社会)創出の理

論構築の礎石としてのグラムシ的市民社会概念の意義を強調している。

「グラムシにおけるモラルと政治」（上野幸子）は、ローマ・シンポジウム（1987年）の要約紹介であり、イタリアでのグラムシ研究者の今日的関心を知ることができ興味深い。グラムシの「知的・道徳的改革」の今日的再評価を強調する論者（G・キアランテ）は、「グラムシの示唆の含蓄に比べて、風俗、常識、イデオロギー、（中略）日常生活の具体的組織化に切り込みを入れる課題」のたちおくれ、不十分性を指摘している。グラムシにおける「受動性とヘゲモニー」（N・バダローニ）の問題も示唆的である。私見ではたとえば、人々の社会的態度・社会意識としての「順応主義」の問題も「ヘゲモニーと受動性」というフレームのなかで位置づけなければ、たんなる情勢・状況論ないしは機械的イデオロギー論の枠組みを超えることはできないからである。その意味で「順応主義」をめぐる問題性についての指摘（C・マンチーナ）も示唆的である。ほかにも「内発性と規律」にかかる考察（M・チリベルト）や「受動的革命論」（L・マンゴーニ）にかかる問題提起がなされている。

「知識人と社会変革」（石井伸男）においては、いわゆる「伝導ベルト」論などの「スターリン主義的知識人観の克服」との対比で、グラムシにおける「知識人と民衆」問題が検討されている。「知的・道徳的改革」における知識人と民衆の有機的関係の問題および民衆の生活世界における「常識」の問題は、すでにたびたび指摘されていることではあるが、『獄中ノート』の体系的分析をふまえたねりあげが必要な領域であろう。「支配の文化・歴史社会学に向けて」（伊藤公雄）は、ギンスブルグの民衆文化研究を参照しながら、グラムシにおける「支配と文化」の問題に焦点をあてている。筆者は、伊藤氏の立論を全面的には肯定しえないが、ヘゲモニー論を文化の領域、側面から豊富化する必要があるという、問題意識には賛成である。他にも紹介したい論稿はあるが紙数の関係で省略する。なお巻末のグラムシの手紙と資料は有益である。

III. 竹村英輔著『現代史におけるグラムシ』

『現代史におけるグラムシ』は、『グラムシの思想』（青木書店、1975年）につづく著者の論文集である。前著は、わが国におけるグラムシ研究の水準を飛躍的に高めた画期的作品であり、筆者もまたそこから多くの示唆をうけたが、新著もまた濃密な内容となっており、80年代におけるわが国のグラムシ研究を代表する作品となるであろう。同書は、『獄中ノート』の全体像が一定の分析仮説にもとづいて描かれる第I部、イタリア史に即した知識人問題が対象とされる第II部、個別論題（教育論）の第III部および「むすびにかえて」の第IV部で構成されている。竹村氏の『獄中ノート』の全体構造にかかる「分析仮説」の要点は、従来執筆の第二期の「特別ノート」に重点がおかれていたのにたいし、「第三期」の重要性を指摘していることである。このことは、また「グラムシが、なにを解決しようとして苦闘したか」を恣意的でなく、体系的に理解するうえで必要不可欠な視点であろう。第I部「『獄中ノート』における政治と文化」は「統治再調整のメカニズム」、「ヘゲモニーは工場から生まれる」、「科学的・哲学的言語の翻訳可能性」、「知的道徳的改革の内実」の各章からなっており、その基調にあるのは「現代資本主義の統治再調整過程の分析」である。そこでは資本主義国家の「予備力」、産業合理化（フォード主義）、およびそれらのテーマとかかわる広範な文化論が分析されており、グラムシにおける「政治と文化」の統一的把握の重要性がうきぼりにされている。『ノート』において大きな比重を占める文化各領域の研究は、たんなるグラムシの知的関心の広さやジャーナリストとしての経験に帰されるものではなく、彼の中心課題たるヘゲモニー論の内在的深化のための知的格闘の産物であることを自覚的に把握することによって『ノート』全体の光彩は一層その深い輝きをますであろう。第II部「近代イタリア史と知識人の機能」においては、知的道徳的指導（ヘゲモニー）と密接にかかわる知識人問題が精密に検討されている。とくに『第1ノート』において「歴史と文化を考察し

てゆく決定的な礎石を据えていた」ことが説得力をもって論証されている。また付論も『ノート』全体の構成を考えるうえで貴重な内容である。第III部「教育・人間・社会」は、『ノート』においてヘゲモニー論の展開とのかかわりで「もっとも重要な理論的テーマのひとつ」である教育論の分析である。このテーマは、第1にグラムシの社会観における広義の教育観（「形成」）と密接に関連していると同時に、第2には、学校教育と広義の教育との関連性（その背後には「知識人の社会組織化機能」のテーマがある）が含まれている。「グラムシの思想は、社会（政治・経済）と集団（機構・制度）と個人（自由と発達）の三次元が、それぞれの固有性を示しながらも内的に密接な強い連関を論理整合的に秘めていることを一つの特徴とする」と著者は指摘している。この三つの次元の「内的相違性」への着目は、ヘゲモニーを教育的関係として把握したグラムシの思想をより深く理解するうえでも、また著者も言うように今日の教育問題をより広範な社会・文化問題の一環として理解するうえでもきわめて有意義な提言といえよう。第IV部「むすびにかえて」で著者は、七つの課題を提起している。いずれも『ノート』の全容をふまえた、グラムシ研究の新たな水準、到達段階を「予告」する内容となっている。グラムシの思想に関心をもつ人々に、『グラムシの思想』とあわせて本書を読まれることを期待しておきたい（なお本書については『思想と現代』19号に鈴木富久氏の書評が掲載されているので参照されたい）。

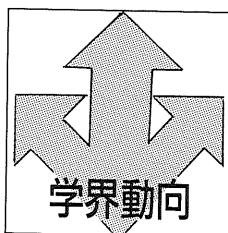
IV. 松田博編『グラムシを読む』

『グラムシを読む』は、竹村氏や諸外国の研究成果をふまえながら、いわば各論的にグラムシに接近した論文集である。とりあげられているテーマは「ヘゲモニー論」、「フォード主義」と「受動的革命」、「合理性」概念、「社会・人間・行為」、「国家とヘゲモニー」、「地平としての文化」、「言語病理問題」、「人格理論」、「ジャーナリスト・ジャーナリズム論」である。本書は「グラムシへの接近の手法においても、またそこから引き出されてくる暫定的結論においても、

均斎のとれた統一的グラムシ像の提示には到っていない。むしろ、グラムシという高峰へのアタックにおける、種々のルート開拓の途上での中間報告的な性格をもつもの」（あとがき）といえよう。しかしながら、各論者がクローズアップした主題は各々の社会諸科学上の研究領域からのグラムシへの接近という基調をもっており、グラムシへの知的刺激を喚起する契機の一部となることを期待している。なお本書にかんしては、黒沢惟昭氏の詳細な書評論文（神奈川大学『人文研究』第103集）があり、参照していただきたい。

以上きわめて大まかに4点の著作を紹介してきたが、今後、『獄中ノート』の全体像のより体系的解明とそれにもとづくヘゲモニー論、国家論などと文化諸領域の各論との内的関連を明確にしていくこと、「国家・市民社会」問題の深化とそれに伴なう「政治社会の市民社会への再吸収」というグラムシ的移行の論理をより内在的に深化させること、「知識人と民衆」の有機的関係および「集団的意志」「現代の君主」（マキャベリが想定したのは現実の「君主」ではなく、あるべき「君主像」であった。）など「政治と文化」にかかるグラムシ思想の再発掘が必要となろう。「現存社会主義」の深刻な事態は、経済・社会・政治（国家）のトータルな民主主義的移行の論理のねり上げ、および個人の「発達」と社会の「発展」を整合的に実現しうる、成熟した「政治文化」形成の必要性を示唆している。生誕百周年（1991年）にむかって、グラムシへの知的関心のたかまりを期待しておきたい。（1989年10月7日記）

（まつだ ひろし 立命館大学）



●学会動向(第6回②)

社会主义経済学会第29回大会に参加して

溝端 佐登史

はじめに

1989年5月の中国は世界的に注目される二つの事態を演出した。

ひとつは、5月16日のゴルバチョフソ連共産党書記長の訪中である。30年近く続いた中ソの対立関係が正常化するひとつの転換点となった。

もうひとつは、「6・4事件」に結果する戒厳令が5月20日に出されたことである。4月以来の中国国民の民主化運動に対する抑圧のひとつの節目となった。

二つの事態は、社会主义とは何か、現代世界において社会主义はどのような方向に向かっているのか、を考えさせずにはおかないほど大きな衝撃を世界に与えたといえよう。

社会主义経済学会第29回大会は、89年5月20・21日、福島大学で行なわれたが、上記の事態（とくに当日に発生した中国の事件）の帰趣は参加者の頭から離れなかったと思われる。

さて、学会の共通論題は「経済ペレストロイカの多角的分析」と設定され、各個別テーマ別に短く数多くの報告を受けて討論する形式が用いられた。ソ連におけるペレストロイカは、「経済領域と社会領域における深い改造」（89年5月30日ソ連邦最高会議議長ゴルバチョフ報告）、あるいは「短期的にも、長期的にも、国内的にも、対外的にも、社会主义の目的そのものの変更」（Г・ポポフ著、佐藤経明訳「ソ連経済体制のペレストロイカ」『エコノミスト』1988年11月7日号、147ページ）と見なされている。経済改革だけでなく当然社会・政治改革もまた課題となり、その検討はソ連の一国分析に限定されず、社会主义経済に一般化して考えるべき課題として位置づけられよう。

主要な問題提起

問題提起および総合ディスカッションとして、小野一郎（立命館大学）報告「ペレストロイカはなぜ必要か」、佐藤経明（日本大学）報告「経済戦略としてのペレストロイカ」、の二つの報告があった。

小野報告は、改革が総合的で長期的なものであると性格づけし、70年代末～80年代初期の経済・政治・社会面での「危機直前状況」が改革の直接の誘因になっているという。しかし、改革はより深部の原因によって生じている。この原因とは30年代体制の限界である。この限界の内容は、具体的には、重工業優先・外延的拡大路線、国家による一元的包摂と行政的・指令的計画・管理を特質とする経済体制、執行・行政機関の優位、行政処理・命令による統治、党・国家一体体制、党による国家機能の代行を特質とする政治体制、である。こうした矛盾を堆積した要因としては、①後進性脱却のおくれ、②体制の体質化・惰性、③両体制間の対抗、があげられる。背景を踏まえて、ペレストロイカを進めて行く際に、次の条件が考慮されなければならない。ひとつは、生産力基盤、資源制約、教育・文化水準、社会問題、消費・発達欲求、変革主体といった国内的条件であり、もうひとつは、科学進歩・技術革新、情報化、地球規模的課題、国際化といった国際的条件である。こうした歴史的条件の変化により、ペレストロイカが必要となり、また可能となる。

佐藤報告は次の9点を論じている。(1)政治改革が進行し経済改革が遅れ、経済面では改革よりも「経済健全化プログラム」の方向に進んでいる。(2)経済ペレストロイカにおいて、技術革新を軸とした「加速化」戦略は放棄された。(3)

改革の初期段階において民生の改善が進まず、不足が激化しインフレが顕在化している。事態の客観的原因には、ブレジネフ時代の「遺産」、チェルノブイリ事故などの大災害、国際石油価格の暴落、が含まれる。(4)ゴルバチョフの戦略・政策もまた直接・間接その原因に関与する。たとえば、消費を犠牲とする「加速化」戦略、反アルコール・カンパニア、消費財供給と見合わない所得倍増計画、である。(5)農業改革の遅れ等、改革の不徹底が最大の問題である。(6)しかし、ゴルバチョフの改革は、当初から整合的な経済戦略をもっていない。(7)改革構想において、農業から出発しなかったことと私的・協同組合セクターの拡大に大胆さがないことが経済実績を悪化させた原因である。(8)したがって、現在は非現実的な経済戦略から現実的な経済戦略への転換・修正期である。(9)ソ連の改革派ブレーンが政策志向を強めるためには、「経済白書」の作成が必要である。

小野報告はペレストロイカが要請される背景となる要因の分析を中心しているのに対し、佐藤報告はペレストロイカの現状の総括、その展開を抑える今までの要因、展望を主張している。

各個別テーマについて

個別テーマについての報告は、次の9報告である。

田中雄三（龍谷大学）報告「統制数字とゴザカース（国家発注）——計画化の変化と限界」。田中報告は、経済制度改革の構造を次の三つに分けて考察する。第1は、国有セクター改革である。この改革には、市場体制化原則と市場体制化形態が含まれる。原則には、統制数字、国家発注、リミット等の活動内容を規制するものと国定価格、個別ノルマチーフ等の所得水準を規制するものがある。市場を体制化する形態としては、ホズラスチョートの2形態、賃貸制度、社債・株式形態等がある。第2は、非国有セクターの拡張である。この側面での改革は、個人経営、合弁企業、混合企業等のソ連経済にとって新しい企業形態を創出している。第3は一般領域である。貿易形態、銀行業形態、特許権制

度、個人税制、年金制度等が含まれる。

改革構想のうち国有セクターの活動がどのように規制されるのかが問題となるが、それについて田中報告は次の四つの措置を検討している。

- (1) 統計数字。この数字は生産量、利潤（所得）額、外貨収入などについて企業に下達され、企業法では誘導的・指針的なものとして位置づけられている。しかし、実際には対企業指導全体の基礎であり、規制機能が保持されている。
 - (2) 国家発注。企業法は全国家的・社会的課題等の解決のため、上級機関が企業に発注する。この国家発注は、企業の受注を義務づけており、平均して企業の生産能力の9割にも及んでいる。発注の背景には、企業に対する規制力を維持しようとする上級機関の志向、国家発注により資材補給を確保しようとする企業側の意図があり、国家発注方式は義務指標方式の化粧直しにすぎない。しかも、競争受注方式が実現されないこと、国家発注分でも必要な資材補給を保障されないこと、といった問題がある。このように、市場メカニズムが活用されるべき領域において、指令経済の要素が色濃く残されている。
 - (3) リミット。国家発注と表裏一体となるリミットは配分される物的資源の限界量を示す。しかし、資材の需給が全般的に緊張状態にあるため、リミット配分が従来のフォンド配分と同じ機能を果たしている。
 - (4) 企業間連関規制。資材確保の上での企業間の直接連関について、ユーザー側がその連関の存続・拡大に優先権をもつこと、2年以上続いている連関は供給側によって一方的に破棄されないことが規定されている。供給者は従属的立場におかれ、国家発注がなされなくとも企業の間の相関関係は上級機関の権限に含められている。
- 市場メカニズムが機能する際の、経済単位の活動を規制する各々の措置は、国家および上級機関の介入、企業の自主的決定権の制限を伴い、旧来の中央集権的な関係が温存されている。
- 久保庭真彰（一橋大学）報告「価格改革」。ソ連における価格改革の焦点は、深刻な財政赤字・物不足・資本退蔵・資源浪費・ループルだ

ぶつき・外貨枯渇の進行という、実際の厳しい制約条件（ネガティブリスト）が価格改革の内容に与えるインパクトにある。報告では、ネガティブリストについての統計データの紹介がなされ、価格改革の内容項目のリストが示される。価格改革の内容として、価格形成公式の変更と相対価格構造の改定、小売物価の水準と相対比率の改定等の項目があげられている。しかし、インフレ公認と、市場未発展のもとでのインフレの進行という事態のもとで、現在、これらの項目の他にインフレ抑制、土地リース料金の設定が加わる。このように、価格改革はネガティブリストの影響を受けて新たに改革すべき項目を増やしていると言える。さらに、現在、財政赤字問題が顕在化しており、1990年の工業卸売価格改訂は、集権制の枠内でも不徹底に終わる可能性が大きい。人為的オイルショックによる省エネ実現および契約価格、市場価格のカヴァレッジの成功的拡大は、完全ホラスチョートの制度的機能、企業間競争の組織化、資金だぶつきの減退に依存しているが、こうした課題はきわめて困難である。以上のように、現行の価格改革は厳しい制約条件を受けて不徹底に終わると考えられる。

成田幸範（常葉学園浜松大学）報告「完全ホラスチョートと経済改革の問題点」。現在の所得分配システムは次の二つの方法による。第1モデルでは、賃金フォンドは純生産物の生産額に対するノルマチーフによって生産費の要素として形成され、企業利潤はノルマチーフにより物的奨励等の各種フォンドに分配される。第2モデルは所得のノルマチーフ分配であり、最終的に総所得の残余として賃金フォンドと物的奨励フォンド（単一の労働支払フォンド）が形成される。第2モデルは第1モデルよりも刺激効果は大きいがリスクである。報告では、第1モデルには総生産量に対する関心が残ること、刺激効果が小さいこと等の欠点があり、第2モデルはその欠点を除去しているという。しかし、同時に、第2モデルには次の問題が内在している。①物的予備を削減する可能性がなく、企業が在庫を操作して所得を人為的に高めうこと、②省が個別化されたノルマチーフを企業に割り当てるために省による企業支配が発生すること、

③省が予算に対する財政的な義務を保持して省ホラスチョートを残存させ、企業の自主性を制限すること、といった問題点である。さらに、第1モデルが支配的原因として、報告では、①所得が主体的勢力以外の要素に左右される危険性が強いという意味で第2モデルがリスクであること、②第1モデルの容易性と確実性を促す商品生産物指標の役割、③企業内ホラスチョートの不備、が指摘されている。成田報告でも、企業法で提起された企業の自主性が形骸化していることが言及されている。

山村理人（茨城大学）報告「農業改革」。山村報告は、集団農場という複雑な内部構造と官僚機構をもった大規模組織が抜本的に変化していることを論じている。平均20名規模の請負集団が普及し、とくに賃貸（アレンド）やフデンコ・モデルによる集団農場の「ラジカルな改造」についてのキャンペーンが87～88年の冬頃から本格化し、改革は新たな段階に入っている。報告では、改革に伴い、モスクワを中心に過疎化が進行しその施設が外部の人に貸与されること、周辺の未利用地は無期限・相続権付で賃貸家族ファーム化していること、が指摘され、また、賃貸請負の制度の内容、新しいソフホーズの組織構造が紹介された。

今井義夫（工学院大学）報告「協同組合——非国家セクターの再編——」。今井報告は、ゴルバチョフ政権の経済改革が協同組合の効用と可能性を評価していると見なし、コルホーズ模範定款の改正と協同組合法を検討している。新しい模範定款の改正点は、コルホーズへの加入と脱退の任意性が保証され、組合員の民主的権利が明確化したこと、コルホーズの経営活動に対する行政的干渉を抑制し自主的経営活動や組合員の権限を拡大したこと、土地の賃貸借を認めたこと、コルホーズ内での家族・個人請負制を認めたこと、である。88年7月の協同組合法の制定は、ソ連の協同組合運動史上画期的な出来事である。法律では、協同組合を本来の原則（自主・自立）に則り再建することが示され、生産と消費の両分野の協同組合を規定している。こうした法的規定の整備を報告者は国際協同組合規定への接近と評している。しかし、新方式への移行は混乱を伴い、物価高や物不足が生じ

て市民の反感を招いている。また、提案が短期的に審議されたため、従来の方式になじんだ人からの反発・抵抗が強いという。

岡田裕之（法政大学）報告「賃金改正と労働法改正」。岡田報告は、賃金改革では賃金格差が拡大し、賃金の増加を生産性上昇以下に押さえることが志向されているが、このことは労働強化、格差拡大と結び付いていると論じている。等級などが拡大しているが、その実施は過剰人員整理に帰結している。さらに、人員整理は政府決定と労働法改正によって行なわれている。こうした一連の改革は当初より労働者階級には敵対的であり、その支持を期待できない。しかも、退職扶助金の支払等はインフレ圧力に拍車をかけている。岡田報告は、賃金・労働面の改革は労働者の支持をえることができず、逆に社会的には負の効果があることを示している。

西村可明（一橋大学）報告「ソ連における所有改革」。西村報告は、所有改革の基本方向のひとつが、所有形態の多様化であるという。これは、国家的所有への一元化傾向から、多様な所有形態を対等平等なものとして位置づけようとしており、それにより「主人公の感情」を育て経営効率を高め、不均衡を緩和させる。しかし、その歩みは慎重であり、混合経済化の方向とはまだ言えない。所有改革の他の基本方向は、所有実現（資産利用）形態の多様化である。具体的には、賃貸借化がある。以上の制度化に加え、株式の導入は実験の段階にある。その長所は資金調達、主人公意識の発達、産業構造の変化の加速化であり、難点として、調達資金現物化の困難さ、株式所有を通じた主人公意識の形成への過大評価、投資の自然発達性がある。また、配当所得、利子の性格についての見解も統一されていない。以上のように、正常な国家的所有、労働者自主管理による経済発展の加速化のメカニズムを創出することが改革の課題となるが、そこでの利害の性格など、共通認識に至っていない問題が存している。

斎藤稔（法政大学）報告「国際的側面——世界経済への統合志向——」。斎藤報告は、現代社会主義を三重の南北問題の中に位置づけている。三重とは、社会主義国間の発達した工業的北部と発展途上の農業的南部の格差・対立、東

西経済関係における南北間の垂直分業に類似した構造、相対的に後進的な「東」側諸国も世界的には「北」の一部と見なされ、西側諸国とともに南北問題解決要求に対処をせまられること、である。この認識を踏まえて、現在は対西欧従属の否定の行き過ぎは正が進展し、その結果、ソ連・東欧の共同市場化・経済統合を通じて全ヨーロッパ的分業を再構成することがめざされている。この方向では、価格改革、コメコン域内統合の強化、西側の資本・技術・経営の導入（対西側経済開放）が行なわれている。眼下のところ、開放化だけが先行しており、なしくずし的な対外開放であり、他の側面の改革と摩擦を生む可能性がある。なお、報告では、ループリの交換性についての論議が進展していることが紹介された。

中山弘正（明治学院大学）報告「政治改革と民族問題」。報告者が、88年秋に、エレバン（アルメニア）、タリン（エストニア）、リガ（ラトビア）といった民族主義的運動でゆれる地域を訪問した際の状況を手掛りにして、各都市での民族問題が紹介された。このうち、エストニアでは人民戦線が旗揚げされ、アカデミー経済研究所の半数以上が人民戦線に参加し、「共和国の独立採算（ホゾラスチョート）」を唱え、軍事・外交以外の全領域での「主権」の回復運動を支援している。独立採算は共和国全体の自主権の拡大を意味し、独立を示していない。この運動の背景のひとつとして、59年には74%を占めたエストニア人の比率が79年に65%に下がり、ソビエト化が進行し、環境が悪化したことといった危機感があるという。また、公用語をエストニア語だけにするという言語の問題はとくに重要となっている。ラトビアでも同様に民族戦線が旗揚げしている。こうした各地の民族運動は、ペレストロイカの提起している「社会革命」を推進する力を内包していると見られ、この点で「社会主義の戦略目標づくり」が課題となる。

以上、各個別テーマの報告は、現在、ペレストロイカの最も先鋭な分野に関するものである。各報告は具体的な資料を提示して、最新の状況・議論を紹介している。共通して、改革の措置と実際の間の乖離、政策実施上の困難性、新たな

社会主義経済の理論上の問題を提起しているように思われる。

討論と学会動向について

社会主義経済における市場と計画の問題、商品生産の問題は古くて新しい問題である。88年の学会における共通論議が「ペレストロイカと社会主義経済理論の新展開」で、所有論、商品生産・市場メカニズム等が議論されたが、今回の学会においても、基本的には、社会主義経済において市場をどのように位置づけるのかを主要に問題設定し、具体的にソ連におけるペレストロイカの現状を検討している。計画と市場の相互関係は、「計画と市場のいざれかを最大限に強調することによって他方を軽視する両極端の意見の間に、両立論の種々の変種がある」（長砂実「『社会主義と商品生産』論の諸問題」『社会主義経済研究』第11号、88年9月）状況であり、本年の学会では計画を中心として市場を補完的にみる見方よりも、社会主義経済において市場が中心的位置を占め、それに計画を組み入れるという見方からの議論がなされたようと思われる。

たとえば、佐藤報告では、国家は価格を自由化して総需要を管理すべきであると主張されたし、ハンガリーとの対比でソ連では資本市場・労働市場の導入に至っていないことが言及されている。とりわけ物の流れを市場化した場合の制度は卸売市場であるが、この市場に関して、国家が企業に生産を発注する国家発注の性格は市場を制約するという意味で問題視される。国家発注はリミットと結びついている以上、たんに計画化の一手段という控え目な役割に限定しえない。学会の議論では、国家発注そのものに問題があり根本的に廃止する必要があるとする見解と、現状では問題を抱えているが国家計画のひとつつの方法として有効であり残していく必要があるとする見解が提起されている。

現実のペレストロイカの進展については、改革をぬきにした「加速化戦略」で出発したこと、農業から開始しなかったこと、価格改革を行なわなかつたことが問題点として指摘されており、このうち農業面の改革では集団請負化が進行し、

私営型協同組合化もまた増加していると言われる。こうした現象から、さらにはハンガリーにおける経済改革との対比から、所有形態の多元化、所有と経営の分離、所有実現の多元化が学会の中では経済改革の主要モメントとして認識されつつあるようと考える。

所有の問題、市場の問題に関わって、学会では株式の発行の現状、意義、課題が議論の対象となつたが、その理論的・実証的分析は今後の課題といえよう。

ところで、「計画と市場のあいだには、単なる『平和共存』があるのでなく、緊張した矛盾が存在するのである。現在おこなわれている経済改革は、このような矛盾をはらんでいる」

（長砂実、前掲論文、19ページ）。この矛盾に関して、他の社会主義国においても共通して問題視されているのは、インフレ問題である。たとえば、株式化はインフレを助長するという見解と抑制効果をもつという見解の両方が学会では見られたし、改革の進展につれ、インフレやブラックマーケット化が実際に生じ、国民の生活水準は必ずしも好転していないと言われる。ペレストロイカは理念としての支持を国民から受けたとしても、実生活に則しては十分な支持を期待できないという見方に繋がっている。

もうひとつの大きな問題は、経済の開放化との関連である。たとえば、合弁企業の創立は西側とソ連側とでは意図にずれあり、また、ソ連の国内システムとの矛盾という問題も存している。こうした面で、開放化をいかに進めるかは、経済改革を進める側面と新たに矛盾を持ち込む側面の両方の側面を抱えているように思われる。

ペレストロイカは、資本主義経済との共存という新しい段階に相応しい人間の欲求と生産力の課題、本来の社会主义を創出する課題、変革主体を形成する課題を抱えた総合的で、段階的な改革と位置づけることができる（小野報告）。現在のところ、所有論、市場の導入について新しい現象、議論が進展していると考えられ、この検討は社会主義経済の理論にとっても重要であることは言うまでもない。しかし、問題はそれらに限定されない。インフレ、世界市場への統合化等が問題として顕在化している。世界経

（74ページにつづく）

●投稿

大阪における零細業者の健康と生活・労働

大松 美樹雄

I. はじめに

現在、働く人々の健康問題が社会的に大きくクローズアップされている。「過労死」というショッキングな言葉も、一般マスコミに取り上げられている。労働省の1987年実施「労働者の健康状況調査」¹⁾によると、21.5%の労働者は医師から慢性的な持病があると診断されており、とりわけ40歳代の男性は31.7%，50歳代の男性は41.9%と相対的に高い比率を示している。仕事の量・質の問題などによって不安・ストレスを感じている労働者は55.0%となっており、30歳代の男性ではなんと61.6%にも達している。そのようななかで、日本科学者会議大阪支部主催によるシンポジウム「大阪の環境と健康——不健康都市からの脱出の方途——」が、今年4月29日に開催され、大阪市大正区の医師、山下健氏が「零細業者の健康・労働の実態」について報告した。氏の報告のための調査活動に筆者は参画したが、その過程で、業者層の健康問題と労働に関して今後深化させるべきいくつかの論点を得た。以下、山下氏の報告資料を一部活用しつつ、論じていきたい。

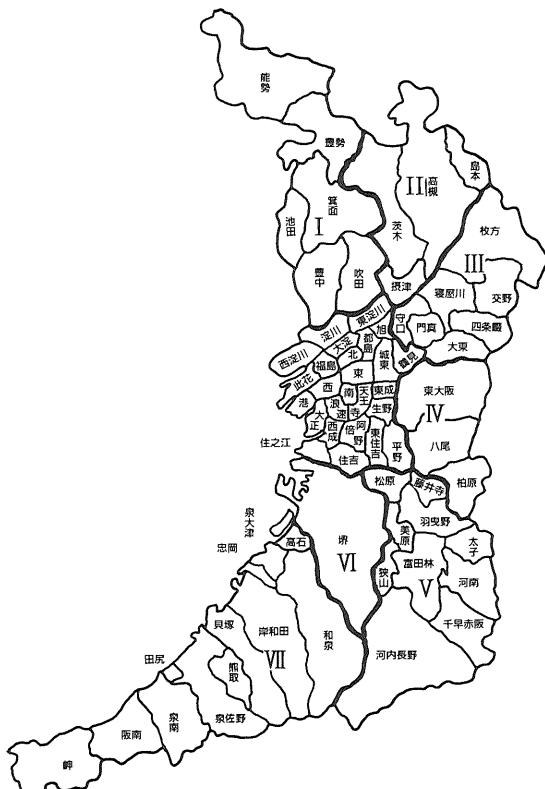
II. 業者層の営業・労働・生活の実相

大阪（第1図）は、全事業所（府下538,158,1986年）のうち72.1%が小規模（9人以下、ただしサービス業、飲食業は4人以下、388,000）であり、典型的な中小零細業者の街である。

大阪商工団体連合会の最近の調査、「商売と消費税はどないでっか？ 経営実態アンケート」（1989年3月、回答総数1,005）をみると、収益状況が「大きく悪化」12.5%，「少し悪化」25.1%となっており、一方、「少し好転」「大き

く好転」の合計はわずか10.6%である。資金繰りについては、「大きく悪化」10.2%，「少し悪化」19.2%，「横ばい」45.9%となっており、「商売での借金に住宅ローンなどが加わり借り入れ金額がふくれ、入ってくる金も多いかわりにすぐ出ていく金も多い」（大商連事務局担当者の弁）という業者の状況を反映しているものと思われる。1日平均の営業時間は第1表の通りであり、84年には第2表の通りであった。営業時間の微増傾向がうかがわれる。

第1図 大阪府の行政区分



(注) I, II, III,...のブロック分けは大阪府衛生対策審議会による地域割りである。

(出所)革新府政をすすめる医療関係団体(者)連絡会『大阪府民の健康と医療の現状』1982年。

第1表 1日平均営業時間（1989年）

8時間未満	8~10時間	10~12時間	12~14時間	14時間以上
15.2%	38.3%	28.0%	11.7%	6.8%

(出所)大商連「商売と消費税はどうないでっか? 経営実態アンケート」。

第2表 1日平均営業時間（1984年）

8時間未満	8~10時間	10~12時間	12~14時間	14時間以上
18.8%	41.5%	24.4%	10.9%	4.3%

(出所)大商連「私の要求アンケート」(回答者6,085人)。

次に健康の実態をみてみよう。「88年全国業者婦人の健康とくらし実態調査」²⁾の大坂の回答(3,660人)をみると、なんらかのストレスを感じている婦人は71.6%であり、その具体的な中身は、①先行き不安41.2%，②体の調子の悪いこと28.2%，③家族のこと27.7%，である。体の具合がわるい、すぐれないという婦人は82年13.6%であったものが、85年24.9%，88年68.6%となっている。多くの人がこのような自覚症状をもちながら、年に1回健康診断を受けたかという問に対しても、「受けていない」59.6%という答えが出されている。

健康を支える社会保障制度についてみてみると、吹田民商「営業・くらし・健康・民商への要望アンケート」(1987年9月、117名)は下記の結果を示している。

・国民健康保険料支払いについて	
苦しい	76.4%
出来ない	3.4%
・国保料の滞納の有無	
ある	28.6%
うち	
3カ月以上	35.7%
6カ月以上	42.9%
1年以上	21.4%

ちなみに、この吹田の調査のなかの「国民年金を支払っていますか」という問い合わせには、「支払っている」57.4%，「支払っていない」42.6%となっている。一方、「民間生命保険年金に加入していますか」という問い合わせに対し、35.5%の方がイエスと答えている。調査の母数が100あまりなので全体の傾向を断言するわけにはいかないが、国民年金に関しては業者のなかで

第3表 大商連共済組合員の死亡原因と件数
(1982年5月~86年3月)

死 亡 原 因	件 数	%
各 種 ガ ン	54	32.7
心 不 全	24	14.5
脳 溢 血	18	10.9
事 故 死	15	9.1
自 殺	10	6.1
そ の 他	44	26.7
合 計	165	100.0

(出所)大商連共済組合資料。

“空洞化”がすすみ、“民間の活力”(民間生命保険)がそれを代替しようとする大きな流れの存在が示唆されているように思われる。

大商連共済組合の死亡原因と件数は第3表の通りである。大商連事務局での聞き取りによると、ガン(悪性新生物)はほとんど手遅れの結果であり、また、最近、「突然死」(過労死)と自殺が増えているとのことである。

業者層自らの健康に対する取組みについていえば、婦人層は非常に積極的であり、先にあげた「全国業者婦人の健康とくらし実態調査」はほぼ3年に1度行なわれており、日常的に健康教室、健康診断などへの参加意欲は高い。ところが、事業主(多くの場合男性)は相対的に低くなっている。このことに関連して、朝倉新太郎氏はすでに1981年の「大商連健康調査中間まとめ」(回答4,000名弱)の中で下記の指摘を行なっている。

「男子についてみると、労働時間12時間以上が約15%，また30%以上のひとが1週間に1度も休業もとっていない現状は考えさせられます。しかも、事業主が病気になれば4割以上が店を閉めなければならないと回答しているのですから問題は重要です。健康こそ最大の資本であることは以上の事実からも明瞭で、どうして病気にならないようにするか、ということが一番肝腎だと思います」。

III. 業者健康診断の分析

次に、健康管理に重要な役割を果たす健康診断の問題について論じていきたい。「健診」は「検診」と表記する場合があるが、原則として

第4表 民商業者健診の総合判定

	大正民商業者	福島民商業者	布施民商業者	合計
異常なし	23(7) ^人	28.0 [%]	23(10) ^人	27.4 [%]
要再検	19(4)	23.2	35(9)	41.7
要精査	24(3)	29.3	17(3)	20.2
要治療	16(4)	19.5	9(2)	10.7
受診総数 ()は女性	82 (18)	100	84 (24)	100
			107 (15)	100
			273 (57)	100

(出所)山下健氏作成資料。 (但し、専業主婦を除く)

前者に言葉を統一しつつ原文で「検診」を使用している場合はそのまま使用した。

1988年に実施された東大阪生協病院（東大阪市）による布施民商検診、福島勤労者福祉協会による福島民商検診（大阪市福島区）、大正医療生協による（大阪市大正区）を、山下医師が集計・分析した結果が第4表である。①検査項目においてまったく医学的に異常を示さないものを「異常なし」、②胸部レントゲン取り直しなど要検査が必要なものを「要検査」、③多項目にわたり異常を示し精密検査を要するものを「要精査」、④明らかに疾患を有し、かつ治療が必要なものを「要治療」としている。大雑把にいえば、①②が正常範囲、③④が異常範囲となるであろう。

大正区の場合、「要精査」「要治療」を合わせて48.8%であり、福島区は30.9%，布施（東大阪）は31.7%となっており、福島区と布施はほとんど同じ値を示している一方、大正区は相当悪い数値となっている。この地域によるデータの違いについて、朝倉氏はこう述べている。

「有名な釜ヶ崎がある西成区は死亡率が高い地域です。それ以外の港とか、浪速、此花、西淀という大阪湾に沿って西大阪を形成している淀川沿岸の地域が、大阪の昔から工業地帯の一番中心であるところですが、そのあたりの死亡率は非常に高い。大阪全体が悪いのですが、その中でもさらに細かくみると、だいたい大阪湾岸、西大阪が特に高いことが見られます」。

西淀川区、此花区、港区、大正区、住之江区の大阪市港湾5区は、朝倉氏の指摘通り工業都市という特徴を色濃くもっており、「労働条件、賃金、住宅、環境などが悪く、高度成長政策のいきづまりの後は、失業、職種転換など不安定な条件におかれている」ことが大正区の健診結

第5表 大正民商業者健診施行後の受療状況

	受診した 人	受診していない 人	不明 人
要精査 24(3)	8(1)	12(1)	4(1)
要治療 16(4)	2	14(4)	10(3) 都合がつかない 何ともないと思っている 3(1)

(出所)山下健氏作成資料。

果の悪さを導き出しているとの理解が可能だが、今後さらに分析が必要である。

さて、肝腎の健診後の受療状況であるが、大正区民商業者については第5表の通りである。要治療者においても、16名中2名しか受診していないという結果は注視しなければならない。理由として、「忙しくていけない」「時間のつごうがつかない」があげられているが、これにはあらゆる業界で進行している「カンバン方式」の徹底化との関連が大きいのではなかろうか。何時であろうともファックスで注文がくれば、指定納期は絶対であり、当然徹夜もいとわない仕事となる。しかし、仕事のないときはまったくなく、ファックス・電話の前にすわって待つ……といった労働パターンが拡大されてきている。労働時間（営業時間）と生活時間（自由時間）の境目がはっきりしない労働・生活サイクルは、従業員を雇用し一定規模の経営を維持する形よりも家族主体の経営形態の選択に拍車をかけている。「家族協働による長時間労働」が小零細経営の生命力であるのだが、それが同時に保健・医療機関との距離を作っている。

IV. まとめにかえて——今後の研究課題

西淀川区の民間病院で業者健診を担当している保健婦は彼女の実感をこう述べている。「病院の門をくぐるのは1年に1度の健診のときだけ」という男性が非常に多い。“今すぐは死なない”という安心料として健診を受けにきているのではなかろうか」と。業者自身にしてみれば、「通院、入院ということになって誰が仕事の穴をうめてくれるのか」ということが一番の実感であろう。

業者の健康をどう守るかという問題は、営業・

生活全般が直面している課題と密接不可分である。88年4月「円高・産業『空洞化』と地域経済を考える門真シンポジウム」において、門真民商の新里氏は後者について次の提起を行なった。①消費者（労働者）の大幅賃上げ、②新たな仕事おこしとともに、いかに仕事を確保するか、③“中小企業交流情報センター”的なものの設置、④家内労働法の中の最低工賃の改善、⑤夫婦どちらかが病気かケガ⁸⁾をした場合、自治体による生活資金の貸付制度。

万が一のときに安心して療養できるようにするためには、国民健康保険に傷病手当金制度を確立させることも重要な政策課題であり、⑤と合わせて対自治体運動の方向を研究する必要がある。

また、健康・医療機関との接点をいかに拡大するかという点では、健康診断の機会をいかに増やすか（年に2回以上）ということが当面の突破口になるのではなかろうか。現代日本の医療制度ではたんなる「健康上の不安」「病気の予防」という理由では保険医療がなされない仕組みになっており、健康診断によってこそ微症状をチェックでき、また受診者の生活・健康上の問題点を明らかにすることも可能である。また、業種に合わせた問診表の工夫などによって同業者との共通な症状を見い出し、労働のあり方を見直す手がかりを得ることもできる。

以上の意義をもつ健診の網の目を各行政区のなかでどう組織化するか、それを業者層自身の自主的自覚的運動にいかにするか、などの解明

がわれわれの眼前の実践的課題である。その実践のなかで蓄積されたデータは、行政に対する制度確立の運動においても大きな力を發揮するにちがいない。

- 1) 労働省統計調査第2課「労働者の健康調査——結果概要」『労働調査統計月報』第41巻第1号、1989年1月。対象は常用労働者10人以上を雇用する民営事業所約8,000、およびそこに雇用されている労働者約15,000人。個人は1987年10月末現在の状況。
- 2) 全国商工団体連合会婦人部協議会『全国業者婦人の健康とくらし実態調査』1989年9月。
- 3) 『大阪商工新聞』1982年2月1日号。
- 4) 日本科学者会議大阪支部『大阪の環境と健康——不健康都市からの脱出の方途——』1989年4月、4~5ページ。
- 5) 大久保崇「不健康都市の焦点湾岸問題について」『淀川労働者厚生協会医報』1989年3月、46ページ。
- 6) 中山金治「大都市における自営業の状態」『経済』1984年6月号、を参照。
- 7) 同上、44ページ。
- 8) 『地域と自治体』第16集、1988年、275ページ。
- 9) 全日本民医連労働者健康問題委員会編『労働者の健康調査 健康診断の手引き』1985年、を参照。

(おおまつ みきお 所友 大阪民医連勤務)

基礎研編『ゆとり社会の創造』出版記念モニター・プレゼント

基礎経済科学研究所の新刊『ゆとり社会の創造』(昭和堂、2100円)の出版を記念して、
“モニター・プレゼント”を実施します。

これはご応募いただいた方に『ゆとり社会の創造』を差し上げる代わりに、その書評をしていただこうという『経済科学通信』ならではの企画です。書評(200字詰原稿用紙10枚程度)は『通信』に掲載されます。

〔申込み〕『通信』にはさみ込んであるハガキに「モニター・プレゼント希望」とお書き下さい。

〔締切り〕 11月30日(消印有効)。
3名様に差し上げます(応募が多数の場合は抽選)。奮ってご応募下さい。

『経済科学通信』編集局



●研究ノート

関下稔・芦田亘・柳ヶ瀬孝三著

『現代資本主義』を読んで

市 橋 勝

I

85年の円高以降、日本経済がその相対的な強さを世界に示している中で、各種の日本経済論ないし現代資本主義論が数多く出てきている。例えば、小宮隆太郎『現代日本経済』東京大学出版会、森口親司『日本経済論』創文社、後藤晃・小峰隆夫・古川彰『新・日本経済論』東洋経済新報社、柿本国弘・福島利夫他『現代日本経済論』青木書店などがある。前者3冊は近代経済学の側からの現状分析で、それぞれ新古典派、計量派、官庁派の研究であり、最後のものがマルクス経済学の日本経済論である。このように、現状分析が盛んである背景には、85年のプラザ合意以降の円高、多国籍企業の展開、日米経済摩擦の激化など、それまでと異なった経済現象が普遍化してきたことがあると考えられるが、そのことと同時に経済学が現実の解明に有効性を發揮しうるかどうかが今日鋭く問われてきていることがある、とも言えるであろう。

こうして有効な現状分析が求められる中で、本書（関下稔・芦田亘・柳ヶ瀬孝三著『現代資本主義』有斐閣、1989年）もまた、現代の資本主義体制をトータルに捉え、その基本的な実態を明らかにしようとしたマルクス経済学の側の入門的な現状分析である。

以下では、簡単な本書の紹介と同時に、ないものねだり的になるかもしれないが、率直な私見を述べることしたい。

II

本書は3部構成からなり、そこで提起されている論点は九つである。第I部「現代資本主義の基礎理論」では、第1章「現代の企業と独占」、

第2章「現代世界経済と多国籍企業・多国籍銀行」、第3章「現代国家と経済政策」、第II部「現代世界の危機の構造」では、第4章「世界経済の停滞と変動」、第5章「軍拡と軍事経済」、第6章「今日の南北問題」、第III部「現代社会の変貌と国民生活」では、第7章「情報化の中の産業と労働」、第8章「国民生活と公共サービス」、第9章「経済改革の課題と思想」、が展開されている。

本書は大学の標準的なテキストとして編まれており、したがって現代資本主義の抱える問題をできるだけ平易に解説しようと心がけておられる。だが、その割には具体的な実証データが不足していることが少し気がかりであった。トータルな現状分析にはそれをイメージすることを手助けする図表が数多くあっていいと思われるが、比較的それを盛り込んでいた第5章と第7章以外は、読んでいてその分析対象となっているものがかなりイメージしにくかった。これは筆者の読解力の貧困さもあるが、率直に言って定性モデルやデータによる数量的裏付けをもっと多くして欲しいと感じた。

III

この本の基本的な分析視角は第I部の第1章で提示されている。その特徴は、特にレーニンの『帝国主義論』の生産の集中・集積、ブレイヴィアマンの科学的管理法への評価、そしてヒルファディングの金融資本の台頭ということが基本に据えられていることであろう。すなわち、世界経済を支配する先進資本主義国の独占資本が、生産の集中と集積を押し進め、金融資本と癒着しながら、科学技術をますます生産過程に組み込んで発展しているという基本認識が基軸となっていると言うことができる。

だが、私見では、生産の集中・集積、金融資本の台頭、科学技術の適用などの現象は19世紀後半～20世紀初頭から指摘されており、現段階の資本主義でそのことを指摘したとして、なお現代資本主義体制の新たな側面が浮かび上がってくるとは思われない。むしろ20世紀初頭の資本主義体制と今日の資本主義体制で、生産の集中・集積、金融資本の台頭、科学技術の適用のそれぞれのいかなる点が異なっているのかを比較することの方がきわめて生産的であるように感じた。

とくに日本資本主義では、生産体制は70年代まで盛んであったコンビナート方式から、中小下請け企業の系列化、ボランタリーチェーンの組織化などへの変化が特徴的に異なっており、また、世界的な金融の自由化やそれに伴う金融商品の登場などはそれまでの金融資本の役割を大きく変えているであろう。さらに、科学技術の適用でいえば、バイオテクノロジーを始め、遺伝子研究、ブレインサイエンス、ファジー理論とニューロ・コンピュータの結合、光コンピュータ、超電導の発見、新素材の開発等々が生産過程にまで組み込まれてきている（ここで注目すべきなのは、人間の脳機能の左脳的な言語処理を超えて、右脳的なパターン認識をも機械化してしまう段階になってきているということである。機械化による人間労働の代替は、いつか人間認識の五感ないしは六感まで含めて達成されることになるであろう）。

以上のことから、単純にレーニン、ヒルファーディング、ブレヴァマンの枠組みだけではなくくられない、いやむしろその枠組みでくくなってしまうと一般論に落ち込んでしまうことにすらなりかねない状況になってきている、それが今日の資本主義経済のまさに特徴ではないだろうか。したがって、そのことをリアルに捉えることが何よりも急務であり、その末に20世紀初頭の資本主義からどれだけ変化し、また変化していないかを浮かび上がらせることが重要であると思われる。そうしなければ、現代資本主義分析というのはいつでも「初めに結論ありき」で、レーニンやマルクスが述べていてくれることになってしまい、機械的な展開ないしは規範的展開にならざるをえない。そのことは、本来現実変革

を目指すマルクス経済学からはほど遠いものとなってしまうであろう。

なお、独占価格論の研究については、価格論が華やかに展開された1930年代以降、いくつかの議論があったものの、今日においては完全に行き詰まって感を本書からえたが、それは実際の価格論の到達なのであろうか。

IV

世界経済の現状認識は、第2・4・6章からうかがえる。それによれば、パクス・アメリカーナを中心とした世界支配体制が、危機に直面しており、それを再編する過程が今日的特徴である。その中で、各国企業は多国籍企業としての展開を行なっている。

特徴的なのは、このパクス・アメリカーナの再編をアメリカ経済の寄生性がもたらした構造的なものであると見ていることであり、したがってアメリカの主導権が今後どこまで維持できるかに関してかなり懐疑的であることである。その根拠にアメリカ経済の「空洞化」と日本への役割分担を押しつけてきていることを挙げている。アメリカの衰退をかなり協調していることが特徴的である。

この視点は柿本・福島の著作にも共通している。この著作では、アメリカ経済の「空洞化」の深刻な状態から、双子の赤字は正はかなり困難であると見ている。それよりも日本の劣悪な労働条件を改善し、経常収支黒字を縮小させていくべきであるとしている。

これに対して、例えば小宮氏においては、体制的な危機は潜在的には存在しているものの、その主な原因是アメリカの保護主義と日本の外交のますさにあるとしており、そのためその点が克服されれば体制的危機は回避できるとしている。日米の関係については、興味深いことに、日本の対米従属性を強調しており、アメリカ経済は言われているほど弱体化していないことを指摘している。したがって、アメリカの主導性は今後も続くと見ていることがうかがえる。

また、後藤ほか著では、現在の貿易摩擦を初めとする世界経済上の軋轢はレガノミクスの失敗に端を発したアメリカの対外不均衡とその

一因としての日本の国際経常黒字に問題があるとしているだけで、いわゆるパクス・アメリカの危機とは捉えていない。そのため、この日米不均衡を是正するには国際協調体制こそが重要であるとしている。

私見では、アメリカ経済の「空洞化」に関しては、確かに深刻なものがあると考えられるが、それがアメリカの霸権を揺るがせるほどになっているかどうかについてはかなり疑問である。軍事力や基礎研究等の科学技術一般、そして政治力はやはり依然強大である。日本ははるかにそれに比べて低水準にあるといわざるをえないであろう。

また、基本的な認識の問題であるが、マルクス経済学の側からの現状分析では、日本経済の「空洞化」ということが言われているが、87年以降の第2の「岩戸景気」または「いざなぎ景気」かと言われている状況を見れば、日本経済の「空洞化」というのは、いかにも実態にそぐわないのではないだろうか。

多国籍企業に関しては、企業利益と諸国家主権との矛盾がどの程度進行しているのか、あるいはどの程度提携しているのかについてもう少し突っ込んだ分析があればと思う。

V

第5章で軍事問題について触れていることは、本書の重要な特徴である。とくに各国の軍事費と経済成長は逆相関関係にあるという論点は興味深かった。欲を言えば、この論点をもっと掘り下げて欲しいと思った。

ところで軍事の問題は、「核兵器を廃絶して、人類の絶滅を防ごう」ということだけでは今日片づかないと思われる。現在日本の自衛隊は約30万人いるといわれているが、これを大幅削減しないしは廃止した場合、その経済的な波及効果はどうなるのか、そこで生じた失業者増はどうのように解決されるべきであるかについての展望が出されない限り、軍事産業の平和産業への転換という訴えは、道徳論的な響きを持たざるをえない。だが、その分析を行なえば、上の経済成長との関連の分析と合わせて、軍事縮小の議論はきわめて説得力をもった問題として提起さ

れることは間違いない。

VI

人間発達という概念が一つのキーワードとして第8章に登場して来ている。この概念は基礎研編『人間発達の経済学』で話題となつたが、その後のマルクス経済学の中での「主体形成論」との関係でも議論されてきている。この概念の提起されてきた背景には60年代、70年代の公害反対闘争からの住民運動の盛り上がりと、住民自治の発達や革新自治体の誕生がある。それが公務労働と結びつけられて、人間発達労働と規定されるところまで広げられた。その後、革新自治体が次々と潰れていく中で、この人間発達概念による「主体形成論」は説明力を弱めていったように思われたが、いまなおその概念は公共性を有する労働と結合されて用いられている。

第8章では、今後の国民生活を充実させていく方向として、公共サービスを人間発達の共同基盤として民主主義的に制御していく必要性を述べている。

もちろん公共サービスの重要性はあるが、私見では、人間発達概念はいまだに重要な概念となりうると考えているものの、従来のような公務労働や民主主義的な側面だけに結びつけていのでは発展しえないように思う。生産活動に於いて人間発達的であるのは、何も公務労働や公共サービスに限ったことではなく、民間労働者も含めた全体に共通する特徴であるという視点こそが重要である。さきに述べた、生産の集中・集積や科学技術の意識的適用などの今日的段階は、ますます巨視的で組織的な思考を培い、科学的で合理的な能力を労働者に要請してきている。それが人間の頭脳や認識のレベルまで到達しており、高度で大量の情報処理を可能にする段階にまで達しているということである。それが、資本主義の下で排他的に行なわれるからこそ、矛盾や軋轢が起こっているのであって、労働者が意識的に今日の生産手段の所有を意欲するならば、ますます人間能力を発達させることにつながる可能性が潜在しているのである。

われわれが人間発達という場合、そのような今日的な生産手段と生産過程の変化を踏まえ、

その組織系統、情報伝達システム、認識論、大脳生理学まで含めて語らねばならないであろう。なぜなら、資本の側はそこまで踏み込んで労働者を組み込もうとしているからである。

VII

ところで、本書は資本主義経済体制の普遍的な特徴を「法則的に」把握しようとしているため、必然的にその枠組みは広くなっている、そのことが本書を他の現状分析書と区別する特徴となっている。とくに、軍事の問題、国家機構の問題、飢餓問題、経済改革の問題、人間発達の問題等を扱っていることは他の書物には見られない特徴であった。

だが、この広い枠組みにもかかわらず、決定的に重要な点が不十分であることを最後に指摘したい。

冒頭に紹介した現状分析書のうち前者3冊は、日本資本主義のパフォーマンスの良さを支えた原因はいったい何かという視点が統一して組み込まれている。したがって、とくに日本経済の特質であると言われる労働市場の分析、企業行動の分析、そして日本経済の構造変化の分析などへ力点が置かれている。

本書ではこの視点が弱く、IIIで述べたような枠組みで捉えているため、日本資本主義の強さとその特質というよりもむしろ、レーニン以降の枠組みはなんら変わっておらず、その枠組みの下で矛盾がいかに激化しているかという点だ

けを強調することになってしまっているような感を覚えた。

だがもしそうだとすると、そこからは変革の真の展望は出てこないであろう。実際、本書では、最後の二つの章で国民生活のダイナミックな変化とそこから生まれる変革意識を、民主主義的統治という政治的メカニズムだけで結実させていく方向しか展望が打ち出されていない。しかし、民主主義的制御という参加形態自身は、いかなる生産様式の下でも通用しうる戦術であって、現代資本主義、とくに日本資本主義のどの部分を、どのように制御していくのかを具体的に踏み込まなければ、安易に変革の展望を語ることはできなくなってきたているのではないだろうか。その場合、日本の強さといわれる労働市場（もちろん生活過程まで含めて）、企業行動、構造変化等の経済メカニズムそのものに根本的にメスを入れなければ、そこからの矛盾と変革契機を全面的に捉えることはできないであろう。

また、変革展望との関連でいえば、マルクス経済学の場合、社会主義体制論は避けては通れない問題であるが、本書において現存社会主義国への分析がないのは非常に欲求不満が残った。それがなければ、現代の資本主義体制を民主主義的制御できた後にどのような社会がやってくるのかについて、何らの未来社会像も設定できないことになってしまうからである。

（いちはし まさる 所員 京都大学大学院）

（66ページよりつづく）

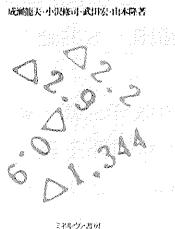
済の中における社会主義経済の市場の位置づけ・機能が重要な検討課題になっているといえよう。

以上のように、ペレストロイカの研究は市場をめぐって論及されている。しかし、ソ連の民族問題や中国の事態を考えるとき、私には、問題は市場の位置づけだけにとどまらず、危機管理を行なう（「危機直前状況」を制御していく）

国家の位置づけ・機能もまた重要な研究対象になってきていると思われる。「6・4事件」に導いた中国の場合、まさにその国家機能が危機管理しうる当事者能力をもっているのか否か、国民の民主化の要求は果して危機管理の課題と相対立するものかどうか、が問われているといえよう。

（みぞばた さとし 所員 岐阜経済大学）

福祉改革と福祉補助金



●研究ノート

成瀬龍夫・小沢修司・武田 宏・山本 隆著

『福祉改革と福祉補助金』を読んで

川瀬 憲子

I. 本書の紹介

わが国では、世界的な新保守主義・新自由主義の潮流のなかで他の先進資本主義諸国と同様に、社会福祉政策が大幅に後退してきている。とくに1980年以降は第二次臨時行政調査会の主導で行政改革が強力に推進され、軍事費や対外協力費などの外政面における歳出がふえる一方、社会保障関係費や教育費など内政面における歳出が大幅に削減されてきた。それにともない、社会福祉などの補助金もまた大幅に削減され、それを契機にわが国の社会福祉制度そのものの解体・再編成がせまられているのである。

成瀬龍夫・小沢修司・武田宏・山本隆著『福祉改革と福祉補助金』(ミネルヴァ書房、1989年)は、わが国の社会福祉のナショナル・ミニマム(行政による国民生活の最低限保障)を担保するものでもあり、かつまた戦後の社会福祉制度の支柱をもなしてきた「措置・措置費制度」に着目しつつ、現代の社会福祉「改革」の動向を批判的に再検討するなかで、本来の社会福祉行財政がいかにあるべきか、国民の立場にたつ真の意味での改革とはどのようなになされるべきかを示唆したきわめて興味深い書である。

本書の構成は、序「福祉補助金の仕組みと研究の課題」、第Ⅰ部「福祉制度改革と補助金問題」、第Ⅱ部「福祉補助金と施設経営」、第Ⅲ部「福祉補助金の歴史的性質と国際比較」、第Ⅳ部「福祉財政改革の課題」からなっている。第Ⅰ部では、1970年代半ばの福祉「見直し」期から1980年代の臨調「行革」期にいたるまでの福祉補助金削減の過程が再検討され、措置費の「弾力化」政策や費用徴収制度の変化、社会福祉行政の機関委任事務から団体委任事務への切り替えといった社会福祉「改革」の主な内容と

その本質が分析されている。第Ⅱ部では、地方自治体行財政と民間社会福祉施設の財政および職員の労働条件の問題が取り上げられ、措置費制度が果たしている役割や補助金削減の影響が考察されている。第Ⅲ部では、措置費制度の戦後の成立過程をふりかえりつつ、わが国の社会福祉をめぐる公共部門と民間部門の歴史的関係が考察され、さらに日・英・米間の比較研究がおこなわれている。第Ⅳ部では、社会福祉における公的責任と財源保障問題がとり上げられ、それらに関する近年の理論・政策動向に総括的な批判がくわえられ、今後の社会福祉行財政改革のあるべき原則とはいがなるものであるかが提起されている。

本書の特徴は、「はしがき」にも書かれているように、第1に、これまでの社会福祉行財政研究のなかで必ずしも正面からとり上げられてきたとはいえない「措置・措置費制度」の財政的仕組みと問題点が詳細に述べられていること、第2に、措置費制度は従来から安上がり福祉と民営依存体制を維持する制度であるとの批判が強かったが、それに対して国家責任にもとづく財源保障制度として社会福祉のナショナル・ミニマムを形成・維持してきた点が積極的に評価されていること、第3に、日本の社会福祉財政と米・英のそれとの国際比較がおこなわれ、問題の共通性や日本の特殊性の解明が試みられていること、第4に、自治体の福祉行政担当者や民間福祉施設の経営者、労働組合など、現場関係者の声や問題認識が具体的にふまえられ、そのうえで福祉行財政改革の現実的な方向性や改善の課題がしめされていることである。

まず、本書の分析対象となっている「措置・措置費」とはいかなるものなのについてのべておこう。本書の用語解説によれば、措置とは、社会福祉の諸法令にもとづいて施設への入所な

どの行政行為をおこなうことをいい、通常「社会福祉の措置」とか「福祉の措置」とかいわれる。措置の構成要件は、施設入所の場合、①措置権者、②措置基準、③サービスの基準（施設最低基準）から成っており、①の措置権者は都道府県知事または市町村長（団体委任事務化で一部地方自治体とされているものもある）とされ、②の措置基準は社会福祉施設入所にさいして設けられた基準をいうが、それには環境要因と属人的要因とがある。また、措置費とは、福祉の措置権者が要保護者を社会福祉施設へ入所された場合や入所後に要する費用のことである。たとえば、児童福祉法では、児童福祉施設を運営する「（施設）最低基準を維持するために要する費用」とされている。

わが国の社会福祉予算は、社会保障関係費のなかでは社会保険費について大きな比重をしめ、生活保護費の2倍の規模をもっている。その内訳は老人福祉費や児童保護費などであり、なかでも老人医療給付費と老人ホームの運営費や児童福祉施設の運営費（これらは措置費にあたる）が圧倒的比重をしめている。その大半は1986年までは国の機関委任事務として地方に委任されていた事務であり（1987年からは団体委任事務となった），それに対しては国庫負担金が交付されるが、とくに福祉施設の運営費については、地方自治体を通じて民間福祉法人にも補助金が支出されている。したがって、「措置・措置費」をめぐる問題は、国と地方の関係のみならず公共部門と民間部門の関係までその領域がおよんでいるのである。その意味で本書は、政府間財政関係論のみならずプライバティゼーション論にまで議論がひろげられているという点で、きわめて重要な問題をなげかけている内容豊富な書といってよいだろう。

II. アメリカにおける新連邦主義と州の役割の変化

現在、わが国ではたんに福祉補助金の国庫負担率の引き下げにとどまらず、公的負担制度そのものが解体され、受益者負担が一層強化されてきている。さらに「地方行革」の一環としておしえられた機関委任事務の整理合理化、

なかでも機関委任事務の団体委任事務化は地方の著しい負担増をもたらした。こうした傾向は、おおむね他の先進資本主義諸国でも共通しているといつてよい。

たとえばアメリカでは、新保守主義・新自由主義の台頭と時を同じくして新連邦主義（New Federalism）が支配的な潮流となり、それにともづく政策はとくにレーガン政権期以降に積極化された。連邦政府は「州権強化」と称して連邦事務の州への委譲をおしえすめるとともに、1981年の総合予算調整法のもとで積極化された特定補助金のブロック補助金化によって連邦補助金を大幅に削減してきた。

本書では、アメリカの事例として福祉補助金削減と福祉の産業化の実態が紹介されているが、しかし、今日問題にされている福祉に対する中間政府の役割についてはほとんど示唆されていない。アメリカでは、連邦制の中間に位置する州の役割が、またわが国においては府県の役割が重要になってきており、その意味において、従来のように連邦と州・地方の関係あるいは国と地方の関係で論じることがむずかしくなってきていている。アメリカでは、連邦の新連邦主義的諸政策が遂行される以前から、地方の財政危機を背景として州が地方に対する介入を積極化し、種々の「財政的救済策」を講じていた。そのなかで「地方事務の州への移管」がにわかにすすめられており、その領域は、実に司法、福祉、教育、その他の方面にまでおよんでいる。つまり、連邦が新連邦主義的諸政策をおこなう以前から州と地方の間にあらたなる関係が形成されつつあったのであり、そうした州・地方間での「ニューフェデラリズムの実験」は、連邦の政策をスムーズにおこなう土壌をつくりあげていたのである。

州に地方事務が移管された契機は、なんといっても地方財政とくに都市財政危機である。そのもとで福祉などの事務が州に移管され、サービス水準が画一化されるとともに、地域によってはその水準の著しい低下がもたらされている。ナショナル・ミニマムを前提とするような福祉の事務がどの段階の政府によっておこなわれるべきなのかについては、議論の余地が残されて（43ページへづく）

●書評

大西広著

『政策科学』と統計的認識論

昭和堂 2700円

出版事情への配慮から内容に相応しくない表題をつけた著作が多く見られる今日にあって、本書がこれほど適切な表題をついていることは、扱われている膨大にして多様な理論的素材にもかかわらず、その内容を筋道たてて理解することを助けています。まさしく「政策科学」の方向性を問い合わせ、それを統計的認識論をめぐる議論をふまえて「代替的な数量モデル研究」としつつ、そのあり方を理論的に解明することが本書の課題である。

この課題に応えるための著者の方法的基軸は、「経済理論と認識論・方法論と社会思想のトライアングル」——つまりこの三者が密接不可分であるという理解にあり

(理論的素材が広いのはそのためである)、著者は、経済学の諸派がそれぞれ生産力発展に規定された歴史的な条件に照応して「時代の子」としての性格を持っていることを前提に、私たちのこの時代が「自律的人間」の時代になりつつあること、したがって「自由主義=個人主義価値規範」を前提とする自由主義的理論が時代を表現するものとなりつつあることを告げている。「トライアングル」は、意識が存在に規定されるという唯物論的主張に基づいており、「政策科学」についても「政策のための科学」の域を超えて「政策を科学すること」すなわち政策そのものの唯物論的理解・実践の方向が提起されるのである。

このような「トライアングル」の主張は、かつてマルクス主義者による近代経済学の「批判的」研究が盛んになった頃に、山口正之氏が強調した論点の延長上にある。山口氏によれば、近代経済学の「体制弁護論的性格」というもの

は「ブルジョアの『悪しき意図』」の表現だという意味ではない。彼らが「木を見て森を見ない」狭い視野に閉じこもり、経済過程が人間の社会的関連の不可分の一環であることを見失うために、資本主義的経済過程そのものの中から変革的プロレタリアートが成長していくことを理解できず、したがってまた経済過程を純粋な「物」の運動として、あたかも「商品の天文学」のごとく同じ軌道を永遠に循環する静止的な運動としてとらえる「呪物崇拜の経済学」にとどまっているということを指しているというのである。このようなものとして学術体制の中で制度化された経済学は、ひどい場合は現実的な有効性を不間に付して机上の空論に明け暮れる。また「政策のための科学」に格下げされた場合にも、理論の有効性を支える法則的歴史認識を欠いている限りでは、道義的告発の域を超えることができず、しばしば「あどけない願望」にしがみつくことになる。けれども、これらの思想なき技術主義的思考とは異なって、偉大な経済学者は例外なく思想的・哲学的立場と数学に対するきちんとした方法論的評価を確立していたことに著者は注意を促す。変化する時代状況の中にあって、古典的理論の壮大な体系の中から今日的に汲み取るべきものは何であるかを問いかけるのである。

このように考えるならば、ある社会体制、例えば福祉国家体制などの理論的基礎をなしてきた特定の理論が、その体制の動搖にしたがって別の文脈において再解釈されるようになることは何ら不自然ではない。ここで読者は、著者がマルクス主義と新自由主義との類

政策科学と統計的認識論

大西 広 著



昭和堂

縁性を説いている意味を理解されよう。著者は新自由主義の政策論上で流布している財政危機対策、効率主義、等々の観点から新自由主義、あるいは市場メカニズムを評価しているのではない。時代が必然的に生み出しつつある「自律的な人間」が要求せざるを得ない人権の擁護という観点から、市場メカニズムの意義を主張するのである。そしてまた、この同じ「自律的な人間」が要求せざるを得ない企業内、中間集団（家族・地域など）内での人権の擁護には新自由主義が目をつぶっていることをもって、その不十分さを批判もするのである。ここには反核運動への関わりの中で著者が見てきた「新人類型」の参加者、動員ではなく自發的に生き生きと参加する若い世代に対する著者の熱い眼差しをみることができよう。

著者のこうした方法の基本点については評者も概ね支持できる。その上で、若干の疑問点をあげておきたい。著者は何人かの社会学者も援用しながら、「自律的人間」の成立傾向について論じているが、価値規範の内的整合性に関する記述はよいとしても、価値規範の構成要素たる諸観念が現実の社会生活の中でいかに機能し、どのように「意識の変化」を導くかについては体系的な説明を与えていない。例えば近代化に伴う個人の自由化傾向がしばしば「自発的な服従」を生み出すというパラドックスは、生産力発展・市場の発展・個性的な発展の全体的傾向のもとで克服される過渡的障害にすぎないとみなされている。

けれども、「政策科学」のあり方を論ずる場合に過渡的なものは軽視できない。政策レベルではむしろ過渡的な諸要素と古い要素との間で揺れ動く微視的変化の方が重要となる場合が多いであろう。多くの集団に帰属して多面的な役割を受け取ることで一つ一つの集団に対する自由度を高める傾向と多くの集団の間でふりまわされてアイデンティティを喪失する傾向との対抗。「善き意志」と「善き結果」のいずれによって人間行動を評価するかという問題。これらは意志決定過程がどれだけ多くの自己調節の機会を持つかどうか、また個人的判断と集団的判断の間がどれだけ合理的に調整されるかという可能性と関わって、自律的に生きていくことの現実性への諸個人の確信いかんが左右されることを示している。この点は、著者が肯定的に評価している「新人類」が実際に「自律的人間」になり得るかどうかに関わる。「新人類」の生活態度が積極的か消極的かということがよく議論されているが、何よりも個々の生活の場が自己の積極性を生かせる場であるかどうかということに彼らが極めて敏感であることが多い。集団的統制からの消極的逃避にとどまらず社会形成への積極的関与にまでいたるために、

自由な創意にもとづく彼らの行動が社会の中でぶつかる壁や、あるいは自由な創意相互の間に生ずる緊張を合理的に処理していく方法が確立していかなければならないであろう。それまでは、賢人による「政策のための科学」にしがみつこうとする志向は繰り返し現れるであろう。

著者がケインズ派や新自由主義の思想の内部構造を検討するとき、それらを現実的な関連と切り離して個々の思想をバラバラに評価する面が目立ち、世界観・人間観・歴史観としての各種理論潮流の評価と政策論としてのそれらの評価とがやや入り交じっている感を受ける。このために著者の説く個人主義的人間を基調とする方向への人間発達の展望は過度に楽観主義的な印象を与えていた。これは著者が経済学者であるためでもあるが、過渡期の位置づけが不十分なためとも思われる。むろんこれは著者の今後の課題であるし、また著者の提起をうけとめた上での私たち自身の課題でもある。いずれにしても経済理論のとらえ方を新たな次元で提起したものとして本書は多くの知的刺激を与えてくれる。社会科学を学ぶ広範な人々に読まれることを期待したい。

(高島拓哉 所員
立命館大学大学院)

●書評

大泉英次・山田良治編著

『戦後日本の土地問題』

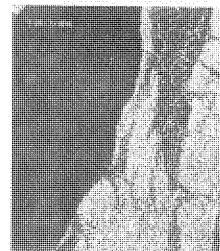
ミネルヴァ書房 3500円

日本社会の基本問題を深刻に体現しながら「土地問題」はマスコミのトピックとしても依然引きも切らない。いわく①平成元年度「基準地価」(7月1日価格時点)“大阪圏暴騰続く”(例えば住宅地で大阪38.3%, 京都28.0%, 奈良25.5%の各前年比上昇), ②日

米構造協議における主要テーマの一つとしてのそれ、とりわけ市街化区域内農地への宅地並み課税に関する内政干渉的な発言, ③今年度『経済白書』のキーワードの一つとされる「ストック化」の中での「資産格差」拡大……etc, etc ……。

戦後日本の土地問題

大泉英次 山田良治著



かかる状況下、これまた引きも切らない小手先の諸論考・諸論評の洪水に抗して、真に科学的な「土地問題」論が切望される国民的な背景が成熟している。本書は、かかる要請に積極的に応えようとした意欲的な共同労作である。著者たちはそこで「戦後日本資本主義論の視野からする現代土地問題論、あるいは現代土地問題論の視野からする戦後日本資本主義論」を「全体として一個のアンサンブルとして」構築することを意図している。

こうした「全局的・総合的分析」への意図と自負の理論的基軸とされるのが第1章「金融資本と土地問題」(大泉英次)と第2章「土地問題と地価理論」(山田良治)である。まず第1章では「金融資本の蓄積と現代の土地問題との関わりを問」うことに主題がおかれる。そしてこの間の事態の発展に即して〈独占資本的集中、土地支配〉から〈金融資本的土地支配〉への概念規定展開を提示する。その論理展開の素材として、不動産金融、インフレーションが取り上げられ、最近の「金融革新」下の新動向であるセキュリティゼーション、「国際化」までがカバーされている。

第2章では「戦後地価変動分析に関する理論的なスタンスを包括的に提示する」ことが課題とされる。そこでは、いわゆる「新沢・華山説」=「限界地支払能力規定」論の批判的検討を通して、戦後地価理論への筆者なりの総括と対置

がおこなわれる。すなわち新沢・華山が「地代論」視角と「独占価格論」(「需給論」)視角を二律背反的に把握して、亜種「需給説」(→土地供給促進策として農地の「宅地並み課税」に地価対策を集約)にスタンスを転換したところを、筆者は逆に「差額地代視点と需給視点の統一的把握」を主張する。そしてそれは「競争変動上の諸要因と基底的地価の独自の運動を区別して把握し、前者を後者のいわば上部構造として位置づけたうえで、その転倒的反作用を解明する」観点だと説明される。ここにいう〈基底的地価〉とは「差額地代の基礎をなす超過利潤のアプローリオな存在をふまえて、その資本還元として成立する地価」をいう。

第3章「土地問題と都市、開発法——戦後日本土地法史論、覚書——」(池田恒男)と第4章「都市計画制度と土地問題」(村山元展)とは、いずれも周到にして重厚な論稿である。いうまでもないが、「土地問題」はきわめて学際的である、というよりも「全生活的」な位置づけを与えられている。これに対して、何といっても経済学が最大、最強のパートを担わなければならぬと評者は信ずるのだが、そのためにも土地に係わる法的、制度的事情にも一定通暁していなければならない(望むらくは現状容認的にではなく、批判的、変革的に)。両章の配置はこの意味でも適切であり、複雑多岐にわたる土地法全体の史的概観が最近の「土地基本法」(案)に至るまで

手際よく与えられている。

第5章「都市化地域における農業、農地問題」(樋原正澄)、第6章「戦後自作農政と農業、土地問題」(加藤光一)、第7章「森林、林業における土地所有と土地問題」(野口俊邦)の諸章が後半を占める。これらは、本書“はしがき”にいう「……構成は、その戦後の展開から現局面に至る土地問題の全容を、一面では都市から農山村に及ぶ諸領域にわたって……」の編集方針に当然即したものであるが、評者にはここで論点を適宜とりだして論評するだけの資格がないので、それらの章題の紹介だけでご容赦願うこととする。

さらに補章「戦後土地統計の発達」(田中力)と「戦後土地政策年表」が巻末について読者、研究者に便宜を与えていている。

以上で一瞥したように、著者たちの研究における意向と姿勢は、明らかに科学的、包括的(全面的)、歴史的、実際的(実態的)たらんとしていることが読みとれる。またこれは「俗論の洪水」にたちむかう有力な拠り所となるものと大いに期待される。

ここで最後に若干の要望めいたものをつけ加えさせていただきたい。

第1は、いわゆる住宅問題に独立の章をあてがって、著者たちの立場からするより詳細な論究がほしかった。というのは、「住宅問題は土地問題」といわれてきて、その問題の広がりと深まりは文字通り全国民的、全生活的だからである。そうすればこの書の“包括

性、全面性”はいっそう輝いたにちがいない。

第2に、いま「金融革新」のもと、新規の金融商品と金融手法が陸続と登場している。それは当然グローバルもある。「土地問題」とこれらの動向とはまさに密接不可分なのはいうまでもなく、本書においてもこの視点は堅持されている。かかる条件のもと〈独占資本〉、〈金融資本〉が運動主体として指摘されているのだが、そこでの「土地集中」「土地支配」を全体的整序のなかで論及する場合、ややミクロ的、より具体的に、かれらのビヘイビア(行動原理)に即して、いわば企業評価論的視点をも入れてすすめればよりリアルにすすめられるのではないか。例えば、アメリカにおいて著名ビルをいくつも買収した秀和が、忠実屋、いなげやの株式買占めで「流通再編」を狙うというような……(全く、例えば、だったが)。

第3は、土地制度や土地問題(史)についての国際的サーベイ、国際比較の必要性である。このことによって、日本の特殊性がより浮き彫りになるとともに、国際的な普遍性も明らかになるだろう。著者たちはすでに十分このことを意識されていると思われるが、政府筋の研究機関の業績も先行的に公表されているようである。

いずれにせよ「戦後日本の土地問題」を学びはじめたばかりの評者にとって、教えられるところの非常に多い、注目すべき労作であった。

(高島嘉巳 所員)

寄贈図書 (89年6~9月分)

- ドイツ経済史 (ハンス・モテックほか著、大月書店、4800円)
- ドイツ大インフレーション (渡辺武著、大月書店、7725円)
- 九州経済と国際化・情報化 (日本科学者会議編、大月書店、2575円)
- 経済学名著106選 (大阪経済法科

- 大学編、青木書店、2266円)
- 世界経済危機の基本的性格 (経済理論学会編、青木書店、2575円)
- チバガイギーの内幕 (オッレ・ハソソ著、青木書店、2884円)
- 価格の理論・景気循環論 (白杉庄一郎著、中央大学出版部、2900円)
- 企業社会と労働組合 (高橋祐吉著、労働科学研究所出版部、2833円)

- 横浜市史[II] (横浜市史編集室、非売品)
- カフカーズの歴史と文化を探る (井手将夫・新藤東洋男、2200円)
- 写真集／三池街道 (井手将夫・新藤東洋男、2200円)
- 経済学へのアプローチ (南清彦・東井正美・森岡孝二・和田一雄著、ミネルヴァ書房、2060円)

●基礎研だより

第12回研究大会盛況裏に終わる

基礎研最大の行事である研究大会が7月14日から16日、奈良飛鳥の地で行なわれた。あいにく参議院選挙1週間前という慌ただしい時期となり、出席者数が心配されたが、はるか札幌や大牟田の地から参加された人を含め、61人の参加を得ることができた（昨年の65人から微減）。会場の関西大学のセミナーハウスは、これが学生用かとびっくりするくらい壯麗な建物で、全館借り切りという形で充実した3日間を送ることができた。

本大会ではいくつかの工夫をした。その第1は、分科会の運営にも、可能な限り、解明をめざすテーマを決め、「ワークショップ」的運営につとめたことである。最初のセッション（金曜日午後）には、「内発的発展」と地域主義をめぐって」「『資本論』と現代」と題する二つの分科会(A)が開かれ、夜のセッションでは、「『情報化』論争と『資本論』」「ドルの運命と『資本論』」と題する二つの『資本論』シンポが開かれた。これらは、コーディネーターが、報告者とディスカサントを組織し、焦眉の理論課題に切り込んだ意欲的なもので、期待どおり相当突っ込んだ交流を行なうことができた。第1日目からの参加者が増えたのも、そのせいであろう（おかげで深夜10時半から始めた恒例の懇親会の席上の自己紹介——1人1分の制限時間を破った人が続出したこともあって、終わったのが1時半という新記録を更新する羽目になつたが）。2日日夜の四つの分科会(B)も、それぞれ「転機にたつ『ユーロ・ソーシャリズム』のゆくえ」「国際化時代の経済学」「『教育の経済学』をどう構築するか」「『国際化のなかの産業再編』

をどうみるか」という興味ぶかいテーマをかかげることができた。とくに後の二つの分科会は、書物の共同執筆のためという文字どうりのワークショップとなった。

その第2は、飛鳥の地の利を活かして、土曜午前のレクレーション行事を充実させたことである。第1陣は、朝9時半から17台のレンタサイクルの銀輪をつらねて、軽快に石舞台古墳・飛鳥寺などを駆けまわった。ただし、帰途は大変で、容赦なく照りつける中天の日差しに、昼前に山の中腹の宿舎に戻ってきた面々からは、汗がふきだしていた。また、同時にいま中国で何が起こっているのか、天安門事件の渦中から帰国した森岡孝二氏から生々しい中国情勢を聞き、スライドを見る集いも催した。これら一部に自壊的現象さえ現れている現存「社会主義」の惨状が、一方ではパックスアメリカナ(PA)秩序の延命の政治的思想的基礎となっているだけでなく、他方では資本主義世界の最底辺の労働力基地に組み込まれることで、PA再編の経済的基盤ともなっている——このような事態の出現が、経済学研究に何を示唆しているのか、20名ほどの参加者は、思いめぐらしたことであった。

その第3は、「現代の技術変化と資本主義の世界的再編——グローバリズムのなかの日本」と題する土曜日の午後の「メイン・シンポ」の成功のために知恵をしぼったことである。司会者団は事前に次のような論点を用意した。——(1)現代進みつつある技術変化をどう評価したらよいのか。(2)この新たな技術の資本主義的利用と結びついで進みつつある資本主義世界の再編運動の基本的性格とその矛盾を

どう分析したらよいのか。(3)うえの変化は、日本資本主義の個性・人権水準とその世界的位置の移動とかかわって、日本ではどのような特殊で具体的な現れ方をしているのか。(4)このような再編運動の考察は、従来の研究史——伝統的な国家独占資本主義論や全般的危機論、変革主体の形成論、レギュラシオン学派のポスト・フォーディズム論などにどのような理論的反省をせまることになるのか。

まずゲスト・スピーカーたる米田康彦氏（中央大学）から、「現代の技術変化と資本主義の世界的再編運動の関係をどうみるか」と題して、上の論点に見事にかみ合う報告をしていただいた。すなわち、1970～80年代の歴史的位置を「スタグフレーションの表面的脱却から世界的再編へ」として押さえたい。たしかに今日現れている不均等発展・腐朽化・金融肥大化という現象だけをみれば、第1次大戦・大恐慌直前と類似しているが、今日の再編運動には、異なった担い手が現れている。それは第1に民族国家の枠を超える多国籍企業の登場であり、第2にME化の動向だ。たとえばME化の意味をどうとらえるか。社会主義陣営の最大の弱点はME化の遅れだが、このME化を、生産力と生産関係の矛盾の激成させ、大局的に資本主義の危機を激化させる要因ととらえるのか、社会主義を屈服させ、資本主義固有の危機を解消・緩和する要因ととらえるのか、この相互関係の理解が要点になろう。民営化・福祉解体などで、国独資も解体し、19世紀的な原理的規定への先祖かえりが進んでいるという主張（伊藤誠氏）もあるが、現状を国独資の1タイプから別のタイ

への移行期ととらえたい。その際、第2次大戦以降は国際的国独資としてしか活動できないこと、国独資の根拠を体制間対抗という外的論理だけで説明せず、労働者階級の融和という内的要因からも説明すべきだとされた。次に2人の副報告に移った。まず林堅太郎氏が、「民営化・プライバティゼーションの動きをどうみるか」と題して、ブリティッシュ・テレコムの民営化など英国のサッチャー政権の再資本主義化戦略の経済的意味を吟味しようとされた。ついで桜井幸男氏が「ME革命と労働の変容」と題し、ブレイヴァマンは、マルクスと異なり知識を軸に労働過程を把握しようとしたこと、日本ではその影響下で二極分解を説く論者と、二極分解は認めつつも、総平均としての知識豊富化を重視する論者が対立していることを紹介された。

討論の冒頭、民営化とME化の交点に位置するNTTで電話番号案内業務に従事している沢村さんから、「電々民営化とVDT導入で職場がどう変わったか」と題してコメントをしていただいた。そして電子番号案内台導入のなかで職場が激変し、「目がかすんで気が狂いそう、もう殺されそう」というすさまじい情況のなかで退職せざるをえなくなった経緯、なぜそこまで労働者を追い込んで再編が進められるのか、そのような質の資本主義の世界的再編とは何かと問いかけられた。これを口火に、このような実態をどのように理論的にとらえるべきかをめぐって活発に質疑応答が交わされた。

なお、世界的再編運動の主体はパックスアメリカーナ(PA)とすべきかどうか。一方の古典的帝国主義、他方の国際的国独資という規定とPAは、どう違うか。

一方の古典的帝国主義、他方の国際的国独資という規定とPAは、どう違うか。一部の社会主義国に自壊=資本主義世界への包摶現象があらわれ、体制間対抗のファクターが衰弱するなかでのPAの再編運動——とくに日米関係にはどのような新たな特質が現れるであろうかという論点について、夜の分科会(B)で関下稔氏が興味ぶかい報告をされ、継続討議がなされた。また、このような戦後世界秩序の再編の動きのなかで、イタリア共産党の路線変更をどう評価したらよいのか、総じて、西欧左翼内の社会民主主義的潮流の現状認識と政策対応をどう見たらよいのかをめぐる安部誠治氏の報告も、刺激的なものであった。

3日目の午前には、四つの自由論題分科会(C)がもたれ、活発な討議が展開された。午後には基礎研究総会が行なわれ、理事を選出し、今後の健闘を誓い合って終了した。

なお本大会の分科会報告者は、つぎのとおり(敬称略)。
A—1分科会／「内発的発展」論と地域主義をめぐって：宮本憲一氏や第三世界の「内発的発展」論をどう評価するか(高原一隆)、「内発的発展」論について思うこと(福田善乙)。
A—2分科会／『資本論』と現代：マルクスの労働過程論をどう読むか(仲野組子)、経済学と人権論

(赤間道夫)、国家資本論と民営化(佐中忠司)。

『資本論』シンポーA：「情報化」論争と『資本論』(重本直利氏)。
資本論シンポーB：ドルの運命と『資本論』(小西一雄)。

B—1分科会／転機にたつ「ユーロソーシャリズム」の行方：西欧左翼の現状認識と政策対応(安部誠治)。

B—2分科会／国際化時代の経済学：国際化時代の経済学の体系と方法——「日米政治経済論」の提唱(関下稔)。

B—3分科会／「教育の経済学」をどう構築するか：教育の経済学への視点(芳野俊郎)、豊かさのなかの住民生活——環境と教育と(岡宏一)。

B—4分科会／「国際化のなかの産業再編」をどうみるか(十名直喜/林堅太郎/市橋勝/小林正人)。

C—1分科会：交通労働過程の変化をめぐって(林久和)、水資源開発と地方自治(小森治夫)
C—2分科会：システム論の社会的性格(竹内貞雄)、社会主義経済体制はどうあるべきか(小西豊)。

C—3分科会：婦人労働者の労働の変容——生命保険業の場合(森井久美子)、「高齢化社会」と年金者組合(水野喜志彦)、いまNTTで何が起こっているか(沢村美代)。

C—4分科会：産業構造と労働市場(湯浅良雄)、アパレル産業の「高付加価値」化と中小企業(安満弁吉)、航空機産業の国際的再編(大西広)。

(大会実行委員長 藤岡惇)

編集後記

▼本号はいちおう、80年代最後の『通信』になるのでしょうか（90年代は正確には1991年からだという声もありますが）。世上では90年代論が盛んになっています。80年代とは一体どんな10年間だったのか、激動する社会主义社会の動向もにらみながら、そのことを振り返り、資本主義社会の真の批判にこころがけていきたいものです。

▼特集は7月に行なわれた基礎研第12回研究大会での諸報告を掲載しています。このうち重本論文については大会分科会において激論がかわされ、大会後も本誌に掲載するにあたってはさまざまな意見が寄せられてきました。『通信』は所員・読者に開かれた場。自由で活発な議論はおおいに結構です。個人攻撃や人格的中傷ではない建設的な議論を進めていきたいと思っています。読者のみなさんのご意見をお寄せ下さい。

▼『通信』が開かれた場であるということでは、この間、投稿が増

えています。本号に掲載した大松氏の報告もそのひとつです。今後もどしどし原稿をお寄せ下さい。

▼この間、基礎研では「仕事おこし」が行なわれ、「労働過程研究」のほかにも、さまざまなプロジェクトが設けられています。大型のプロジェクトとしては、『講座・90年代の世界経済』全5巻（青木書店）が再来年刊行をめざして取り組みが進められ執筆者もほぼ確定してきています。本誌でも、プロジェクトの進行状況をお知らせするような企画を作っていくたいと思います。

▼『ゆとり社会の創造』が出版されたことを記念して、モニター・プレゼントを行なっています（70ページ）。積極的にご応募下さい。

▼本号は予定より1カ月半も発行が遅れました。読者のみなさんには心よりお詫び申し上げます。61号が遅れたため、次号は90年1月発行になります。次号の特集は「労働過程研究の現状と課題（仮）」

です。これまでの労働過程研究を理論的にサーベイする大型のシンポジウムを企画しています。ご期待下さい。

▼最後に。本誌の米田・林・桜井各論文で使用した写真は、プロの写真家である井手将夫氏によるものです。編集局で撮影した写真には失敗が多いのですが、さすがにプロというべきか、被写体の個性がよく出ている（？）ように思います。井さんはお年をめされた方ですが、勉学意欲に燃えられ研究大会にもわざわざ福岡からこられました。基礎研にはいろんな方がおられます。本誌の写真1枚にも、老若男女を問わず専門研究者と労働者研究者が一緒になって経済学を研究していくこうという基礎研の特徴がよく現われています。

待望の新刊!!

基礎経済科学研究所編

『ゆとり社会の創造 新資本論入門12講』

昭和堂 2100円

基礎研では夜間通信研究科の開設以来、多年にわたって働き学ぶ人々を対象に「資本論講座」を開催してきました。本書はこの講座から生まれたものですが、一冊の本に編むにあたっては、いくつかの点で新たな配慮がくわえられています。

- ① 従来の講座では『資本論』の自由時間論、人間発達論を重視してきました。本書ではこれをうけて、「マルクスは『資本論』で、労働者の自由と発達を希求する立場から資本主義という“働きすぎ社会”を批判し、すべての人々が社会の編成と運営に主体的に参加できる“ゆとり社会”を追求した」という見地から、『資本論』を「ゆとり社会論」として読む試みを徹底させています。
- ② いま、日本では労働時間短縮がいわれながら、ME（マイクロエレクトロニクス）革命と経済の新たな国際化・サービス化の進展のなかで、“ZANGYO”と“KAROUSI”に象徴されるように労働の過密化・長時間化・不規則化がいっそう深刻の度を増しています。本書はこうした日本の“働きすぎ社会”的現実を『資本論』の論理にそくして労働過程と労働市場の両面から分析し、“働きすぎ社会”から“ゆとり社会”にいたる筋道をあきらかにしています。
- ③ 本書は経済学の古典を遠ざけて読もうとしない学生にせめて『資本論』にはふれてもらいたいという願いから、「マルクス経済学に立つ資本主義経済の基礎理論」としても学べるよう多くの工夫をこらしています。読者は

日本経済入門をかねたこの新しいタイプの「資本論入門」から『資本論』の新しさ、マルクス経済学の面白さを再発見されるでしょう。

目 次

I 労働過程

- | | |
|-----|---------------------|
| 第1講 | いま、『資本論』が面白い |
| 第2講 | 生活者の時間学 |
| 第3講 | 資本主義の生産力と協業・分業 |
| 第4講 | 機械の時代を考える |
| 第5講 | オートメーション、ME革命と労働の未来 |

II 商品世界と労働市場

- | | |
|-----|----------------------|
| 第6講 | 商品・貨幣と人間生活 |
| 第7講 | 労働力の販売——セールスマンの孤独と不安 |
| 第8講 | 資本と剩余価値 |
| 第9講 | 資本蓄積と不安定化する雇用形態 |

III 資本主義の歴史的傾向

- | | |
|------|---------------------------|
| 第10講 | 資本主義はどこへ行く——「本源的蓄積」章から考える |
| 第11講 | 古典派経済学・近代経済学と『資本論』 |
| 第12講 | 資本の王国から自由人の協同社会へ |

『ゆとり社会の創造』が当たるモニタープレゼント実施中!!

詳しくは70ページをご覧下さい。

文化協同の時代

[文化的享受の復権]

佐藤一子●著

今日の日本の文化的貧困を是正し、国民の文化的享受の復権のために、文化運動の展開と文化行政の課題を追究する。さらに、地域文化を担う主体としての国民の具体的な活動を、教育学的アプローチから解明！

主要目次

【第1部】

- I ● 文化的生活に参加する権利
- II ● 文化的享受の復権
- III ● 文化行政の理念と組織機構
- IV ● 地域にねぎさす文化の創造

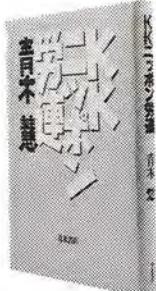
【第2部】

- V ● 地域文化の再生と創造
—飯田市の人形劇カーニバル
- VI ● 市民自治と文化創造
—岸和田市の市民文化活動
- VII ● 生活の協同から文化の協同へ
—埼玉北部市民生協



¥2500
(税別)

労連



¥1680円
(税別)

青木 慧の最新書き下ろし

国内だけでなく、欧米・アジア諸国にまで
触手を拡げて、政・労・使一体の国際的労
務活動を開拓する“連合”
全日本民間労組連合会の実態
とその幹部たちの生態を赤裸
々と描いた書き下ろし！

労連



¥1700円
(税別)

日本の労働組合の変質の軌跡を追
い、そのシナリオと仕掛け人たちを、
精力的な取材でつかんだ生々しい
事実をもとに明らかにし、日本の
もうひとつの支配のしくみと支配
者たちの素顔を暴く書き下ろし！

青木書店

東京都千代田区神田神保町1-60 TEL 03(292)0481 FAX 03(292)0475